

第2章 事業特性格別環境配慮事項

事業特性区分毎に、環境配慮の要点や環境影響評価の対象要件、事業により影響を受ける環境要素の例、環境配慮事項などを示しています。

事業特性格別環境配慮事項の構成

○. □□□□事業

【主要な事業】

【事業特性の概要】

【環境配慮の要点】

【環境影響評価対象】

【事業により影響を受ける環境要素の例】

影響要因の区分			工事の実施		存在・供用	
			建設工事の実施	資材等運搬車両の走行	構造物の存在	自動車の走行
環境要素	大気質	二酸化窒素				● A-1-1 A-2-1
		二酸化硫黄				● A-1-1
		浮遊粒子状物質				● A-1-1
		粉じん等				● A-1-1
	大気環境	有害物質				● A-2-1
	騒音	騒音	● A-3-1	● A-3-1		● A-2-1
多岐にわたる自然環境の体系的保全	植物生態系				● C-1-1	
人と自然との豊かな触れ合いの確保	景観				● C-1-1	
	人と自然との触れ合いの活動の場					
環境への負荷	廃棄物等	廃棄物等				
		残土				
	温室効果ガス等	二酸化炭素 その他の温室効果ガス				

影響を受ける環境要素の例に記載の番号と環境配慮事項の番号が対応しています。

【環境配慮事項・参考手法】

A 環境の自然的構成要素の良好な状態の保持

1 構想段階での配慮

A-1-1 :
A-1-2 :

2 計画段階での配慮

A-2-1 :
A-2-2 :

3 施工段階での配慮

A-3-1 :
A-3-2 :

4 供用段階での配慮

A-4-1 :
A-4-2 :

B 生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全

:
:

C 人と自然との豊かな触れ合いの確保

:
:

D 環境への負荷の低減

:
:

主要な事業	実施する事業の事業特性区分を確認してください。
事業特性の概要	事業の特性を確認してください。
環境配慮の要点	環境配慮にあたっての要点を確認してください。
環境影響評価対象	実施する事業が環境影響評価対象となっているか確認してください。 該当する場合には法・条例に従ってください。
事業により影響を受ける環境要素の例	環境配慮の取り組みにあたり、影響要因及び影響を受けるおそれがある環境要素を確認してください。 ※表内の番号(例：A-1-1)は環境配慮事項の番号と対応しています。
環境配慮事項・参考手法	環境配慮事項・参考手法を確認し、環境配慮に取り組んでください。 ※環境配慮事項の番号は以下のように整理しています。

例：A - 1 - 1

4つの視点：

A…環境の自然的構成要素の良好な状態の保持

B…生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全

C…人と自然との豊かな触れ合いの確保

D…環境への負荷の低減

環境配慮を行う時期：

1…構想段階

2…計画段階

3…施工段階

4…供用段階

1 道路整備事業

【主要な事業】

道路の新設・改築（道路建設に伴う橋梁の架設，トンネルの建設を含む）

【事業特性の概要】

- ・ 既設建造物の撤去，樹木の伐採，土地の改変を線的に行い，道路などの建造物を新設・改築する。
- ・ 事業は福岡市内全域で行われる。

【環境配慮の要点】

- ・ 供用後の車両通行に伴う大気環境（大気質，騒音・振動）の悪化を軽減
- ・ 自然環境（生物の生息・生育地など），水環境（地下水脈など）の分断・消失への配慮

【環境影響評価対象】

環境影響評価法	<p>[第一種事業] ※必ず環境影響評価を行う事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高速自動車国道…すべて ・ 首都高速道路など…4車線以上のもの ・ 一般国道…4車線以上かつ10km以上 ・ 林道…幅員6.5m以上かつ20km以上 <p>[第二種事業]</p> <p>※環境影響評価が必要かどうかを個別に判断する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一般国道…4車線以上かつ7.5km～10km ・ 林道…幅員6.5m以上かつ15km～20km
福岡市環境影響評価条例	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高速自動車国道…すべて ・ 自動車専用道路…すべて ・ 森林基幹道…すべて ・ その他の道路…4車線以上かつ延長3km以上

※事業規模が環境影響評価法に該当する場合は法に，環境影響評価法対象事業以外で環境影響評価条例に該当する場合は条例に従って環境影響評価を行ってください。

※事業実施想定区域が他の市町村にまたがる場合は，事業の規模によって福岡県環境影響評価条例が適用される場合がありますので，福岡県環境影響評価条例をご確認ください。

【事業により影響を受ける環境要素の例－道路整備事業】

環境配慮の取り組みにあたり、影響要因及び影響を受けるおそれがある環境要素を確認してください。

以下に福岡市環境影響評価技術指針の参考項目として選定された項目を示します。これを参考として、事業特性や地域特性に応じて適切に項目を選定し、環境配慮に取り組んでください。

影響要因の区分				工事の実施		存在・供用		自動車の走行	
環境要素	影響要因	影響要因		建設工事の実施	資材等運搬車両の走行	構造物の存在			
		建設工事の実施	資材等運搬車両の走行	(地上式)	(高架式)				
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持	大気環境	大気質	二酸化窒素					● A-1-1 A-2-1 A-4-1	
			二酸化硫黄						
			浮遊粒子状物質						● A-1-1 A-2-1 A-4-1
			粉じん等	● A-3-1	● A-3-1				
			有害物質						
		騒音	騒音	● A-3-1	● A-3-1				● A-2-1 A-4-1
			超低周波音						● (橋梁又は高架構造の場合に限る) A-2-1 A-4-1
			振動	● A-3-1	● A-3-1				● A-1-1 A-2-1 A-4-1
		悪臭							
		その他の大気環境							
	水環境	水質	水の汚れ(生物化学的酸素要求量, 化学的酸素要求量)						
			水の濁り(浮遊物質量)						
			富栄養化(全窒素, 全りん)						
			有害物質						
		底質							
	地下水								
	その他の水環境								
	土壌環境, その他の環境	地形・地質		● B-2-1			● A-1-2 A-2-3	● A-1-2 A-2-3	
			地盤						
		その他の環境	日照障害					● A-2-1	
風況									
シャドーフリッカー									
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全	動物					● B-1-1 B-2-1 B-2-2 B-2-3	● B-1-1 B-2-1 B-2-2 B-2-3		
						● B-2-4 B-2-5 B-4-1	● B-2-4 B-2-5 B-4-1		
	植物		● B-3-1 B-3-2			● B-4-2 B-4-3 B-4-4	● B-4-2 B-4-3 B-4-4		
	生態系								
人と自然との豊かな触れ合いの確保	景観					● C-1-1 C-2-1 C-4-1	● C-1-1 C-2-1 C-4-1		
	人と自然との触れ合いの活動の場					● C-1-2 C-2-2 C-4-2	● C-1-2 C-2-2 C-4-2		
環境への負荷	廃棄物等	廃棄物等	● D-3-1						
		残土							
	温室効果ガス等	二酸化炭素							
その他の温室効果ガス									

※表内の番号(例：A-1-1)は次頁の環境配慮事項の番号と対応しています。

※本表は参考項目のため、次頁では「●」以外の環境配慮事項も示しています。

【環境配慮事項・参考手法 - 道路整備事業】

共通事項		
共通-1	-	<input type="checkbox"/> 開発事業の実施場所や基本構造について複数案による比較検討を行う。
共通-2	-	<input type="checkbox"/> 環境法令・条例を遵守し、福岡市の関連計画・方針・目標との整合を図る。
共通-3	-	<input type="checkbox"/> 環境への配慮を行うための費用を確保する。
共通-4	-	<input type="checkbox"/> 周辺住民への情報提供に努める。
A 環境の自然的構成要素の良好な状態の保持		
1 構想段階での配慮		
A-1-1	排ガス、粉じん、騒音・振動、光害の影響低減	<input type="checkbox"/> 交通流の円滑化ができる道路構造(立体交差、緩勾配化など)を採用する。
A-1-2	地形・地質・土壌への影響低減	<input type="checkbox"/> 自然地形を活かしたルートとするなど、地形の改変面積や切土・盛土の土工量を極力少なくするよう努める。 <input type="checkbox"/> 土壌汚染の履歴を調べる。
A-1-3	住民の安全・生活の維持	<input type="checkbox"/> 地域の一体性や地域住民の日常的な交通経路に配慮したルートの検討を行う。
2 計画段階での配慮		
A-2-1	排ガス、粉じん、騒音・振動、光害の影響低減	<input type="checkbox"/> 周辺地域への騒音・振動、日照障害、電波受信の影響を考慮した高架構造物の配置・形状とする。 <input type="checkbox"/> 築堤、緩衝緑地帯、遮音壁などの設置や低騒音舗装を行うことを検討する。 <input type="checkbox"/> 道路構造物などへ光触媒塗料を塗布する等、大気汚染物質の影響低減を検討する。 <input type="checkbox"/> 夜間の照明により健康被害や農作物被害などが発生しないよう、適切な光度や数量の照明を採用する。 <input type="checkbox"/> 建築物の解体を伴う場合は、アスベストの含有の有無を調査する。
A-2-2	水環境への影響低減	<input type="checkbox"/> 沢や湧水などの地表水や地下水脈を分断しないよう施工場所や構造、工法を工夫する。 <input type="checkbox"/> 橋脚等による流況の変化に配慮するため、施工場所や構造、工法を工夫する。 <input type="checkbox"/> 雨水浸透樹、浸透トレンチ、浸透側溝の設置、透水性舗装などの雨水浸透施設を設置する。
A-2-3	地形・地質・土壌への影響低減	<input type="checkbox"/> コンクリート擁壁やブロックの設置により土壌、土砂の浸食や流失、堆積を防ぎ、脆弱な地形の崩壊・変量を極力少なくする。 <input type="checkbox"/> 土壌汚染が残る場所には、土壌汚染対策法に基づく環境に配慮する手法、工法を検討する。
A-2-4	ヒートアイランド現象の影響軽減	<input type="checkbox"/> 透水性舗装、保水性舗装、遮熱性舗装などの採用により、排熱の抑制や保水機能を高める。 <input type="checkbox"/> 街路樹の植樹、路線沿いの緑化などにより、日陰やクールスポットの創出を図る。 <input type="checkbox"/> 海や川からの風の通り道を確保するため、構造物の配置、形状を検討する。
A-2-5	住民の安全・生活の維持	<input type="checkbox"/> ボンエルフ道路の設置など、車両交通と人の移動路との分離・融和を図る。
3 施工段階での配慮		
A-3-1	排ガス、粉じん、騒音・振動、光害の影響低減	<input type="checkbox"/> 騒音・振動、排ガス、粉じんなどの発生・拡散を極力抑える工法を採用する。 <input type="checkbox"/> 施工規模に見合った低公害型の運搬車両・作業機械を導入する。 <input type="checkbox"/> 運搬車両・作業機械は、騒音・振動、排ガス、粉じんの発生を極力抑えた運転を行う。 <input type="checkbox"/> 工事の工程管理により、作業機械、運搬車両の運行台数の集中化を避ける。 <input type="checkbox"/> 土置き場に防じんネット・シート、碎石の敷設や散水を行う。 <input type="checkbox"/> 工事現場内に洗車設備などを設置し、適宜洗車を行う。 <input type="checkbox"/> 防音壁・防音シートの設置、隔離の確保を実施する。 <input type="checkbox"/> 建築物の解体を伴う場合は防じん対策を実施する。 <input type="checkbox"/> アスベストが含まれる建築物の解体を伴う場合は、法令に基づき適切に処理する。
A-3-2	水環境への影響低減	<input type="checkbox"/> 降雨により土砂等(運搬車両のタイヤに付着した土砂等を含む)が近隣の水路などの公共水域に流出しないよう配慮する。 <input type="checkbox"/> 沈砂池、汚水処理施設(処理槽)などにより濁水・汚水を適正に処理する。 <input type="checkbox"/> コンクリート打設時のアルカリ性排水の中和処理を適正に実施する。
A-3-3	住民の安全・生活の維持	<input type="checkbox"/> 工事中の車線規制や通行止めの時間帯や期間を最小化した工程管理を行う。 <input type="checkbox"/> 運搬車両の通行ルートは周辺の土地の利用状況や交通状況、通学、レクリエーション活動などへの影響を考慮して決定する。

A 環境の自然的構成要素の良好な状態の保持		
4 供用段階での配慮		
A-4-1	排ガス、粉じん、騒音・振動、光害の影響低減	<input type="checkbox"/> 道路構造を改良(立体交差、車線の改良、緩勾配化など)して交通流の円滑化を図る。 <input type="checkbox"/> 遮音壁の設置や低騒音舗装への変更を行う。 <input type="checkbox"/> 道路構造物などへ光触媒塗料を塗布する等、大気汚染物質の影響低減に努める。 <input type="checkbox"/> 健康被害や農作物被害などが発生しないよう適切な光度や数量の照明へ変更する。
A-4-2	水環境への影響低減	<input type="checkbox"/> 雨水浸透柵、浸透トレンチ、浸透側溝の設置、透水性舗装など、雨水浸透施設を導入する。
B 生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全		
1 構想段階での配慮		
B-1-1	生物が生息・生育する場所や条件への影響軽減	<input type="checkbox"/> 開発地域周辺の貴重・希少生物の生息・生育情報など自然環境についての情報を収集し、自然環境保全上重要な場所を回避するようルートを検討を行う。 <input type="checkbox"/> 橋脚の少ない橋梁構造やトンネル、片栈道方式、垂直擁壁など、構造を工夫し、自然環境保全上重要な場所を回避あるいは改変面積を極力少なくするよう努める。
2 計画段階での配慮		
B-2-1	生物が生息・生育する場所や条件への影響軽減	<input type="checkbox"/> 生物の生息・生育地周辺に緩衝緑地帯を設置し、騒音・振動、粉じん、排ガスによる影響を軽減する。 <input type="checkbox"/> 灯具の種類、設置数、位置、光色について検討し、生物への人工光による影響を軽減する。 <input type="checkbox"/> 遮光板や遮光トンネル、遮光植栽、遮光用ルーバーを設置を検討し、車両のヘッドライトによる生物への影響を低減する。 <input type="checkbox"/> 工事用道路の本数や延長・幅員、作業場、資材置き場、土石採取場、土石捨て場の造成面積を極力少なくする。
B-2-2	動物の移動経路の確保、行動習性に配慮した付帯施設の設置	<input type="checkbox"/> 空を低く飛翔する鳥類が走行車両に衝突しないように誘導植栽を設置する。 <input type="checkbox"/> ボックスカルバートやパイプカルバート、オーバブリッジなど、構造物に工夫を施し、動物の移動経路を確保する。 <input type="checkbox"/> 立入防止フェンス・ネット、道路擁壁、動物注意標識など、動物の行動習性に配慮した侵入防止施設を設置する。 <input type="checkbox"/> 這い出し口の付いた側溝や集水柵など、小動物の行動習性に配慮した付帯施設を設置する。
B-2-3	生物の生息・生育環境に連続性を持たせる	<input type="checkbox"/> 道路沿いに生物の棲める水路、緑地を創出するよう検討する。 <input type="checkbox"/> 在来種による緑化を進め、周辺の緑地とのネットワーク化を図ることによって、生物の生息・生育環境に連続性を持たせるよう努める。
B-2-4	貴重・希少生物の保存	<input type="checkbox"/> 貴重・希少生物への影響の可能性が考えられる場合は、専門家の意見を参考に影響の低減措置(代替地の創造や移植)を講ずる。
B-2-5	外来種の侵入・拡散防止	<input type="checkbox"/> 緑化樹種を選定する際には“生態系被害防止外来種リスト”などを確認の上選定する。
3 施工段階での配慮		
B-3-1	生物が生息・生育する場所や条件への影響軽減	<input type="checkbox"/> 動物の繁殖期及び冬眠時期や渡り鳥の渡来時期、植物開花時期など、生物の生息・生育条件に影響を与える時期の施工を控える。 <input type="checkbox"/> 降雨により土砂等(運搬車両のタイヤに付着した土砂等を含む)が流出しないように配慮し、近隣の水域に生息・生育する生物への影響を軽減する。 <input type="checkbox"/> 作業機械による周辺緑地等への立入や踏みつけに注意する。 <input type="checkbox"/> 樹木の段階的な伐採、林縁を保護する植栽などを行い、周辺樹林地の乾燥化や樹木の風倒を防ぐ。
B-3-2	外来種の侵入・拡散防止	<input type="checkbox"/> 外来種の拡散を防止するため、工事により伐採した草木や残土は適正に処分し、種子等の逸出防止を図る。
4 供用段階での配慮		
B-4-1	生物が生息・生育する場所や条件への影響軽減	<input type="checkbox"/> 病害虫駆除や除草のための農薬散布は適量と適切な手法で実施する。 <input type="checkbox"/> 生物の生息・生育状況について、専門家の助言を得て、必要な期間モニタリングを実施する。 <input type="checkbox"/> 原生林・二次林・海岸林・植林地などの樹林地のタイプや樹木の特性に応じた適切な管理を行い、生物の生息・生育場所としての質の向上を図る。 <input type="checkbox"/> 生物への人工光による影響を軽減するため、灯具の種類、設置数、位置、光色を変更する。 <input type="checkbox"/> 遮光板や遮光トンネル、遮光植栽、遮光用ルーバーを設置し、車両のヘッドライトによる生物への影響を低減する。
B-4-2	動物の移動経路の確保、行動習性に配慮した付帯施設の設置	<input type="checkbox"/> 動物の立入防止フェンス・ネット、道路擁壁、鳥類の誘導植栽、動物注意標識を設置する。 <input type="checkbox"/> 側溝や集水柵に小動物の這い出し口を設置する。
B-4-3	生物の生息・生育環境に連続性を持たせる	<input type="checkbox"/> 低木の植込み、石組、食餌木の植栽、刈草・落葉の利用などにより、小動物が生息できる自然を創出する。
B-4-4	外来種の侵入・拡散防止	<input type="checkbox"/> 法面や仮施設跡地、裸地は、表土の吹き付けなどにより在来植生の復元を図る。

C 人と自然との豊かな触れ合いの確保		
1 構想段階での配慮		
C-1-1	良好な景観の維持・創出	<input type="checkbox"/> 開発地域周辺の景観資源についての情報を収集し、重要な景観資源の改変を回避するようルート・検討を行う。
C-1-2	人と自然との触れ合いの確保	<input type="checkbox"/> 既存の登山道、自然歩道など、人と自然が触れ合う場所の分断を回避するよう開発場所の検討を行う。
C-1-3	歴史的・文化的資源の保全	<input type="checkbox"/> 指定文化財や周知の埋蔵文化財包蔵地などを回避したルート・検討を行う。
2 計画段階での配慮		
C-2-1	良好な景観の維持・創出	<input type="checkbox"/> 周辺の景観資源やその眺望点などを把握し、景観を阻害しないように工作物や法面の規模・形状・配置を検討する。 <input type="checkbox"/> 橋脚や街路灯、ガードレールなどの施設のデザインや形状、色彩を工夫し、周辺の景観との調和を図るよう努める。 <input type="checkbox"/> 在来の樹木・草本により、雑木林・野原などの里地の景観を形成する。 <input type="checkbox"/> 眺望の良好な空間においては展望施設を設置する。
C-2-2	人と自然との触れ合いの確保	<input type="checkbox"/> 遊歩道やサイクリング道路など、市民のレクリエーション活動に配慮した施設を検討する。 <input type="checkbox"/> 緑化された歩行者道路やポケットパーク、公開空地などを整備する。
C-2-3	歴史的・文化的資源の保全	<input type="checkbox"/> 歴史的・文化的な遺産や街並みなどの保全に配慮した計画とする。
3 施工段階での配慮		
C-3-1	良好な景観の維持・創出	<input type="checkbox"/> 工事現場の仮設防護壁や防音パネルに景観デザイン(ペイント、写真など)を導入し、周辺景観との調和に配慮する。
4 供用段階での配慮		
C-4-1	良好な景観の維持・創出	<input type="checkbox"/> 法面や擁壁を緑化する。 <input type="checkbox"/> 木杭・石組など、自然素材を活用した施設を設置する。 <input type="checkbox"/> 無電柱化・電線類地中化を推進する。 <input type="checkbox"/> 自然素材を使用したり、自然的構造物を設置する。
C-4-2	人と自然との触れ合いの確保	<input type="checkbox"/> 自然への関心を深めるために、生息・生育する生物に関する案内板を設置する。
D 環境への負荷の低減		
2 計画段階での配慮		
D-2-1	廃棄物削減・資源の循環利用	<input type="checkbox"/> 耐久性向上の構造・工法の採用など、長寿命化に努める。
D-2-2	温室効果ガス排出削減	<input type="checkbox"/> 照明にはLED照明灯や有機EL照明、ソーラー照明灯を採用する。
3 施工段階での配慮		
D-3-1	廃棄物削減・資源の循環利用	<input type="checkbox"/> 再生資材の利用推進、再生使用可能な資材を現場内や他工事で活用する。 <input type="checkbox"/> 熱帯木材のコンクリート型枠への使用抑制、型枠の効率的な使用に努める。 <input type="checkbox"/> 残土の現場内及び他工事での活用、再資源化などによる再利用を推進する。 <input type="checkbox"/> 施工方法の工夫(建設資材のプレカットなど)や破碎、焼却、脱水、乾燥などによって建設副産物の減量化を図る。 <input type="checkbox"/> 建設発生木材や廃アスファルトなどの建設廃棄物の再資源化を促進する。 <input type="checkbox"/> 不法投棄を防止し、適正処分を徹底する。 <input type="checkbox"/> 解体・取り壊し工事においては分別解体に努める。
D-3-2	温室効果ガス排出削減	<input type="checkbox"/> 省エネルギー型の作業機械、運搬車両の導入に努め、無駄なアイドリングを控える。 <input type="checkbox"/> 建設資材や設備などの確保に際してはグリーン購入に努める。
4 供用段階での配慮		
D-4-1	廃棄物削減・資源の循環利用	<input type="checkbox"/> 緑地の維持管理で発生した剪定枝などはチップ化し堆肥にするなどの再資源化を図る。

2 河川改修・水辺整備事業

【事業特性区分の細分化と主要な事業】

環境への影響の違いから、河川改修・水辺整備事業に分類される事業を以下のとおり細分化して、環境配慮事項を示します。

細区分	主要な事業
(1) ダム・堰・池	<ul style="list-style-type: none"> ・ダムの新設・改築，周辺整備 ・堰の新設・改築 ・ため池整備
(2) 河川・水路	<ul style="list-style-type: none"> ・河床改修 ・護岸整備 ・河川敷整備 ・管理施設整備 ・水路整備

【事業特性の概要】

- ・河川及び河川周辺の自然環境の改変を行い，構造物などを新設・改築する。
- ・主に河川沿いで工事が行われるが，ダムは周辺地域を含め広範囲に開発が行われる。

【環境配慮の要点】

- ・水生生物の生息・生育環境の改変を最小化（利水を目的とする事業で改変が必要な場合は，生態系保全に配慮）
- ・ダム，堰の存在による土砂動態の変化やそれに伴う影響への配慮

【環境影響評価対象】

環境影響評価法	<p>[第一種事業] ※必ず環境影響評価を行う事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ダム，堰…湛水面積 100ha 以上 ・放水路，湖沼開発…土地改変面積 100ha 以上 <p>[第二種事業]</p> <p>※環境影響評価が必要かどうかを個別に判断する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ダム，堰…湛水面積 75ha～100ha ・放水路，湖沼開発…土地改変面積 75ha～100ha
福岡市環境影響評価条例	<ul style="list-style-type: none"> ・ダム，堰…湛水面積 10ha 以上 ・河川改修…2 級河川で改修延長 1 km 以上

※事業規模が環境影響評価法に該当する場合は法に，環境影響評価法対象事業以外で環境影響評価条例に該当する場合は条例に従って環境影響評価を行ってください。

※事業実施想定区域が他の市町村にまたがる場合は，事業の規模によって福岡県環境影響評価条例が適用される場合がありますので，福岡県環境影響評価条例をご確認ください。

(1) ダム・堰・池

【事業により影響を受ける環境要素の例－河川改修・水辺整備事業(ダム・堰・池)】

環境配慮の取り組みにあたり、影響要因及び影響を受けるおそれがある環境要素を確認してください。

以下に福岡市環境影響評価技術指針の参考項目として選定された項目を示します。これを参考として、事業特性や地域特性に応じて適切に項目を選定し、環境配慮に取り組んでください。

環境要素			影響要因の区分		工事の実施		存在・供用		
			影響要因		建設工事の実施	資材等運搬車両の走行	ダムの存在・供用	堰の存在・供用	
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持	大気環境	大気質	二酸化窒素						
			二酸化硫黄						
			浮遊粒子状物質						
			粉じん等	●	●	A-3-1	A-3-1		
			有害物質						
		騒音	騒音	●	●	A-3-1	A-3-1		
			超低周波音						
	振動		●	●	A-3-1	A-3-1			
	悪臭								
	その他の大気環境								
	水環境	水質	水の汚れ(生物化学的酸素要求量, 化学的酸素要求量)					●	●
			水の濁り(浮遊物質)	●		A-3-2		A-2-1 A-4-1	A-2-1 A-4-1
			富栄養化(全窒素, 全りん)					● A-2-1 A-4-1	● A-2-1 A-4-1
			有害物質						
		底質						● A-2-1	
		地下水						● A-2-1	
	その他の水環境								
	土壌環境, その他の環境	地形・地質					● A-1-1 A-2-2	● A-1-1 A-2-2	
		地盤							
土壌									
その他の環境	日照阻害								
	風況								
	シャドーフリッカー								
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全	動物					●	●		
						B-1-1	B-1-1		
						B-2-1	B-2-1		
	植物				●		B-2-2	B-2-2	
					B-3-1		B-2-3	B-2-3	
					B-3-2		B-2-4	B-2-4	
							B-2-5	B-2-5	
							B-4-1	B-4-1	
	生態系						B-4-2	B-4-2	
						B-4-3	B-4-3		
人と自然との豊かな触れ合いの確保	景観					●	●		
						C-1-1	C-1-1		
						C-2-1	C-2-1		
	人と自然との触れ合いの活動の場				●		C-4-1	C-4-1	
					●		C-1-2	C-1-2	
			C-3-2		C-2-2	C-2-2			
環境への負荷	廃棄物等	廃棄物等	●						
		残土			D-3-1				
	温室効果ガス等	二酸化炭素							
	その他の温室効果ガス								

※表内の番号(例：A-1-1)は次頁の環境配慮事項の番号と対応しています。

※本表は参考項目のため、次頁では「●」以外の環境配慮事項も示しています。

【環境配慮事項・参考手法－河川改修・水辺整備事業(ダム・堰・池)】

共通事項		
共通-1	-	<input type="checkbox"/> 開発事業の実施場所や基本構造について複数案による比較検討を行う。
共通-2	-	<input type="checkbox"/> 環境法令・条例を遵守し、福岡市の関連計画・方針・目標との整合を図る。
共通-3	-	<input type="checkbox"/> 環境への配慮を行うための費用を確保する。
共通-4	-	<input type="checkbox"/> 周辺住民への情報提供に努める。
A 環境の自然的構成要素の良好な状態の保持		
1 構想段階での配慮		
A-1-1	地形・地質・土壌への影響低減	<input type="checkbox"/> 貴重な地形、自然的地形の改変面積や切土・盛土の土工量を極力少なくする。
A-1-2	住民の安全・生活の維持	<input type="checkbox"/> 地域の一体性や地域住民の日常的な交通経路に配慮した開発場所や配置の検討を行う。
2 計画段階での配慮		
A-2-1	水環境への影響低減	<input type="checkbox"/> 湛水区域の存在により水質汚濁、底質変化、水温変化が生じる可能性があるため、構造、放水方法の工夫、曝気循環施設の設置などの対策を講じるよう努める。 <input type="checkbox"/> 地下水流動を妨げない工法の選択、遮水による地下水変化の制御を行う。 <input type="checkbox"/> 雨水浸透柵、浸透トレンチ、浸透側溝の設置、透水性舗装などの雨水浸透施設を設置する。
A-2-2	地形・地質・土壌への影響低減	<input type="checkbox"/> コンクリート擁壁やブロックの設置により土壌、土砂の浸食や流失、堆積を防ぎ、脆弱な地形の崩壊・改変量を極力少なくする。
A-2-3	ヒートアイランド現象の影響軽減	<input type="checkbox"/> 海や川からの風の通り道を確保するため、構造物の配置、形状を検討する。
3 施工段階での配慮		
A-3-1	排ガス、粉じん、騒音・振動、光害の影響低減	<input type="checkbox"/> 騒音・振動、排ガス、粉じんなどの発生・拡散を極力抑える工法を採用する。 <input type="checkbox"/> 施工規模に見合った低公害型の運搬車両・作業機械を導入する。 <input type="checkbox"/> 運搬車両・作業機械は、騒音・振動、排ガス、粉じんの発生を極力抑えた運転を行う。 <input type="checkbox"/> 工事の工程管理により、作業機械、運搬車両の運行台数の集中化を避ける。 <input type="checkbox"/> 土置き場に防じんネット・シート、碎石の敷設や散水を行う。 <input type="checkbox"/> 工事現場内に洗車設備などを設置し、適宜洗車を行う。 <input type="checkbox"/> 防音壁・防音シートの設置、離隔の確保を実施する。
A-3-2	水環境への影響低減	<input type="checkbox"/> 水の濁りの発生が少ない工法を採用する。 <input type="checkbox"/> 降雨により土砂等(運搬車両のタイヤに付着した土砂等を含む)が公共用水域に流出しないよう配慮する。 <input type="checkbox"/> 沈砂池、汚水処理施設(処理槽)などにより濁水・汚水を適正に処理する。 <input type="checkbox"/> コンクリート打設時のアルカリ性排水の中和処理を適正に実施する。 <input type="checkbox"/> 浚渫や床掘り工事では汚濁防止膜、汚濁防止枠、汚濁防止カバーなどを設置し、施工区域外への濁りの拡散を抑制する。 <input type="checkbox"/> 施工速度を落とす、濁りを発生する工事が重複しないようにするなど、工事工程を管理して濁りの発生を抑制する。
A-3-3	住民の安全・生活の維持	<input type="checkbox"/> 運搬車両の通行ルートは周辺の土地の利用状況や交通状況、通学、レクリエーション活動などへの影響を考慮して決定する。
4 供用段階での配慮		
A-4-1	水環境への影響低減	<input type="checkbox"/> 雨水浸透柵、浸透トレンチ、浸透側溝の設置、透水性舗装など、雨水浸透施設を導入する。 <input type="checkbox"/> 河川維持流量の確保や選択取水設備の整備により、下流域の水質を保全する。
B 生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全		
1 構想段階での配慮		
B-1-1	生物が生息・生育する場所や条件への影響軽減	<input type="checkbox"/> 開発地域周辺の貴重・希少生物の生息・生育情報など自然環境についての情報を収集し、自然環境保全上重要な場所を回避するよう開発場所や配置の検討を行う。
2 計画段階での配慮		
B-2-1	生物が生息・生育する場所や条件への影響軽減	<input type="checkbox"/> 水質や流況の保全あるいは維持のための措置を施し、水生生物、鳥類の生息に必要な環境条件を確保する。 <input type="checkbox"/> バードサンクチュアリなど、人の立ち入りを制限した生物保護地域を設ける。 <input type="checkbox"/> 計画地内の自然環境を保全する地域を予め設定する。 <input type="checkbox"/> 土石の採取地以外の盛土・切土用の土採り場周辺、土捨て場周辺の自然環境の保全に努める。 <input type="checkbox"/> 工事用道路の本数や延長・幅員、作業場、資材置き場、土石採取場、土石捨て場の造成面積を極力少なくする。

B 生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全		
2 計画段階での配慮		
B-2-2	動物の移動経路の確保、行動習性に配慮した付帯施設の設置	<input type="checkbox"/> 立入防止フェンス・ネットなど、動物の行動習性に配慮した侵入防止施設を設置する。 <input type="checkbox"/> 這い出し口の付いた側溝や集水柵など、小動物の行動習性に配慮した付帯施設を設置する。 <input type="checkbox"/> 河道内の堰に階段式、スロープ式、蛇行式など魚類の誘導・休息に配慮した魚道を設置する。
B-2-3	生物の生息・生育環境に連続性を持たせる	<input type="checkbox"/> 在来種による緑化を進め、周辺の緑地とのネットワーク化を図ることによって、生物の生息・生育環境に連続性を持たせるよう努める。 <input type="checkbox"/> 周辺に樹木の密生地や草原地、湿地、ワンドなど多様な環境条件を保全・創造する。
B-2-4	貴重・希少生物の保存	<input type="checkbox"/> 貴重・希少生物への影響の可能性が考えられる場合は、専門家の意見を参考に影響の低減措置(代替地の創造や移植)を講ずる。 <input type="checkbox"/> 施工場所や工法の工夫によって、貴重・希少生物の生息・生育地周辺の地下水位や水深、塩分濃度、濁度などの環境条件の変化を防止する。
B-2-5	外来種の侵入・拡散防止	<input type="checkbox"/> 緑化樹種を選定する際には“生態系被害防止外来種リスト”などを確認の上選定する。
3 施工段階での配慮		
B-3-1	生物が生息・生育する場所や条件への影響軽減	<input type="checkbox"/> 動物の繁殖期及び冬眠時期や渡り鳥の渡来時期、植物開花時期など、生物の生息・生育条件に影響を与える時期の施工を控える。 <input type="checkbox"/> 降雨により土砂等(運搬車両のタイヤに付着した土砂等を含む)が流出しないように配慮し、近隣の水域に生息・生育する生物への影響を軽減する。 <input type="checkbox"/> 作業機械による周辺緑地等への立入や踏みつけに注意する。 <input type="checkbox"/> 樹木の段階的な伐採、林縁を保護する植栽などを行い、周辺樹林地の乾燥化や樹木の風倒を防ぐ。
B-3-2	外来種の侵入・拡散防止	<input type="checkbox"/> 外来種の拡散を防止するため、工事により伐採した草木や残土は適正に処分し、種子等の逸出防止を図る。
4 供用段階での配慮		
B-4-1	生物が生息・生育する場所や条件への影響軽減	<input type="checkbox"/> 病害虫駆除や除草のための農薬散布は適量と適切な手法で実施する。 <input type="checkbox"/> 生物の生息・生育状況について、専門家の助言を得て、必要な期間モニタリングを実施する。 <input type="checkbox"/> 原生林・二次林・海岸林・植林地などの樹林地のタイプや樹木の特性に応じた適切な管理を行い、生物の生息・生育場所としての質の向上を図る。
B-4-2	動物の移動経路の確保、行動習性に配慮した付帯施設の設置	<input type="checkbox"/> 動物の立入防止フェンス・ネットなどを設置する。 <input type="checkbox"/> 側溝や集水柵に小動物の這い出し口を設置する。
B-4-3	外来種の侵入・拡散防止	<input type="checkbox"/> 法面や仮施設跡地、裸地は、表土の吹き付けなどにより在来植生の復元を図る。
C 人と自然との豊かな触れ合いの確保		
1 構想段階での配慮		
C-1-1	良好な景観の維持・創出	<input type="checkbox"/> 開発地域周辺の景観資源についての情報を収集し、重要な景観資源の改変を回避するよう開発場所や施設の配置を検討する。
C-1-2	人と自然との触れ合いの確保	<input type="checkbox"/> 既存の登山道、自然歩道など、人と自然が触れ合う場所の分断を回避するよう開発場所の検討を行う。
C-1-3	歴史的・文化的資源の保全	<input type="checkbox"/> 指定文化財や周知の埋蔵文化財包蔵地などを回避した開発場所の検討を行う。
2 計画段階での配慮		
C-2-1	良好な景観の維持・創出	<input type="checkbox"/> 周辺の景観資源やその眺望点などを把握し、景観を阻害しないように工作物や法面の規模・形状・配置を検討する。 <input type="checkbox"/> 護岸、コンクリート施設などのデザインや形状、色彩を工夫し、周辺の景観との調和を図るよう努める。 <input type="checkbox"/> 在来の樹木・草本により、雑木林・野原などの里地の景観を形成する。 <input type="checkbox"/> 堤防上や河岸、ため池の水際に、良好な景観を展望できる場所を確保する。
C-2-2	人と自然との触れ合いの確保	<input type="checkbox"/> 周辺に人と自然が触れ合う場所や施設がある場合には、その利用性や快適性への影響を回避又は極力低減する。 <input type="checkbox"/> 遊歩道やサイクリング道路など、市民のレクリエーション活動に配慮した施設を検討する。 <input type="checkbox"/> 緑化された歩行者道路やポケットパーク、公開空地などを整備する。
C-2-3	歴史的・文化的資源の保全	<input type="checkbox"/> 歴史的・文化的な遺産や街並みなどの保全に配慮した計画とする。
3 施工段階での配慮		
C-3-1	良好な景観の維持・創出	<input type="checkbox"/> 工事現場の仮設防護壁や防音パネルに景観デザイン(ペイント、写真など)を導入し、周辺景観との調和に配慮する。
C-3-2	人と自然との触れ合いの確保	<input type="checkbox"/> 周辺にある人と自然が触れ合う場所の利用性や快適性への影響を回避又は極力低減するよう工事を行う。

C 人と自然との豊かな触れ合いの確保		
4 供用段階での配慮		
C-4-1	良好な景観の維持・創出	<input type="checkbox"/> 木杭・石組など、自然素材を活用した施設を設置する。 <input type="checkbox"/> 施設周辺の緑化や壁面緑化、生け垣の設置を行う。 <input type="checkbox"/> 自然素材を使用したり、自然的構造物を設置する。
C-4-2	人と自然との触れ合いの確保	<input type="checkbox"/> 自然への関心を深めるために、生息・生育する生物に関する案内板を設置する。
D 環境への負荷の低減		
2 計画段階での配慮		
D-2-1	廃棄物削減・資源の循環利用	<input type="checkbox"/> 耐久性向上の構造・工法の採用など、長寿命化に努める。
D-2-2	温室効果ガス排出削減	<input type="checkbox"/> 太陽光発電や風力発電など再生可能エネルギーを利用した設備を導入する。 <input type="checkbox"/> 照明にはLED照明灯や有機EL照明、ソーラー照明灯を採用する。 <input type="checkbox"/> 自動制御や中央監視などの採用により、設備機器の効率的運用に配慮するよう努める。
3 施工段階での配慮		
D-3-1	廃棄物削減・資源の循環利用	<input type="checkbox"/> 再生資材の利用推進、再生使用可能な資材を現場内や他工事で活用する。 <input type="checkbox"/> 熱帯木材のコンクリート型枠への使用抑制、型枠の効率的な使用に努める。 <input type="checkbox"/> 残土の現場内及び他工事での活用、再資源化などによる再利用を推進する。 <input type="checkbox"/> 施工方法の工夫(建設資材のプレカットなど)や破碎、焼却、脱水、乾燥などによって建設副産物の減量化を図る。 <input type="checkbox"/> 建設発生木材や廃アスファルトなどの建設廃棄物の再資源化を促進する。 <input type="checkbox"/> 不法投棄を防止し、適正処分を徹底する。
D-3-2	温室効果ガス排出削減	<input type="checkbox"/> 省エネルギー型の作業機械、運搬車両の導入に努め、無駄なアイドリングを控える。 <input type="checkbox"/> 建設資材や設備などの確保に際してはグリーン購入に努める。
4 供用段階での配慮		
D-4-1	廃棄物削減・資源の循環利用	<input type="checkbox"/> 緑地の維持管理で発生した剪定枝などはチップ化し堆肥にするなどの再資源化を図る。
D-4-2	温室効果ガス排出削減	<input type="checkbox"/> 太陽光発電や風力発電など再生可能エネルギーを利用した設備を導入する。 <input type="checkbox"/> 照明にLED照明灯や有機EL照明、ソーラー照明灯を導入する。

(2) 河川・水路

【事業により影響を受ける環境要素の例－河川改修・水辺整備事業(河川・水路)】

環境配慮の取り組みにあたり、影響要因及び影響を受けるおそれがある環境要素を確認してください。

以下に福岡市環境影響評価技術指針の参考項目として選定された項目を示します。これを参考として、事業特性や地域特性に応じて適切に項目を選定し、環境配慮に取り組んでください。

影響要因の区分			工事の実施		存在・供用	
環境要素	影響要因		建設工事の実施	資材等運搬車両の走行	河川護岸の存在	
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持	大気環境	大気質	二酸化窒素			
			二酸化硫黄			
			浮遊粒子状物質			
			粉じん等	●	●	
			有害物質	A-3-1	A-3-1	
		騒音	騒音	●	●	
			超低周波音	A-3-1	A-3-1	
			振動	●	●	
		悪臭				
		その他の大気環境				
	水環境	水質	水の汚れ(生物化学的酸素要求量, 化学的酸素要求量)	●		
			水の濁り(浮遊物質量)	A-2-1 A-3-2		
			富栄養化(全窒素, 全りん)			
			有害物質			
		底質				
		地下水				
		その他の水環境				
	土壌環境, その他の環境	地形・地質			●	A-2-2
		地盤				
		土壌				
その他の環境		日照阻害 風況 シャドーフリッカー				
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全	動物				● B-1-1 B-2-1 B-2-2 B-2-3 B-2-4 B-2-5 B-3-1 B-3-2 B-4-1 B-4-2	
	植物	● B-3-1 B-3-2				
	生態系					
人と自然との豊かな触れ合いの確保	景観				● C-1-1 C-2-1 C-4-1	
	人と自然との触れ合いの活動の場	● C-3-2			● C-2-2 C-4-2	
環境への負荷	廃棄物等	廃棄物等	●			
		残土	D-3-1			
	温室効果ガス等	二酸化炭素 その他の温室効果ガス				

※表内の番号(例：A-1-1)は次頁の環境配慮事項の番号と対応しています。

※本表は参考項目のため、次頁では「●」以外の環境配慮事項も示しています。

【環境配慮事項・参考手法—河川改修・水辺整備事業(河川・水路)】

共通事項		
共通-1	-	<input type="checkbox"/> 開発事業の実施場所や基本構造について複数案による比較検討を行う。
共通-2	-	<input type="checkbox"/> 環境法令・条例を遵守し、福岡市の関連計画・方針・目標との整合を図る。
共通-3	-	<input type="checkbox"/> 環境への配慮を行うための費用を確保する。
共通-4	-	<input type="checkbox"/> 周辺住民への情報提供に努める。
A 環境の自然的構成要素の良好な状態の保持		
2 計画段階での配慮		
A-2-1	水環境への影響低減	<input type="checkbox"/> 沢や湧水などの地表水や地下水脈を分断しないよう施工場所や構造、工法を工夫する。
A-2-2	地形・地質・土壌への影響低減	<input type="checkbox"/> 自然の水辺の流れ、河床を活かした改修・整備など、貴重な地形、自然的流況の改変面積や切土・盛土の土工量を極力少なくする。 <input type="checkbox"/> 護岸、岸壁、堤防の設置・補強によって、土壌、土砂の浸食、堆積を防ぐ。
3 施工段階での配慮		
A-3-1	排ガス、粉じん、騒音・振動、光害の影響低減	<input type="checkbox"/> 騒音・振動、排ガス、粉じんなどの発生・拡散を極力抑える工法を採用する。 <input type="checkbox"/> 施工規模に見合った低公害型の運搬車両・作業機械を導入する。 <input type="checkbox"/> 運搬車両・作業機械は、騒音・振動、排ガス、粉じんの発生を極力抑えた運転を行う。 <input type="checkbox"/> 工事の工程管理により、作業機械、運搬車両の運行台数の集中化を避ける。 <input type="checkbox"/> 土置き場に防じんネット・シート、碎石の敷設や散水を行う。 <input type="checkbox"/> 工事現場内に洗車設備などを設置し、適宜洗車を行う。 <input type="checkbox"/> 防音壁・防音シートの設置、隔離の確保を実施する。
A-3-2	水環境への影響低減	<input type="checkbox"/> 水の濁りの発生が少ない工法を採用する。 <input type="checkbox"/> 降雨により土砂等(運搬車両のタイヤに付着した土砂等を含む)が公共用水域に流出しないよう配慮する。 <input type="checkbox"/> 沈砂池、汚水処理施設(処理槽)などにより濁水・汚水を適正に処理する。 <input type="checkbox"/> コンクリート打設時のアルカリ性排水の中和処理を適正に実施する。 <input type="checkbox"/> 浚渫や床掘工事では汚濁防止膜、汚濁防止枠、汚濁防止カバーなどを設置し、施工区域外への濁りの拡散を抑制する。 <input type="checkbox"/> 施工速度を落とす、濁りを発生する工事が重複しないようにするなど、工事工程を管理して濁りの発生を抑制する。
A-3-3	住民の安全・生活の維持	<input type="checkbox"/> 運搬車両の通行ルートは周辺の土地の利用状況や交通状況、通学、レクリエーション活動などへの影響を考慮して決定する。
B 生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全		
1 構想段階での配慮		
B-1-1	生物が生息・生育する場所や条件への影響軽減	<input type="checkbox"/> 開発地域周辺の貴重・希少生物の生息・生育情報など自然環境についての情報を収集し、自然環境保全上重要な場所を回避するよう開発場所や配置の検討を行う。
2 計画段階での配慮		
B-2-1	生物が生息・生育する場所や条件への影響軽減	<input type="checkbox"/> 水質や流況の保全あるいは維持のための措置を施し、水生生物、鳥類の生息に必要な環境条件を確保する。 <input type="checkbox"/> 自然の水辺の流れ、河床、底泥を活かした改修・整備を行う。 <input type="checkbox"/> バードサンクチュアリなど、人の立ち入りを制限した生物保護地域を設ける。 <input type="checkbox"/> ヨシなどの水辺植物・河川敷の草本類・林縁群落など、水辺の植物を保全する。 <input type="checkbox"/> 河川の浚渫の際、既存の滞筋を改変しないよう施工する。 <input type="checkbox"/> 計画地内の自然環境を保全する地域を予め設定する。 <input type="checkbox"/> 土石の採取地以外の盛土・切土用の土採り場周辺、土捨て場周辺の自然環境の保全に努める。 <input type="checkbox"/> 河川沿いの緑地をつながりのある形で残すよう計画する。 <input type="checkbox"/> 工事用道路の本数や延長・幅員、作業場、資材置き場、土石採取場、土石捨て場の造成面積を極力少なくする。
B-2-2	動物の移動経路の確保、行動習性に配慮した付帯施設の設置	<input type="checkbox"/> 立入防止フェンス・ネットなど、動物の行動習性に配慮した侵入防止施設を設置する。 <input type="checkbox"/> 河道内の堰に階段式、スロープ式、蛇行式など魚類の誘導・休息に配慮した魚道を設置する。 <input type="checkbox"/> 堤防を横断するボックスカルバートやパイプカルバートなど、河川構造物に工夫を施し、動物の移動経路を確保する。

B 生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全		
2 計画段階での配慮		
B-2-3	生物の生息・生育環境に連続性を持たせる	<input type="checkbox"/> 在来種による堤防・河川敷の緑化を進め、周辺の緑地とのネットワーク化を図ることによって、生物の生息・生育環境に連続性を持たせるよう努める。 <input type="checkbox"/> 早瀬や淵・淀みなど、河川の自然的な流況や水深を保全・創造する。 <input type="checkbox"/> 捨石工、木工沈床、空石積、蛇籠工など、河床・湖沼に空隙や変化を作る。 <input type="checkbox"/> 魚巢ブロックや自然石の石組み、土手の確保、ヨシなどの水辺植物の植栽を行う。 <input type="checkbox"/> 周辺に樹木の密生地や草原地、湿地、ワンドなど多様な環境条件を保全・創造する。 <input type="checkbox"/> 水制には、淀みや深みなど多様な流れが生じる形状、巨石など多様な空隙構造をもつ材料を採用する。 <input type="checkbox"/> 河川やため池、細い水路などのネットワーク化を図る。
B-2-4	貴重・希少生物の保存	<input type="checkbox"/> 貴重・希少生物への影響の可能性が考えられる場合は、専門家の意見を参考に影響の低減措置(代替地の創造や移植)を講ずる。 <input type="checkbox"/> 施工場所や工法の工夫によって、貴重・希少生物の生息・生育地周辺の地下水位や水深、塩分濃度、濁度などの環境条件の変化を防止する。
B-2-5	外来種の侵入・拡散防止	<input type="checkbox"/> 緑化樹種を選定する際には“生態系被害防止外来種リスト”などを確認の上選定する。
3 施工段階での配慮		
B-3-1	生物が生息・生育する場所や条件への影響軽減	<input type="checkbox"/> 動物の繁殖期及び冬眠時期や渡り鳥の渡来時期、植物開花時期など、生物の生息・生育条件に影響を与える時期の施工を控える。 <input type="checkbox"/> 降雨により土砂等(運搬車両のタイヤに付着した土砂等を含む)が流出しないように配慮し、近隣の水域に生息・生育する生物への影響を軽減する。 <input type="checkbox"/> 作業機械による周辺緑地等への立入や踏みつけに注意する。
B-3-2	外来種の侵入・拡散防止	<input type="checkbox"/> 外来種の拡散を防止するため、工事により伐採した草木や残土は適正に処分し、種子等の逸出防止を図る。
4 供用段階での配慮		
B-4-1	生物が生息・生育する場所や条件への影響軽減	<input type="checkbox"/> 病虫害駆除や除草のための農薬散布は適量と適切な手法で実施する。 <input type="checkbox"/> 生物の生息・生育状況について、専門家の助言を得て、必要な期間モニタリングを実施する。 <input type="checkbox"/> 原生林・二次林・海岸林・植林地などの樹林地のタイプや樹木の特性に応じた適切な管理を行い、生物の生息・生育場所としての質の向上を図る。 <input type="checkbox"/> 堤防や河川敷の樹木・草本は、生物に配慮して計画的に伐採する。
B-4-2	外来種の侵入・拡散防止	<input type="checkbox"/> 法面や仮施設跡地、裸地は、表土の吹き付けなどにより在来植生の復元を図る。
C 人と自然との豊かな触れ合いの確保		
1 構想段階での配慮		
C-1-1	良好な景観の維持・創出	<input type="checkbox"/> 開発地域周辺の景観資源についての情報を収集し、重要な景観資源の改変を回避するよう開発場所や施設の配置を検討する。
C-1-2	歴史的・文化的資源の保全	<input type="checkbox"/> 指定文化財や周知の埋蔵文化財包蔵地などを回避した開発場所の検討を行う。
2 計画段階での配慮		
C-2-1	良好な景観の維持・創出	<input type="checkbox"/> 周辺の景観資源やその眺望点などを把握し、景観を阻害しないように工作物や法面の規模・形状・配置を検討する。 <input type="checkbox"/> 護岸、コンクリート施設などのデザインや形状、色彩を工夫し、周辺の景観との調和を図るよう努める。 <input type="checkbox"/> 在来の樹木・草本により、雑木林・野原などの里地の景観を形成する。 <input type="checkbox"/> 堤防上や河岸、ため池の水際に、良好な景観を展望できる場所を確保する。
C-2-2	人と自然との触れ合いの確保	<input type="checkbox"/> 周辺に人と自然が触れ合う場所や施設がある場合には、その利用性や快適性への影響を回避又は極力低減する。 <input type="checkbox"/> 遊歩道やサイクリング道路など、市民のレクリエーション活動に配慮した施設を検討する。 <input type="checkbox"/> 緑化された歩行者道路やポケットパーク、公開空地などを整備する。 <input type="checkbox"/> 緩傾斜護岸、階段護岸、自然石組護岸など、市民が利用しやすい形状の護岸を整備し、パブリックアクセスを確保する。
C-2-3	歴史的・文化的資源の保全	<input type="checkbox"/> 歴史的・文化的な遺産や街並みなどの保全に配慮した計画とする。
3 施工段階での配慮		
C-3-1	良好な景観の維持・創出	<input type="checkbox"/> 工事現場の仮設防護壁や防音パネルに景観デザイン(ペイント、写真など)を導入し、周辺景観との調和に配慮する。
C-3-2	人と自然との触れ合いの確保	<input type="checkbox"/> 周辺にある人と自然が触れ合う場所の利用性や快適性への影響を回避又は極力低減するよう工事を行う。

C 人と自然との豊かな触れ合いの確保		
4 供用段階での配慮		
C-4-1	良好な景観の維持・創出	<input type="checkbox"/> 堤防を緑化する。 <input type="checkbox"/> 木杭・石組など、自然素材を活用した施設を設置する。 <input type="checkbox"/> 自然素材を使用したり、自然的構造物を設置する。
C-4-2	人と自然との触れ合いの確保	<input type="checkbox"/> 自然への関心を深めるために、生息・生育する生物に関する案内板を設置する。
D 環境への負荷の低減		
2 計画段階での配慮		
D-2-1	廃棄物削減・資源の循環利用	<input type="checkbox"/> 耐久性向上の構造・工法の採用など、長寿命化に努める。
D-2-2	温室効果ガス排出削減	<input type="checkbox"/> 照明にはLED照明灯や有機EL照明、ソーラー照明灯を採用する。
3 施工段階での配慮		
D-3-1	廃棄物削減・資源の循環利用	<input type="checkbox"/> 再生資材の利用推進、再生使用可能な資材を現場内や他工事で活用する。 <input type="checkbox"/> 熱帯木材のコンクリート型枠への使用抑制、型枠の効率的な使用に努める。 <input type="checkbox"/> 残土の現場内及び他工事での活用、再資源化などによる再利用を推進する。 <input type="checkbox"/> 施工方法の工夫（建設資材のプレカットなど）や破碎、焼却、脱水、乾燥などによって建設副産物の減量化を図る。 <input type="checkbox"/> 建設発生木材や廃アスファルトなどの建設廃棄物の再資源化を促進する。 <input type="checkbox"/> 不法投棄を防止し、適正処分を徹底する。
D-3-2	温室効果ガス排出削減	<input type="checkbox"/> 省エネルギー型の作業機械、運搬車両の導入に努め、無駄なアイドリングを控える。 <input type="checkbox"/> 建設資材や設備などの確保に際してはグリーン購入に努める。
4 供用段階での配慮		
D-4-1	廃棄物削減・資源の循環利用	<input type="checkbox"/> 緑地の維持管理で発生した剪定枝などはチップ化し堆肥にするなどの再資源化を図る。
D-4-2	温室効果ガス排出削減	<input type="checkbox"/> 照明にLED照明灯や有機EL照明、ソーラー照明灯を導入する。

3 鉄道・軌道整備事業

【主要な事業】

鉄道・軌道の新設・改築（鉄道建設に伴う橋梁の架設，トンネルの建設を含む）

【事業特性の概要】

- ・ 既設構造物の撤去，樹木の伐採，土地の改変を線的に行い，鉄道などの構造物を新設・改築する。
- ・ 既存路線の改良や延伸が中心となる。

【環境配慮の要点】

- ・ 供用後の車両通行に伴う大気環境（大気質，騒音・振動）の悪化を軽減
- ・ 自然環境（生物の生息・生育地など），水環境（地下水脈など）の分断・消失への配慮

【環境影響評価対象】

環境影響評価法	[第一種事業] ※必ず環境影響評価を行う事業 ・ 新幹線鉄道…すべて ・ 鉄道，軌道…長さ 10km 以上 [第二種事業] ※環境影響評価が必要かどうかを個別に判断する事業 ・ 鉄道，軌道…長さ 7.5km～10km
福岡市環境影響評価条例	・ 鉄道，軌道…延長 1km 以上・連続立体交差事業

※事業規模が環境影響評価法に該当する場合は法に，環境影響評価法対象事業以外で環境影響評価条例に該当する場合は条例に従って環境影響評価を行ってください。

※事業実施想定区域が他の市町村にまたがる場合は，事業の規模によって福岡県環境影響評価条例が適用される場合がありますので，福岡県環境影響評価条例をご確認ください。

【事業により影響を受ける環境要素の例－鉄道・軌道整備事業】

環境配慮の取り組みにあたり、影響要因及び影響を受けるおそれがある環境要素を確認してください。

以下に福岡市環境影響評価技術指針の参考項目として選定された項目を示します。これを参考として、事業特性や地域特性に応じて適切に項目を選定し、環境配慮に取り組んでください。

環境要素	影響要因の区分			工事の実施		存在・供用		
	影響要因			建設工事の実施	資材等運搬車両の走行	構造物の存在		列車の走行
						(地上式)	(高架式)	
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持	大気環境	大気質	二酸化窒素					
			二酸化硫黄					
			浮遊粒子状物質					
			粉じん等	●	●			
			有害物質	A-3-1	A-3-1			
		騒音	騒音	●	●			● (地下を走行する場合を除く) A-1-1 A-2-1 A-4-1
			超低周波音					● (橋梁又は高架構造の場合に限る) A-1-1 A-2-1 A-4-1
	振動		●	●			● A-1-1 A-2-1 A-4-1	
	悪臭							
	その他の大気環境							
	水環境	水質	水の汚れ(生物化学的酸素要求量, 化学的酸素要求量)					
			水の濁り(浮遊物質質量)					
			富栄養化(全窒素, 全りん)					
			有害物質					
		底質						
		地下水						
	その他の水環境							
	土壌環境, その他の環境	地形・地質		●		●	●	
				B-2-1		A-1-2 A-2-3	A-1-2 A-2-3	
		地盤						
		土壌						
	その他の環境	日照阻害					●	
							A-2-1	
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全	動物					●	●	
						B-1-1	B-1-1	
						B-2-1	B-2-1	
						B-2-2	B-2-2	
	植物		●					
			B-3-1					
			B-3-2					
						B-2-3	B-2-3	
	生態系						B-2-4	B-2-4
							B-2-5	B-2-5
							B-4-1	B-4-1
							B-4-2	B-4-2
人と自然との豊かな触れ合いの確保	景観					●	●	
						C-1-1	C-1-1	
						C-2-1	C-2-1	
						C-4-1	C-4-1	
	人と自然との触れ合いの活動の場						●	●
							C-1-2	C-1-2
							C-2-2	C-2-2
							C-4-2	C-4-2
環境への負荷	廃棄物等	廃棄物等	●					
		残土	D-3-1					
	温室効果ガス等	二酸化炭素						
		その他の温室効果ガス						

※表内の番号(例:A-1-1)は次頁の環境配慮事項の番号と対応しています。

※本表は参考項目のため、次頁では「●」以外の環境配慮事項も示しています。

【環境配慮事項・参考手法－鉄道・軌道整備事業】

共通事項		
共通-1	-	<input type="checkbox"/> 開発事業の実施場所や基本構造について複数案による比較検討を行う。
共通-2	-	<input type="checkbox"/> 環境法令・条例を遵守し、福岡市の関連計画・方針・目標との整合を図る。
共通-3	-	<input type="checkbox"/> 環境への配慮を行うための費用を確保する。
共通-4	-	<input type="checkbox"/> 周辺住民への情報提供に努める。
A 環境の自然的構成要素の良好な状態の保持		
1 構想段階での配慮		
A-1-1	排ガス、粉じん、騒音・振動、光害の影響低減	<input type="checkbox"/> 高架化、地下化、線路のロングレール化など鉄道・軌道構造を工夫する。
A-1-2	地形・地質・土壌への影響低減	<input type="checkbox"/> 自然地形を活かしたルートとするなど、地形の改変面積や切土・盛土の土工量を極力少なくするよう努める。 <input type="checkbox"/> 土壌汚染の履歴を調べる。
A-1-3	住民の安全・生活の維持	<input type="checkbox"/> 地域の一体性や地域住民の日常的な交通経路に配慮したルートの検討を行う。
2 計画段階での配慮		
A-2-1	排ガス、粉じん、騒音・振動、光害の影響低減	<input type="checkbox"/> 周辺地域への騒音・振動、日照障害、電波受信の影響を考慮した高架構造物の配置・形状とする。 <input type="checkbox"/> 築堤、緩衝緑地帯、遮音壁などの設置を検討する。 <input type="checkbox"/> 夜間の照明により健康被害や農作物被害などが発生しないよう、適切な光度や数量の照明を採用する。 <input type="checkbox"/> 建築物の解体を伴う場合は、アスベストの含有の有無を調査する。
A-2-2	水環境への影響低減	<input type="checkbox"/> 沢や湧水などの地表水や地下水脈を分断しないよう施工場所や構造、工法を工夫する。 <input type="checkbox"/> 橋脚等による流況の変化に配慮するため、施工場所や構造、工法を工夫する。 <input type="checkbox"/> 雨水浸透樹、浸透トレンチ、浸透側溝の設置、透水性舗装などの雨水浸透施設を設置する。
A-2-3	地形・地質・土壌への影響低減	<input type="checkbox"/> コンクリート擁壁やブロックの設置により土壌、土砂の浸食や流失、堆積を防ぎ、脆弱な地形の崩壊・改変量を極力少なくする。 <input type="checkbox"/> 土壌汚染が残る場所には、土壌汚染対策法に基づく環境に配慮する手法、工法を検討する。
A-2-4	ヒートアイランド現象の影響軽減	<input type="checkbox"/> 路線沿いの緑化などにより、日陰やクールスポットの創出を図る。 <input type="checkbox"/> 海や川からの風の通り道を確保するため、構造物の配置、形状を検討する。
3 施工段階での配慮		
A-3-1	排ガス、粉じん、騒音・振動、光害の影響低減	<input type="checkbox"/> 騒音・振動、排ガス、粉じんなどの発生・拡散を極力抑える工法を採用する。 <input type="checkbox"/> 施工規模に見合った低公害型の運搬車両・作業機械を導入する。 <input type="checkbox"/> 運搬車両・作業機械は、騒音・振動、排ガス、粉じんの発生を極力抑えた運転を行う。 <input type="checkbox"/> 工事の工程管理により、作業機械、運搬車両の運行台数の集中化を避ける。 <input type="checkbox"/> 土置き場に防じんネット・シート、碎石の敷設や散水を行う。 <input type="checkbox"/> 工事現場内に洗車設備などを設置し、適宜洗車を行う。 <input type="checkbox"/> 防音壁・防音シートの設置、離隔の確保を実施する。 <input type="checkbox"/> 建築物の解体を伴う場合は防じん対策を実施する。 <input type="checkbox"/> アスベストが含まれる建築物の解体を伴う場合は、法令に基づき適切に処理する。
A-3-2	水環境への影響低減	<input type="checkbox"/> 降雨により土砂等（運搬車両のタイヤに付着した土砂等を含む）が近隣の水路などの公共用水域に流出しないよう配慮する。 <input type="checkbox"/> 沈砂池、汚水処理施設（処理槽）などにより濁水・汚水を適正に処理する。 <input type="checkbox"/> コンクリート打設時のアルカリ性排水の中和処理を適正に実施する。
A-3-3	住民の安全・生活の維持	<input type="checkbox"/> 工事中の車線規制や通行止めの時間帯や期間を最小化した工程管理を行う。 <input type="checkbox"/> 運搬車両の通行ルートは周辺の土地の利用状況や交通状況、通学、レクリエーション活動などへの影響を考慮して決定する。
4 供用段階での配慮		
A-4-1	排ガス、粉じん、騒音・振動、光害の影響低減	<input type="checkbox"/> 遮音壁を設置する。 <input type="checkbox"/> 健康被害や農作物被害などが発生しないよう適切な光度や数量の照明へ変更する。
A-4-2	水環境への影響低減	<input type="checkbox"/> 雨水浸透樹、浸透トレンチ、浸透側溝の設置、透水性舗装など、雨水浸透施設を導入する。

B 生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全		
1 構想段階での配慮		
B-1-1	生物が生息・生育する場所や条件への影響軽減	<input type="checkbox"/> 開発地域周辺の貴重・希少生物の生息・生育情報など自然環境についての情報を収集し、自然環境保全上重要な場所を回避するようルートを検討を行う。 <input type="checkbox"/> 橋脚の少ない橋梁構造やトンネル、垂直擁壁など、構造を工夫し、自然環境保全上重要な場所を回避あるいは改変面積を極力少なくするよう努める。
2 計画段階での配慮		
B-2-1	生物が生息・生育する場所や条件への影響軽減	<input type="checkbox"/> 生物の生息・生育地周辺に緩衝緑地帯を設置し、騒音・振動、粉じん、排ガスによる影響を軽減する。 <input type="checkbox"/> 灯具の種類、設置数、位置、光色について検討し、生物への人工光による影響を軽減する。 <input type="checkbox"/> 遮光板や遮光トンネル、遮光植栽、遮光用ルーバーを設置を検討し、車両のヘッドライトによる生物への影響を低減する。 <input type="checkbox"/> 工事用道路の本数や延長・幅員、作業場、資材置き場、土石採取場、土石捨て場の造成面積を極力少なくする。
B-2-2	動物の移動経路の確保、行動習性に配慮した付帯施設の設置	<input type="checkbox"/> 空を低く飛翔する鳥類が走行車両に衝突しないように誘導植栽を設置する。 <input type="checkbox"/> ボックスカルバートやパイプカルバート、オーバークリッジなど、構造物に工夫を施し、動物の移動経路を確保する。 <input type="checkbox"/> 立入防止フェンス・ネット、擁壁など、動物の行動習性に配慮した侵入防止施設を設置する。 <input type="checkbox"/> 這い出し口の付いた側溝や集水柵など、小動物の行動習性に配慮した付帯施設を設置する。
B-2-3	生物の生息・生育環境に連続性を持たせる	<input type="checkbox"/> 路線沿いに生物の棲める水路、緑地を創出するよう検討する。 <input type="checkbox"/> 在来種による緑化を進め、周辺の緑地とのネットワーク化を図ることによって、生物の生息・生育環境に連続性を持たせるよう努める。
B-2-4	貴重・希少生物の保存	<input type="checkbox"/> 貴重・希少生物への影響の可能性が考えられる場合は、専門家の意見を参考に影響の低減措置(代替地の創造や移植)を講ずる。
B-2-5	外来種の侵入・拡散防止	<input type="checkbox"/> 緑化樹種を選定する際には“生態系被害防止外来種リスト”などを確認の上選定する。
3 施工段階での配慮		
B-3-1	生物が生息・生育する場所や条件への影響軽減	<input type="checkbox"/> 動物の繁殖期及び冬眠時期や渡り鳥の渡来時期、植物開花時期など、生物の生息・生育条件に影響を与える時期の施工を控える。 <input type="checkbox"/> 降雨により土砂等(運搬車両のタイヤに付着した土砂等を含む)が流出しないように配慮し、近隣の水域に生息・生育する生物への影響を軽減する。 <input type="checkbox"/> 作業機械による周辺緑地等への立入や踏みつけに注意する。 <input type="checkbox"/> 樹木の段階的な伐採、林縁を保護する植栽などを行い、周辺樹林地の乾燥化や樹木の風倒を防ぐ。
B-3-2	外来種の侵入・拡散防止	<input type="checkbox"/> 外来種の拡散を防止するため、工事により伐採した草木や残土は適正に処分し、種子等の逸出防止を図る。
4 供用段階での配慮		
B-4-1	生物が生息・生育する場所や条件への影響軽減	<input type="checkbox"/> 病害虫駆除や除草のための農薬散布は適量と適切な手法で実施する。 <input type="checkbox"/> 生物の生息・生育状況について、専門家の助言を得て、必要な期間モニタリングを実施する。 <input type="checkbox"/> 原生林・二次林・海岸林・植林地などの樹林地のタイプや樹木の特性に応じた適切な管理を行い、生物の生息・生育場所としての質の向上を図る。 <input type="checkbox"/> 生物への人工光による影響を軽減するため、灯具の種類、設置数、位置、光色を変更する。 <input type="checkbox"/> 遮光板や遮光トンネル、遮光植栽、遮光用ルーバーを設置し、車両のヘッドライトによる生物への影響を低減する。
B-4-2	動物の移動経路の確保、行動習性に配慮した付帯施設の設置	<input type="checkbox"/> 動物の立入防止フェンス・ネット、擁壁、鳥類の誘導植栽を設置する。 <input type="checkbox"/> 側溝や集水柵に小動物の這い出し口を設置する。
B-4-3	生物の生息・生育環境に連続性を持たせる	<input type="checkbox"/> 低木の植込み、石組、食餌木の植栽、刈草・落葉の利用などにより、小動物が生息できる自然を創出する。
B-4-4	外来種の侵入・拡散防止	<input type="checkbox"/> 法面や仮施設跡地、裸地は、表土の吹き付けなどにより在来植生の復元を図る。
C 人と自然との豊かな触れ合いの確保		
1 構想段階での配慮		
C-1-1	良好な景観の維持・創出	<input type="checkbox"/> 開発地域周辺の景観資源についての情報を収集し、重要な景観資源の改変を回避するようルートを検討を行う。
C-1-2	人と自然との触れ合いの確保	<input type="checkbox"/> 既存の登山道、自然歩道など、人と自然が触れ合う場所の分断を回避するよう開発場所の検討を行う。
C-1-3	歴史的・文化的資源の保全	<input type="checkbox"/> 指定文化財や周知の埋蔵文化財包蔵地などを回避したルートを検討を行う。

C 人と自然との豊かな触れ合いの確保		
2 計画段階での配慮		
C-2-1	良好な景観の維持・創出	<input type="checkbox"/> 周辺の景観資源やその眺望点などを把握し、景観を阻害しないように工作物や法面の規模・形状・配置を検討する。 <input type="checkbox"/> 橋脚などの施設のデザインや形状、色彩を工夫し、周辺の景観との調和を図るよう努める。 <input type="checkbox"/> 在来の樹木・草本により、雑木林・野原などの里地の景観を形成する。
C-2-2	人と自然との触れ合いの確保	<input type="checkbox"/> 遊歩道やサイクリング道路など、市民のレクリエーション活動に配慮した施設を検討する。 <input type="checkbox"/> 緑化された歩行者道路やポケットパーク、公開空地などを整備する。
C-2-3	歴史的・文化的資源の保全	<input type="checkbox"/> 歴史的・文化的な遺産や街並みなどの保全に配慮した計画とする。
3 施工段階での配慮		
C-3-1	良好な景観の維持・創出	<input type="checkbox"/> 工事現場の仮設防護壁や防音パネルに景観デザイン(ペイント、写真など)を導入し、周辺景観との調和に配慮する。
4 供用段階での配慮		
C-4-1	良好な景観の維持・創出	<input type="checkbox"/> 法面や擁壁を緑化する。 <input type="checkbox"/> 木杭・石組など、自然素材を活用した施設を設置する。 <input type="checkbox"/> 自然素材を使用したり、自然的構造物を設置する。
C-4-2	人と自然との触れ合いの確保	<input type="checkbox"/> 自然への関心を深めるために、生息・生育する生物に関する案内板を設置する。
D 環境への負荷の低減		
2 計画段階での配慮		
D-2-1	廃棄物削減・資源の循環利用	<input type="checkbox"/> 耐久性向上の構造・工法の採用など、長寿命化に努める。
D-2-2	温室効果ガス排出削減	<input type="checkbox"/> 照明にはLED照明灯や有機EL照明、ソーラー照明灯を採用する。
3 施工段階での配慮		
D-3-1	廃棄物削減・資源の循環利用	<input type="checkbox"/> 再生資材の利用推進、再生使用可能な資材を現場内や他工事で活用する。 <input type="checkbox"/> 熱帯木材のコンクリート型枠への使用抑制、型枠の効率的な使用に努める。 <input type="checkbox"/> 残土の現場内及び他工事での活用、再資源化などによる再利用を推進する。 <input type="checkbox"/> 施工方法の工夫(建設資材のプレカットなど)や破碎、焼却、脱水、乾燥などによって建設副産物の減量化を図る。 <input type="checkbox"/> 建設発生木材や廃アスファルトなどの建設廃棄物の再資源化を促進する。 <input type="checkbox"/> 不法投棄を防止し、適正処分を徹底する。 <input type="checkbox"/> 解体・取り壊し工事においては分別解体に努める。
D-3-2	温室効果ガス排出削減	<input type="checkbox"/> 省エネルギー型の作業機械、運搬車両の導入に努め、無駄なアイドリングを控える。 <input type="checkbox"/> 建設資材や設備などの確保に際してはグリーン購入に努める。
4 供用段階での配慮		
D-4-1	廃棄物削減・資源の循環利用	<input type="checkbox"/> 緑地の維持管理で発生した剪定枝などはチップ化し堆肥にするなどの再資源化を図る。
D-4-2	温室効果ガス排出削減	<input type="checkbox"/> 供用において省エネルギー型車両・機器を積極的に導入する。

4 飛行場・関連施設整備事業

【主要な事業】

- ・滑走路，ヘリポートの新設・改築
- ・飛行場施設，航空保安施設の新設・改修

【事業特性の概要】

- ・既設建造物の撤去，樹木の伐採，土地の改変を行い，滑走路(面的な整備)と関連施設などの整備・改築を行う。
- ・集客施設でもあり，安全性の確保が重要である。

【環境配慮の要点】

- ・供用後の航空機運行に伴う大気環境(大気質，騒音など)の悪化を軽減
- ・自然環境(生物の生息・生育地など)，水環境(地下水脈など)の分断・消失への配慮

【環境影響評価対象】

環境影響評価法	[第一種事業] ※必ず環境影響評価を行う事業 ・飛行場…滑走路長 2,500m以上 [第二種事業] ※環境影響評価が必要かどうかを個別に判断する事業 ・飛行場…滑走路長 1,875m～2,500m
福岡市環境影響評価条例	・飛行場の新設…すべて ・滑走路新設・延長に伴う変更…すべて ・ヘリポート…面積 1ha 以上

※事業規模が環境影響評価法に該当する場合は法に，環境影響評価法対象事業以外で環境影響評価条例に該当する場合は条例に従って環境影響評価を行ってください。

※事業実施想定区域が他の市町村にまたがる場合は，事業の規模によって福岡県環境影響評価条例が適用される場合がありますので，福岡県環境影響評価条例をご確認ください。

【事業により影響を受ける環境要素の例－飛行場・関連施設整備事業】

環境配慮の取り組みにあたり、影響要因及び影響を受けるおそれがある環境要素を確認してください。

以下に福岡市環境影響評価技術指針の参考項目として選定された項目を示します。これを参考として、事業特性や地域特性に応じて適切に項目を選定し、環境配慮に取り組んでください。

影響要因の区分				工事の実施		存在・供用			
環境要素	影響要因			建設工事の実施	資材等運搬車両の走行	飛行場の存在	航空機の運航	飛行場の施設の供用	
		環境の自然的構成要素の良好な状態の保持	大気環境	大気質	二酸化窒素	● A-3-1			● A-1-1 A-2-1 A-4-1
二酸化硫黄									
浮遊粒子状物質									
粉じん等	● A-3-1				● A-3-1				
有害物質									
騒音	騒音			● A-3-1	● A-3-1			● A-1-1 A-2-1 A-4-1	
	超低周波音								
	振動			● A-3-1	● A-3-1				
悪臭									
その他の大気環境									
水環境	水質		水の汚れ(生物化学的酸素要求量, 化学的酸素要求量)						● A-2-2 A-4-2
			水の濁り(浮遊物質量)	● A-3-2					
			富栄養化(全窒素, 全りん)						
			有害物質						
	底質								
	地下水								
土壌環境, その他の環境	地形・地質						● A-1-2 A-2-3		
	地盤								
	土壌								
	その他の環境		日照障害						
		風況							
		シャドーフリッカー							
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全	動物					● B-1-1 B-2-1 B-2-2 B-2-3 B-2-4 B-2-5			
	植物					● B-4-1 B-4-2 B-4-3 B-4-4			
	生態系								
人と自然との豊かな触れ合いの確保	景観					● C-1-1 C-2-1 C-4-1			
	人と自然との触れ合いの活動の場					● C-1-2 C-2-2 C-4-2			
環境への負荷	廃棄物等	廃棄物等 残土	● D-3-1						
	温室効果ガス等	二酸化炭素 その他の温室効果ガス					● D-2-2 D-4-1		

※表内の番号(例:A-1-1)は次頁の環境配慮事項の番号と対応しています。

※本表は参考項目のため、次頁では「●」以外の環境配慮事項も示しています。

【環境配慮事項・参考手法－飛行場・関連施設整備事業】

共通事項		
共通-1	-	<input type="checkbox"/> 開発事業の実施場所や基本構造について複数案による比較検討を行う。
共通-2	-	<input type="checkbox"/> 環境法令・条例を遵守し、福岡市の関連計画・方針・目標との整合を図る。
共通-3	-	<input type="checkbox"/> 環境への配慮を行うための費用を確保する。
共通-4	-	<input type="checkbox"/> 周辺住民への情報提供に努める。
A 環境の自然的構成要素の良好な状態の保持		
1 構想段階での配慮		
A-1-1	排ガス、粉じん、騒音・振動、光害の影響低減	<input type="checkbox"/> 供用後の騒音・振動、排ガス、悪臭などの影響を予測し、周囲への影響を抑えるよう開発場所や施設の配置を検討する。
A-1-2	地形・地質・土壌への影響低減	<input type="checkbox"/> 貴重な地形、自然的地形の改変面積や切土・盛土の土工量を極力少なくする。
		<input type="checkbox"/> 急傾斜地、地すべり地形などの土砂災害防止の観点から留意すべき地域や起伏量の大きい地域への立地を回避する。
A-1-3	住民の安全・生活の維持	<input type="checkbox"/> 土壌汚染の履歴を調べる。
A-1-3	住民の安全・生活の維持	<input type="checkbox"/> 地域の一体性や地域住民の日常的な交通経路に配慮した開発場所や配置の検討を行う。
2 計画段階での配慮		
A-2-1	排ガス、粉じん、騒音・振動、光害の影響低減	<input type="checkbox"/> 築堤、緩衝緑地帯、遮音壁などの設置を検討する。
		<input type="checkbox"/> 施設の稼働に伴って発生する騒音・振動、排ガス、悪臭の影響を軽減するための設備を導入する。
		<input type="checkbox"/> 地上動力装置を導入し、排ガスや騒音を低減する。
		<input type="checkbox"/> 騒音監視施設を設け、常時監視するシステムを導入する。
		<input type="checkbox"/> 室内建材には、ホルムアルデヒドなどの有害物質の発生が抑制される素材を採用するとともに適切な換気システムを導入する。
		<input type="checkbox"/> 集客施設に適切な規模の駐車場を設置し、車両の渋滞による周辺への大気汚染、騒音被害の影響低減に努める。
A-2-2	水環境への影響低減	<input type="checkbox"/> 建築物の解体を伴う場合は、アスベストの含有の有無を調査する。
		<input type="checkbox"/> 沢や湧水などの地表水や地下水脈を分断しないよう施工場所や構造、工法を工夫する。
		<input type="checkbox"/> 雨水浸透樹、浸透トレンチ、浸透側溝の設置、透水性舗装などの雨水浸透施設を設置する。
		<input type="checkbox"/> 節水型機器の採用、雑用水の循環利用及び散水利用など、節水・水の循環利用に努める。
A-2-3	地形・地質・土壌への影響低減	<input type="checkbox"/> 施設から排出水を放流する場合には、排出処理施設の設置など、適切な水質汚濁防止対策を実施する。
		<input type="checkbox"/> コンクリート擁壁やブロックの設置により土壌、土砂の浸食や流失、堆積を防ぎ、脆弱な地形の崩壊・改変量を極力少なくする。
A-2-3	地形・地質・土壌への影響低減	<input type="checkbox"/> 土壌汚染が残る場所には、土壌汚染対策法に基づく環境に配慮する手法、工法を検討する。
3 施工段階での配慮		
A-3-1	排ガス、粉じん、騒音・振動、光害の影響低減	<input type="checkbox"/> 騒音・振動、排ガス、粉じんなどの発生・拡散を極力抑える工法を採用する。
		<input type="checkbox"/> 施工規模に見合った低公害型の運搬車両・作業機械を導入する。
		<input type="checkbox"/> 運搬車両・作業機械は、騒音・振動、排ガス、粉じんの発生を極力抑えた運転を行う。
		<input type="checkbox"/> 工事の工程管理により、作業機械、運搬車両の運行台数の集中化を避ける。
		<input type="checkbox"/> 土置き場に防じんネット・シート、碎石の敷設や散水を行う。
		<input type="checkbox"/> 工事現場内に洗車設備などを設置し、適宜洗車を行う。
		<input type="checkbox"/> 防音壁・防音シートの設置、隔離の確保を実施する。
		<input type="checkbox"/> 建築物の解体を伴う場合は防じん対策を実施する。
A-3-2	水環境への影響低減	<input type="checkbox"/> アスベストが含まれる建築物の解体を伴う場合は、法令に基づき適切に処理する。
		<input type="checkbox"/> 降雨により土砂等（運搬車両のタイヤに付着した土砂等を含む）が近隣の水路などの公共用水域に流出しないよう配慮する。
		<input type="checkbox"/> 沈砂池、汚水処理施設（処理槽）などにより濁水・汚水を適正に処理する。
A-3-3	住民の安全・生活の維持	<input type="checkbox"/> コンクリート打設時のアルカリ性排水の中和処理を適正に実施する。
A-3-3	住民の安全・生活の維持	<input type="checkbox"/> 運搬車両の通行ルートは周辺の土地の利用状況や交通状況、通学、レクリエーション活動などへの影響を考慮して決定する。

A 環境の自然的構成要素の良好な状態の保持		
4 供用段階での配慮		
A-4-1	排ガス、粉じん、騒音・振動、光害の影響低減	<input type="checkbox"/> 遮音壁を設置する。 <input type="checkbox"/> 公共交通の利用促進、物流の効率化などにより、施設供用後に発生する自動車交通による環境への影響に配慮する。 <input type="checkbox"/> 夜間の運用を制限するなど、運用管理により騒音の影響を軽減する。
A-4-2	水環境への影響低減	<input type="checkbox"/> 雨水浸透柵、浸透トレンチ、浸透側溝の設置、透水性舗装など、雨水浸透施設を導入する。
B 生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全		
1 構想段階での配慮		
B-1-1	生物が生息・生育する場所や条件への影響軽減	<input type="checkbox"/> 開発地域周辺の貴重・希少生物の生息・生育情報など自然環境についての情報を収集し、自然環境保全上重要な場所を回避するよう開発場所や配置の検討を行う。 <input type="checkbox"/> 鳥類の飛翔傾向を調査し、鳥類の衝突を極力避けるよう開発場所や配置の検討を行う。
2 計画段階での配慮		
B-2-1	生物が生息・生育する場所や条件への影響軽減	<input type="checkbox"/> 生物の生息・生育地周辺に緩衝緑地帯を設置し、騒音・振動、粉じん、排ガスによる影響を軽減する。 <input type="checkbox"/> 灯具の種類、設置数、位置、光色について検討し、生物への人工光による影響を軽減する。 <input type="checkbox"/> 工事用道路の本数や延長・幅員、作業場、資材置き場、土石採取場、土石捨て場の造成面積を極力少なくする。
B-2-2	動物の移動経路の確保、行動習性に配慮した付帯施設の設置	<input type="checkbox"/> 立入防止フェンス・ネットなど、動物の行動習性に配慮した侵入防止施設を設置する。 <input type="checkbox"/> 這い出し口の付いた側溝や集水柵など、小動物の行動習性に配慮した付帯施設を設置する。
B-2-3	生物の生息・生育環境に連続性を持たせる	<input type="checkbox"/> 在来種による緑化を進め、周辺の緑地とのネットワーク化を図ることによって、生物の生息・生育環境に連続性を持たせるよう努める。
B-2-4	貴重・希少生物の保存	<input type="checkbox"/> 貴重・希少生物への影響の可能性が考えられる場合は、専門家の意見を参考に影響の低減措置(代替地の創造や移植)を講ずる。
B-2-5	外来種の侵入・拡散防止	<input type="checkbox"/> 緑化樹種を選定する際には“生態系被害防止外来種リスト”などを確認の上選定する。
3 施工段階での配慮		
B-3-1	生物が生息・生育する場所や条件への影響軽減	<input type="checkbox"/> 動物の繁殖期及び冬眠時期や渡り鳥の渡来時期、植物開花時期など、生物の生息・生育条件に影響を与える時期の施工を控える。 <input type="checkbox"/> 降雨により土砂等(運搬車両のタイヤに付着した土砂等を含む)が流出しないように配慮し、近隣の水域に生息・生育する生物への影響を軽減する。 <input type="checkbox"/> 作業機械による周辺緑地等への立入や踏みつけに注意する。 <input type="checkbox"/> 樹木の段階的な伐採、林縁を保護する植栽などを行い、周辺樹林地の乾燥化や樹木の風倒を防ぐ。
B-3-2	外来種の侵入・拡散防止	<input type="checkbox"/> 外来種の拡散を防止するため、工事により伐採した草木や残土は適正に処分し、種子等の逸出防止を図る。
4 供用段階での配慮		
B-4-1	生物が生息・生育する場所や条件への影響軽減	<input type="checkbox"/> 病害虫駆除や除草のための農薬散布は適量と適切な手法で実施する。 <input type="checkbox"/> 生物の生息・生育状況について、専門家の助言を得て、必要な期間モニタリングを実施する。 <input type="checkbox"/> 原生林・二次林・海岸林・植林地などの樹林地のタイプや樹木の特性に応じた適切な管理を行い、生物の生息・生育場所としての質の向上を図る。 <input type="checkbox"/> 施設周辺の樹木・植込込みは、各樹木の特性、生育環境に応じた管理を行う。 <input type="checkbox"/> 生物への人工光による影響を軽減するため、灯具の種類、設置数、位置、光色を変更する。
B-4-2	動物の移動経路の確保、行動習性に配慮した付帯施設の設置	<input type="checkbox"/> 動物の立入防止フェンス・ネットなどを設置する。 <input type="checkbox"/> 側溝や集水柵に小動物の這い出し口を設置する。
B-4-3	生物の生息・生育環境に連続性を持たせる	<input type="checkbox"/> 低木の植込み、石組、食餌木の植栽、刈草・落葉の利用などにより、小動物が生息できる自然を創出する。
B-4-4	外来種の侵入・拡散防止	<input type="checkbox"/> 法面や仮施設跡地、裸地は、表土の吹き付けなどにより在来植生の復元を図る。
C 人と自然との豊かな触れ合いの確保		
1 構想段階での配慮		
C-1-1	良好な景観の維持・創出	<input type="checkbox"/> 開発地域周辺の景観資源についての情報を収集し、重要な景観資源の改変を回避するよう開発場所や施設の配置を検討する。
C-1-2	人と自然との触れ合いの確保	<input type="checkbox"/> 既存の登山道、自然歩道など、人と自然が触れ合う場所の分断を回避するよう開発場所の検討を行う。
C-1-3	歴史的・文化的資源の保全	<input type="checkbox"/> 指定文化財や周知の埋蔵文化財包蔵地などを回避した開発場所の検討を行う。

C 人と自然との豊かな触れ合いの確保		
2 計画段階での配慮		
C-2-1	良好な景観の維持・創出	<input type="checkbox"/> 周辺の景観資源やその眺望点などを把握し、景観を阻害しないように建築物や工作物のデザインや形状、色彩、配置を検討する。 <input type="checkbox"/> 眺望の良好な空間においては展望施設を設置する。
C-2-2	人と自然との触れ合いの確保	<input type="checkbox"/> 周辺に人と自然が触れ合う場所や施設がある場合には、その利用性や快適性への影響を回避又は極力低減する。 <input type="checkbox"/> 緑化された歩行者道路やポケットパーク、公開空地などを整備する。
C-2-3	歴史的・文化的資源の保全	<input type="checkbox"/> 歴史的・文化的な遺産や街並みなどの保全に配慮した計画とする。
3 施工段階での配慮		
C-3-1	良好な景観の維持・創出	<input type="checkbox"/> 工事現場の仮設防護壁や防音パネルに景観デザイン(ペイント、写真など)を導入し、周辺景観との調和に配慮する。
4 供用段階での配慮		
C-4-1	良好な景観の維持・創出	<input type="checkbox"/> 法面や擁壁を緑化する。 <input type="checkbox"/> 木杭・石組など、自然素材を活用した施設を設置する。 <input type="checkbox"/> 施設周辺の緑化や壁面緑化、生け垣の設置を行う。 <input type="checkbox"/> 自然素材を使用したり、自然的構造物を設置する。 <input type="checkbox"/> 公開空地や建築物の外周・壁面・屋上に多層的な緑化をすることでうるおいを創出する。
C-4-2	人と自然との触れ合いの確保	<input type="checkbox"/> 自然への関心を深めるために、生息・生育する生物に関する案内板を設置する。
D 環境への負荷の低減		
2 計画段階での配慮		
D-2-1	廃棄物削減・資源の循環利用	<input type="checkbox"/> 耐久性向上の構造・工法の採用など、長寿命化に努める。
D-2-2	温室効果ガス排出削減	<input type="checkbox"/> 太陽光発電や風力発電など再生可能エネルギーを利用した設備を導入する。 <input type="checkbox"/> 照明にはLED照明灯や有機EL照明、ソーラー照明灯を採用する。 <input type="checkbox"/> パッシブソーラーシステムなどでの自然エネルギーの利用や雨水・中水利用システムを導入する。 <input type="checkbox"/> 自動制御や中央監視などの採用により、設備機器の効率的運用に配慮するよう努める。 <input type="checkbox"/> ルーバー、高機能窓ガラス、樹木の利用などにより、日射の調整を図るよう努める。 <input type="checkbox"/> 施設を断熱構造化するなど、冷暖房に係るエネルギーの消費量の削減を図る。
3 施工段階での配慮		
D-3-1	廃棄物削減・資源の循環利用	<input type="checkbox"/> 再生資材の利用推進、再生使用可能な資材を現場内や他工事で活用する。 <input type="checkbox"/> 熱帯木材のコンクリート型枠への使用抑制、型枠の効率的な使用に努める。 <input type="checkbox"/> 残土の現場内及び他工事での活用、再資源化などによる再利用を推進する。 <input type="checkbox"/> 施工方法の工夫(建設資材のプレカットなど)や破碎、焼却、脱水、乾燥などによって建設副産物の減量化を図る。 <input type="checkbox"/> 建設発生木材や廃アスファルトなどの建設廃棄物の再資源化を促進する。 <input type="checkbox"/> 不法投棄を防止し、適正処分を徹底する。 <input type="checkbox"/> 解体・取り壊し工事においては分別解体に努める。
D-3-2	温室効果ガス排出削減	<input type="checkbox"/> 省エネルギー型の作業機械、運搬車両の導入に努め、無駄なアイドリングを控える。 <input type="checkbox"/> 建設資材や設備などの確保に際してはグリーン購入に努める。
4 供用段階での配慮		
D-4-1	温室効果ガス排出削減	<input type="checkbox"/> 供用において省エネルギー型車両・機器を積極的に導入する。 <input type="checkbox"/> 太陽光発電や風力発電など再生可能エネルギーを利用した設備を導入する。 <input type="checkbox"/> 照明にLED照明灯や有機EL照明、ソーラー照明灯を導入する。 <input type="checkbox"/> 照明の調整や、空調の温度設定など、省エネ運用・管理を行う。

5 発電電関連施設整備事業

【事業特性区分の細分化と主要な事業】

環境への影響の違いから、発電電関連施設整備事業に分類される事業を以下のとおり細分化して、環境配慮事項を示します。

細区分	主要な事業
(1) 風力発電所	風力発電所の新設・改修
(2) 太陽電池発電所	太陽電池発電所の新設・改修
(3) 発電所(風力・太陽電池以外)・関連施設	発電所(太陽電池・風力以外)の新設・改修 関連施設(電気供給施設, 変電所等)の整備
(4) 送電線路	送電線路, 送電鉄塔の建設

【事業特性の概要】

- ・発電の種類(火力・水力・風力・太陽電池等)により、開発地域や開発行為の内容が異なる。
- ・施設の開発という点的な側面と、送電という線的な側面がある。

【環境配慮の要点】

- ・火力発電では大気汚染への影響軽減、風力発電では騒音の軽減やシャドーフリッカーによる影響への配慮、太陽電池発電では光害(反射光)への配慮など、施設の種類に応じて異なる環境配慮が必要

【環境影響評価対象】

環境影響評価法	<p>[第一種事業] ※必ず環境影響評価を行う事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水力発電所…出力3万kW以上 ・火力発電所…出力15万kW以上 ・地熱発電所…出力1万kW以上 ・原子力発電所…すべて ・風力発電所…出力1万kW以上 ・太陽電池発電所…出力4万kW以上 <p>[第二種事業] ※環境影響評価が必要かどうかを個別に判断する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水力発電所…出力2.25万kW～3万kW ・火力発電所…出力11.25万kW～15万kW ・地熱発電所…出力7,500kW～1万kW ・風力発電所…出力7,500kW～1万kW ・太陽電池発電所…出力3万kW～4万kW
福岡市 環境影響評価条例	<ul style="list-style-type: none"> ・火力発電所…出力5万kW以上 ・風力発電所…出力1,500kW以上 ただし、特定区域(※)及び500m以内に住環境などがある地域は出力1,000kW以上 ・太陽電池発電所…事業実施区域 面積50ha以上 又は土地造成を伴うもの 市街化区域：面積20ha以上、市街化調整区域：面積10ha以上、 特定区域(※)：面積5ha以上 <p>(※)特定区域とは、対象事業実施区域の全部又は一部が次の各号のいずれかに該当するもの又は、接するものをいう。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 標高80m以上の地域 2. ため池若しくは治水池(池面積2,000m²以上)、河川又は海岸(港湾区域を除く) 3. 風致地区、特別緑地保全地区、自然公園、史跡、名勝、天然記念物、保安林

※事業規模が環境影響評価法に該当する場合は法に、環境影響評価法対象事業以外で環境影響評価条例に該当する場合は条例に従って環境影響評価を行ってください。

※事業実施想定区域が他の市町村にまたがる場合は、事業の規模によって福岡県環境影響評価条例が適用される場合がありますので、福岡県環境影響評価条例をご確認ください。

(1) 風力発電所

【事業により影響を受ける環境要素の例－発送電関連施設整備事業(風力発電所)】

環境配慮の取り組みにあたり、影響要因及び影響を受けるおそれがある環境要素を確認してください。

以下に福岡市環境影響評価技術指針の参考項目として選定された項目を示します。これを参考として、事業特性や地域特性に応じて適切に項目を選定し、環境配慮に取り組んでください。

環境要素	影響要因の区分		工事の実施		存在・供用		
	影響要因		建設工事の実施	資材等運搬車両の走行	施設の存在	施設の稼働	
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持	大気環境	大気質	二酸化窒素				
			二酸化硫黄				
			浮遊粒子状物質				
			粉じん等	●	●		
			有害物質	A-3-1	A-3-1		
		騒音	騒音	●	●		●
			超低周波音	A-3-1	A-3-1		A-1-1 A-2-1
			振動	●	●		
	悪臭						
	その他の大気環境						
	水環境	水質	水の汚れ(生物化学的酸素要求量, 化学的酸素要求量)				
			水の濁り(浮遊物質)	●			
			富栄養化(全窒素, 全りん)	A-3-2			
			有害物質				
		底質					
	地下水						
	その他の水環境						
	土壌環境, その他の環境	地形・地質				●	
						A-1-2 A-2-3	
		地盤					
土壌							
その他の環境	日照阻害						
	風況						
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全	動物				●		
					B-1-1 B-2-1 B-2-2 B-2-3 B-2-4 B-2-5		
	生態系				B-4-1 B-4-2 B-4-3 B-4-4		
人と自然との豊かな触れ合いの確保	景観				●		
	人と自然との触れ合いの活動の場				C-1-1 C-2-1 C-4-1		
環境への負荷	廃棄物等	廃棄物等	●				
		残土	D-3-1				
	温室効果ガス等	二酸化炭素				●	
その他の温室効果ガス					D-2-2 D-4-1		

※表内の番号(例：A-1-1)は次頁の環境配慮事項の番号と対応しています。

※本表は参考項目のため、次頁では「●」以外の環境配慮事項も示しています。

【環境配慮事項・参考手法－発送電関連施設整備事業(風力発電所)】

共通事項		
共通-1	-	<input type="checkbox"/> 開発事業の実施場所や基本構造について複数案による比較検討を行う。
共通-2	-	<input type="checkbox"/> 環境法令・条例を遵守し、福岡市の関連計画・方針・目標との整合を図る。
共通-3	-	<input type="checkbox"/> 環境への配慮を行うための費用を確保する。
共通-4	-	<input type="checkbox"/> 周辺住民への情報提供に努める。
A 環境の自然的構成要素の良好な状態の保持		
1 構想段階での配慮		
A-1-1	排ガス、粉じん、騒音・振動、光害の影響低減	<input type="checkbox"/> 超低周波音を含めた騒音、風車の影の影響を予測し、周囲への影響を抑えるよう開発場所や施設の配置を検討する。
A-1-2	地形・地質・土壌への影響低減	<input type="checkbox"/> 貴重な地形、自然的地形の改変面積や切土・盛土の土工量を極力少なくする。 <input type="checkbox"/> 土壌汚染の履歴を調べる。
A-1-3	住民の安全・生活の維持	<input type="checkbox"/> 地域の一体性や地域住民の日常的な交通経路に配慮した開発場所や配置の検討を行う。
2 計画段階での配慮		
A-2-1	排ガス、粉じん、騒音・振動、光害の影響低減	<input type="checkbox"/> 周辺地域への騒音、日照障害、電波受信の影響を考慮して風力発電機を選定する。 <input type="checkbox"/> 建築物の解体を伴う場合は、アスベストの含有の有無を調査する。
A-2-2	水環境への影響低減	<input type="checkbox"/> 沢や湧水などの地表水や地下水脈を分断しないよう施工場所や構造、工法を工夫する。 <input type="checkbox"/> 雨水浸透柵、浸透トレンチ、浸透側溝の設置、透水性舗装などの雨水浸透施設を設置する。
A-2-3	地形・地質・土壌への影響低減	<input type="checkbox"/> コンクリート擁壁やブロックの設置により土壌、土砂の浸食や流失、堆積を防ぎ、脆弱な地形の崩壊・変量を極力少なくする。 <input type="checkbox"/> 土壌汚染が残る場所には、土壌汚染対策法に基づく環境に配慮する手法、工法を検討する。
3 施工段階での配慮		
A-3-1	排ガス、粉じん、騒音・振動、光害の影響低減	<input type="checkbox"/> 騒音・振動、排ガス、粉じんなどの発生・拡散を極力抑える工法を採用する。 <input type="checkbox"/> 施工規模に見合った低公害型の運搬車両・作業機械を導入する。 <input type="checkbox"/> 運搬車両・作業機械は、騒音・振動、排ガス、粉じんの発生を極力抑えた運転を行う。 <input type="checkbox"/> 工事の工程管理により、作業機械、運搬車両の運行台数の集中化を避ける。 <input type="checkbox"/> 土置き場に防じんネット・シート、碎石の敷設や散水を行う。 <input type="checkbox"/> 工事現場内に洗車設備などを設置し、適宜洗車を行う。 <input type="checkbox"/> 防音壁・防音シートの設置、離隔の確保を実施する。 <input type="checkbox"/> 建築物の解体を伴う場合は防じん対策を実施する。 <input type="checkbox"/> アスベストが含まれる建築物の解体を伴う場合は、法令に基づき適切に処理する。
A-3-2	水環境への影響低減	<input type="checkbox"/> 降雨により土砂等(運搬車両のタイヤに付着した土砂等を含む)が近隣の水路などの公共用水域に流出しないよう配慮する。 <input type="checkbox"/> 沈砂池、汚水処理施設(処理槽)などにより濁水・汚水を適正に処理する。 <input type="checkbox"/> コンクリート打設時のアルカリ性排水の中和処理を適正に実施する。
A-3-3	住民の安全・生活の維持	<input type="checkbox"/> 運搬車両の通行ルートは周辺の土地の利用状況や交通状況、通学、レクリエーション活動などへの影響を考慮して決定する。
4 供用段階での配慮		
A-4-1	水環境への影響低減	<input type="checkbox"/> 雨水浸透柵、浸透トレンチ、浸透側溝の設置、透水性舗装など、雨水浸透施設を導入する。
B 生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全		
1 構想段階での配慮		
B-1-1	生物が生息・生育する場所や条件への影響軽減	<input type="checkbox"/> 開発地域周辺の貴重・希少生物の生息・生育情報など自然環境についての情報を収集し、自然環境保全上重要な場所を回避するよう開発場所や配置の検討を行う。
2 計画段階での配慮		
B-2-1	生物が生息・生育する場所や条件への影響軽減	<input type="checkbox"/> 鳥類の飛翔傾向を調査し、鳥類の衝突を極力避けるよう開発場所や配置の検討を行う。 <input type="checkbox"/> 計画地内の自然環境を保全する地域を予め設定する。 <input type="checkbox"/> 工事用道路の本数や延長・幅員、作業場、資材置き場、土石採取場、土石捨て場の造成面積を極力少なくする。
B-2-2	動物の移動経路の確保、行動習性に配慮した付帯施設の設置	<input type="checkbox"/> ブレードへの彩色を工夫するなど、鳥類の衝突の可能性を低減する対策を行う。 <input type="checkbox"/> 這い出し口の付いた側溝や集水柵など、小動物の行動習性に配慮した付帯施設を設置する。
B-2-3	生物の生息・生育環境に連続性を持たせる	<input type="checkbox"/> 在来種による緑化を進め、周辺の緑地とのネットワーク化を図ることによって、生物の生息・生育環境に連続性を持たせるよう努める。

B 生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全		
2 計画段階での配慮		
B-2-4	貴重・希少生物の保存	<input type="checkbox"/> 貴重・希少生物への影響の可能性が考えられる場合は、専門家の意見を参考に影響の低減措置(代替地の創造や移植)を講ずる。
B-2-5	外来種の侵入・拡散防止	<input type="checkbox"/> 緑化樹種を選定する際には“生態系被害防止外来種リスト”などを確認の上選定する。
3 施工段階での配慮		
B-3-1	生物が生息・生育する場所や条件への影響軽減	<input type="checkbox"/> 動物の繁殖期及び冬眠時期や渡り鳥の渡来時期、植物開花時期など、生物の生息・生育条件に影響を与える時期の施工を控える。 <input type="checkbox"/> 降雨により土砂等(運搬車両のタイヤに付着した土砂等を含む)が流出しないように配慮し、近隣の水域に生息・生育する生物への影響を軽減する。 <input type="checkbox"/> 作業機械による周辺緑地等への立入や踏みつけに注意する。 <input type="checkbox"/> 樹木の段階的な伐採、林縁を保護する植栽などを行い、周辺樹林地の乾燥化や樹木の風倒を防ぐ。
B-3-2	外来種の侵入・拡散防止	<input type="checkbox"/> 外来種の拡散を防止するため、工事により伐採した草木や残土は適正に処分し、種子等の逸出防止を図る。
4 供用段階での配慮		
B-4-1	生物が生息・生育する場所や条件への影響軽減	<input type="checkbox"/> 病害虫駆除や除草のための農薬散布は適量と適切な手法で実施する。 <input type="checkbox"/> 生物の生息・生育状況について、専門家の助言を得て、必要な期間モニタリングを実施する。 <input type="checkbox"/> 原生林・二次林・海岸林・植林地などの樹林地のタイプや樹木の特性に応じた適切な管理を行い、生物の生息・生育場所としての質の向上を図る。 <input type="checkbox"/> 施設周辺の樹木・植え込みは、各樹木の特性、生育環境に応じた管理を行う。
B-4-2	動物の移動経路の確保、行動習性に配慮した付帯施設の設置	<input type="checkbox"/> 側溝や集水柵に小動物の這い出し口を設置する。 <input type="checkbox"/> ブレードへの彩色やライトの調整などにより、鳥類の衝突の可能性を低減する対策を行う。
B-4-3	生物の生息・生育環境に連続性を持たせる	<input type="checkbox"/> 低木の植込み、石組、食餌木の植栽、刈草・落葉の利用などにより、小動物が生息できる自然を創出する。
B-4-4	外来種の侵入・拡散防止	<input type="checkbox"/> 法面や仮施設跡地、裸地は、表土の吹き付けなどにより在来植生の復元を図る。
C 人と自然との豊かな触れ合いの確保		
1 構想段階での配慮		
C-1-1	良好な景観の維持・創出	<input type="checkbox"/> 開発地域周辺の景観資源についての情報を収集し、重要な景観資源の改変を回避するよう開発場所や施設の配置を検討する。
C-1-2	人と自然との触れ合いの確保	<input type="checkbox"/> 既存の登山道、自然歩道など、人と自然が触れ合う場所の分断を回避するよう開発場所の検討を行う。
C-1-3	歴史的・文化的資源の保全	<input type="checkbox"/> 指定文化財や周知の埋蔵文化財包蔵地などを回避した開発場所の検討を行う。
2 計画段階での配慮		
C-2-1	良好な景観の維持・創出	<input type="checkbox"/> 周辺の景観資源やその眺望点などを把握し、景観を阻害しないように建築物や工作物のデザインや形状、色彩、配置を検討する。
C-2-2	人と自然との触れ合いの確保	<input type="checkbox"/> 周辺に人と自然が触れ合う場所や施設がある場合には、その利用性や快適性への影響を回避又は極力低減する。 <input type="checkbox"/> 緑化された歩行者道路やポケットパーク、公開空地などを整備する。
C-2-3	歴史的・文化的資源の保全	<input type="checkbox"/> 歴史的・文化的な遺産や街並みなどの保全に配慮した計画とする。
3 施工段階での配慮		
C-3-1	良好な景観の維持・創出	<input type="checkbox"/> 工事現場の仮設防護壁や防音パネルに景観デザイン(ペイント、写真など)を導入し、周辺景観との調和に配慮する。
4 供用段階での配慮		
C-4-1	良好な景観の維持・創出	<input type="checkbox"/> 法面や擁壁を緑化する。 <input type="checkbox"/> 木杭・石組など、自然素材を活用した施設を設置する。 <input type="checkbox"/> 施設周辺の緑化や壁面緑化、生け垣の設置を行う。 <input type="checkbox"/> 自然素材を使用したり、自然的構造物を設置する。
D 環境への負荷の低減		
2 計画段階での配慮		
D-2-1	廃棄物削減・資源の循環利用	<input type="checkbox"/> 耐久性向上の構造・工法の採用など、長寿命化に努める。
D-2-2	温室効果ガス排出削減	<input type="checkbox"/> 照明にはLED照明灯や有機EL照明、ソーラー照明灯を採用する。 <input type="checkbox"/> 自動制御や中央監視などの採用により、設備機器の効率的運用に配慮するよう努める。

D 環境への負荷の低減		
3 施工段階での配慮		
D-3-1	廃棄物削減・資源の循環利用	<input type="checkbox"/> 再生資材の利用推進, 再生使用可能な資材を現場内や他工事で活用する。 <input type="checkbox"/> 熱帯木材のコンクリート型枠への使用抑制, 型枠の効率的な使用に努める。 <input type="checkbox"/> 残土の現場内及び他工事での活用, 再資源化などによる再利用を推進する。 <input type="checkbox"/> 施工方法の工夫(建設資材のプレカットなど)や破碎, 焼却, 脱水, 乾燥などによって建設副産物の減量化を図る。 <input type="checkbox"/> 建設発生木材や廃アスファルトなどの建設廃棄物の再資源化を促進する。 <input type="checkbox"/> 不法投棄を防止し, 適正処分を徹底する。 <input type="checkbox"/> 解体・取り壊し工事においては分別解体に努める。
D-3-2	温室効果ガス排出削減	<input type="checkbox"/> 省エネルギー型の作業機械, 運搬車両の導入に努め, 無駄なアイドリングを控える。 <input type="checkbox"/> 建設資材や設備などの確保に際してはグリーン購入に努める。
4 供用段階での配慮		
D-4-1	温室効果ガス排出削減	<input type="checkbox"/> 照明にLED照明灯や有機EL照明, ソーラー照明灯を導入する。

(2) 太陽電池発電所

【事業により影響を受ける環境要素の例－発送電関連施設整備事業(太陽電池発電所)】

環境配慮の取り組みにあたり、影響要因及び影響を受けるおそれがある環境要素を確認してください。

以下に福岡市環境影響評価技術指針の参考項目として選定された項目を示します。これを参考として、事業特性や地域特性に応じて適切に項目を選定し、環境配慮に取り組んでください。

影響要因の区分				工事の実施		存在・供用	
環境要素			影響要因	建設工事の実施	資材等運搬車両の走行	施設の存在	施設の移動
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持	大気環境	大気質	二酸化窒素				
			二酸化硫黄				
			浮遊粒子状物質				
			粉じん等	●	●		
			有害物質	A-3-1	A-3-1		
		騒音	騒音	●	●		○
			超低周波音	A-3-1	A-3-1		共通-5
			振動	●	●		
	悪臭	A-3-1	A-3-1				
	その他の大気環境						
	水環境	水質	水の汚れ(生物化学的酸素要求量, 化学的酸素要求量)				
			水の濁り(浮遊物質量)	●		○	
			富栄養化(全窒素, 全りん)	A-3-2		共通-5	
			有害物質				
		底質					
		地下水					
	その他の水環境						
	土壌環境, その他の環境	地形・地質					●
							A-1-2
							A-2-2
地盤							
土壌							
その他の環境	日照障害					○	
	風況					共通-5	
	シャドーフリッカー						
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全	動物			○		●	
				B-1-1		B-1-1	
				B-2-1		B-2-1	
	植物			B-2-2		B-2-2	
				B-2-3		B-2-3	
				B-2-4		B-2-4	
	生態系			B-2-5		B-2-5	
				B-3-1		B-3-1	
				B-3-2		B-3-2	
人と自然との豊かな触れ合いの確保	景観					●	
					C-1-1		
人と自然との触れ合いの活動の場				○		●	
				C-1-2		C-1-2	
環境への負荷	廃棄物等	廃棄物等				○	
		残土	●		共通-5		
	温室効果ガス等	二酸化炭素	D-3-1				●
		その他の温室効果ガス					D-2-2
						D-4-1	

※表内の番号(例:A-1-1)は次頁の環境配慮事項の番号と対応しています。

「共通-5」は「太陽光発電の環境配慮ガイドライン」の「設計段階の環境配慮のポイント」を参照。

※本表は参考項目のため、次頁では「●」以外の環境配慮事項も示しています。

※「○」は、令和2年7月の福岡市環境影響評価技術指針の改定に伴い、追加したものです。

【環境配慮事項・参考手法－発送電関連施設整備事業(太陽電池発電所)】

共通事項		
共通-1	-	<input type="checkbox"/> 開発事業の実施場所や基本構造について複数案による比較検討を行う。
共通-2	-	<input type="checkbox"/> 環境法令・条例を遵守し、福岡市の関連計画・方針・目標との整合を図る。
共通-3	-	<input type="checkbox"/> 環境への配慮を行うための費用を確保する。
共通-4	-	<input type="checkbox"/> 周辺住民への情報提供に努める。
共通-5	-	<input type="checkbox"/> 太陽光発電の環境配慮ガイドライン(環境省)に基づき、環境配慮に取り組む。
A 環境の自然的構成要素の良好な状態の保持		
1 構想段階での配慮		
A-1-1	排ガス、粉じん、騒音・振動、光害の影響低減	<input type="checkbox"/> 周辺の建物や道路などへの反射光を予測し、周囲への影響を抑えるよう開発場所や施設の配置を検討する。
A-1-2	地形・地質・土壌への影響低減	<input type="checkbox"/> 貴重な地形、自然的地形の改変面積や切土・盛土の土工量を極力少なくする。 <input type="checkbox"/> 土壌汚染の履歴を調べる。
A-1-3	住民の安全・生活の維持	<input type="checkbox"/> 地域の一体性や地域住民の日常的な交通経路に配慮した開発場所や配置の検討を行う。
2 計画段階での配慮		
A-2-1	排ガス、粉じん、騒音・振動、光害の影響低減	<input type="checkbox"/> 建築物の解体を伴う場合は、アスベストの含有の有無を調査する。
A-2-2	水環境への影響低減	<input type="checkbox"/> 沢や湧水などの地表水や地下水脈を分断しないよう施工場所や構造、工法を工夫する。 <input type="checkbox"/> 雨水浸透樹、浸透トレンチ、浸透側溝の設置、透水性舗装などの雨水浸透施設を設置する。
A-2-3	地形・地質・土壌への影響低減	<input type="checkbox"/> コンクリート擁壁やブロックの設置により土壌、土砂の浸食や流失、堆積を防ぎ、脆弱な地形の崩壊・改変量を極力少なくする。 <input type="checkbox"/> 土壌汚染が残る場所には、土壌汚染対策法に基づく環境に配慮する手法、工法を検討する。
3 施工段階での配慮		
A-3-1	排ガス、粉じん、騒音・振動、光害の影響低減	<input type="checkbox"/> 騒音・振動、排ガス、粉じんなどの発生・拡散を極力抑える工法を採用する。 <input type="checkbox"/> 施工規模に見合った低公害型の運搬車両・作業機械を導入する。 <input type="checkbox"/> 運搬車両・作業機械は、騒音・振動、排ガス、粉じんの発生を極力抑えた運転を行う。 <input type="checkbox"/> 工事の工程管理により、作業機械、運搬車両の運行台数の集中化を避ける。 <input type="checkbox"/> 土置き場に防じんネット・シート、碎石の敷設や散水を行う。 <input type="checkbox"/> 工事現場内に洗車設備などを設置し、適宜洗車を行う。 <input type="checkbox"/> 防音壁・防音シートの設置、隔離の確保を実施する。 <input type="checkbox"/> 建築物の解体を伴う場合は防じん対策を実施する。 <input type="checkbox"/> アスベストが含まれる建築物の解体を伴う場合は、法令に基づき適切に処理する。
A-3-2	水環境への影響低減	<input type="checkbox"/> 降雨により土砂等(運搬車両のタイヤに付着した土砂等を含む)が近隣の水路などの公共用水域に流出しないよう配慮する。 <input type="checkbox"/> 沈砂池、汚水処理施設(処理槽)などにより濁水・汚水を適正に処理する。 <input type="checkbox"/> コンクリート打設時のアルカリ性排水の中和処理を適正に実施する。
A-3-3	住民の安全・生活の維持	<input type="checkbox"/> 運搬車両の通行ルートは周辺の土地の利用状況や交通状況、通学、レクリエーション活動などへの影響を考慮して決定する。
4 供用段階での配慮		
A-4-1	水環境への影響低減	<input type="checkbox"/> 雨水浸透樹、浸透トレンチ、浸透側溝の設置、透水性舗装など、雨水浸透施設を導入する。
B 生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全		
1 構想段階での配慮		
B-1-1	生物が生息・生育する場所や条件への影響軽減	<input type="checkbox"/> 開発地域周辺の貴重・希少生物の生息・生育情報など自然環境についての情報を収集し、自然環境保全上重要な場所を回避するよう開発場所や配置の検討を行う。
2 計画段階での配慮		
B-2-1	生物が生息・生育する場所や条件への影響軽減	<input type="checkbox"/> 計画地内の自然環境を保全する地域を予め設定する。 <input type="checkbox"/> 工事用道路の本数や延長・幅員、作業場、資材置き場、土石採取場、土石捨て場の造成面積を極力少なくする。
B-2-2	動物の移動経路の確保、行動習性に配慮した付帯施設の設置	<input type="checkbox"/> 立入防止フェンス・ネットなど、動物の行動習性に配慮した侵入防止施設を設置する。 <input type="checkbox"/> 這い出し口の付いた側溝や集水樹など、小動物の行動習性に配慮した付帯施設を設置する。
B-2-3	生物の生息・生育環境に連続性を持たせる	<input type="checkbox"/> 在来種による緑化を進め、周辺の緑地とのネットワーク化を図ることによって、生物の生息・生育環境に連続性を持たせるよう努める。

B 生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全		
2 計画段階での配慮		
B-2-4	貴重・希少生物の保存	<input type="checkbox"/> 貴重・希少生物への影響の可能性が考えられる場合は、専門家の意見を参考に影響の低減措置(代替地の創造や移植)を講ずる。
B-2-5	外来種の侵入・拡散防止	<input type="checkbox"/> 緑化樹種を選定する際には“生態系被害防止外来種リスト”などを確認の上選定する。
3 施工段階での配慮		
B-3-1	生物が生息・生育する場所や条件への影響軽減	<input type="checkbox"/> 動物の繁殖期及び冬眠時期や渡り鳥の渡来時期、植物開花時期など、生物の生息・生育条件に影響を与える時期の施工を控える。 <input type="checkbox"/> 降雨により土砂等(運搬車両のタイヤに付着した土砂等を含む)が流出しないように配慮し、近隣の水域に生息・生育する生物への影響を軽減する。 <input type="checkbox"/> 作業機械による周辺緑地等への立入や踏みつけに注意する。 <input type="checkbox"/> 樹木の段階的な伐採、林縁を保護する植栽などを行い、周辺樹林地の乾燥化や樹木の風倒を防ぐ。
B-3-2	外来種の侵入・拡散防止	<input type="checkbox"/> 外来種の拡散を防止するため、工事により伐採した草木や残土は適正に処分し、種子等の逸出防止を図る。
4 供用段階での配慮		
B-4-1	生物が生息・生育する場所や条件への影響軽減	<input type="checkbox"/> 病害虫駆除や除草のための農薬散布は適量と適切な手法で実施する。 <input type="checkbox"/> 生物の生息・生育状況について、専門家の助言を得て、必要な期間モニタリングを実施する。 <input type="checkbox"/> 原生林・二次林・海岸林・植林地などの樹林地のタイプや樹木の特性に応じた適切な管理を行い、生物の生息・生育場所としての質の向上を図る。 <input type="checkbox"/> 施設周辺の樹木・植え込みは、各樹木の特性、生育環境に応じた管理を行う。
B-4-2	動物の移動経路の確保、行動習性に配慮した付帯施設の設置	<input type="checkbox"/> 動物の立入防止フェンス・ネットなどを設置する。 <input type="checkbox"/> 側溝や集水柵に小動物の這い出し口を設置する。
B-4-3	生物の生息・生育環境に連続性を持たせる	<input type="checkbox"/> 低木の植込み、石組、食餌木の植栽、刈草・落葉の利用などにより、小動物が生息できる自然を創出する。
B-4-4	外来種の侵入・拡散防止	<input type="checkbox"/> 法面や仮施設跡地、裸地は、表土の吹き付けなどにより在来植生の復元を図る。
C 人と自然との豊かな触れ合いの確保		
1 構想段階での配慮		
C-1-1	良好な景観の維持・創出	<input type="checkbox"/> 開発地域周辺の景観資源についての情報を収集し、重要な景観資源の改変を回避するよう開発場所や施設の配置を検討する。
C-1-2	人と自然との触れ合いの確保	<input type="checkbox"/> 既存の登山道、自然歩道など、人と自然が触れ合う場所の分断を回避するよう開発場所の検討を行う。
C-1-3	歴史的・文化的資源の保全	<input type="checkbox"/> 指定文化財や周知の埋蔵文化財包蔵地などを回避した開発場所の検討を行う。
2 計画段階での配慮		
C-2-1	良好な景観の維持・創出	<input type="checkbox"/> 周辺の景観資源やその眺望点などを把握し、景観を阻害しないように建築物や工作物のデザインや形状、色彩、配置を検討する。
C-2-2	人と自然との触れ合いの確保	<input type="checkbox"/> 周辺に人と自然が触れ合う場所や施設がある場合には、その利用性や快適性への影響を回避又は極力低減する。
C-2-3	歴史的・文化的資源の保全	<input type="checkbox"/> 歴史的・文化的な遺産や街並みなどの保全に配慮した計画とする。
3 施工段階での配慮		
C-3-1	良好な景観の維持・創出	<input type="checkbox"/> 工事現場の仮設防護壁や防音パネルに景観デザイン(ペイント、写真など)を導入し、周辺景観との調和に配慮する。
4 供用段階での配慮		
C-4-1	良好な景観の維持・創出	<input type="checkbox"/> 法面や擁壁を緑化する。 <input type="checkbox"/> 木杭・石組など、自然素材を活用した施設を設置する。 <input type="checkbox"/> 施設周辺の緑化や壁面緑化、生け垣の設置を行う。 <input type="checkbox"/> 自然素材を使用したり、自然的構造物を設置する。
D 環境への負荷の低減		
2 計画段階での配慮		
D-2-1	廃棄物削減・資源の循環利用	<input type="checkbox"/> 耐久性向上の構造・工法の採用など、長寿命化に努める。
D-2-2	温室効果ガス排出削減	<input type="checkbox"/> 照明にはLED照明灯や有機EL照明、ソーラー照明灯を採用する。 <input type="checkbox"/> 自動制御や中央監視などの採用により、設備機器の効率的運用に配慮するよう努める。

D 環境への負荷の低減		
3 施工段階での配慮		
D-3-1	廃棄物削減・資源の循環利用	<input type="checkbox"/> 再生資材の利用推進, 再生使用可能な資材を現場内や他工事で活用する。 <input type="checkbox"/> 熱帯木材のコンクリート型枠への使用抑制, 型枠の効率的な使用に努める。 <input type="checkbox"/> 残土の現場内及び他工事での活用, 再資源化などによる再利用を推進する。 <input type="checkbox"/> 施工方法の工夫(建設資材のプレカットなど)や破碎, 焼却, 脱水, 乾燥などによって建設副産物の減量化を図る。 <input type="checkbox"/> 建設発生木材や廃アスファルトなどの建設廃棄物の再資源化を促進する。 <input type="checkbox"/> 不法投棄を防止し, 適正処分を徹底する。 <input type="checkbox"/> 解体・取り壊し工事においては分別解体に努める。
D-3-2	温室効果ガス排出削減	<input type="checkbox"/> 省エネルギー型の作業機械, 運搬車両の導入に努め, 無駄なアイドリングを控える。 <input type="checkbox"/> 建設資材や設備などの確保に際してはグリーン購入に努める。
4 供用段階での配慮		
D-4-1	温室効果ガス排出削減	<input type="checkbox"/> 照明にLED照明灯や有機EL照明, ソーラー照明灯を導入する。

(3) 発電所(太陽電池・風力以外)・関連施設

【事業により影響を受ける環境要素の例

－ 発電関連施設整備事業(発電所(太陽電池・風力以外)・関連施設)】

環境配慮の取り組みにあたり、影響要因及び影響を受けるおそれがある環境要素を確認してください。

以下に福岡市環境影響評価技術指針の参考項目として選定された項目を示します。これを参考として、事業特性や地域特性に応じて適切に項目を選定し、環境配慮に取り組んでください。

環境要素		影響要因の区分		工事の実施		存在・供用		
		影響要因	建設工事の実施	資材等運搬車両の走行	造成地・施設の存在	施設の稼働	施設関連車両の走行	
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持	大気環境	大気質	二酸化窒素				●	
			二酸化硫黄				A-1-1	
			浮遊粒子状物質				A-2-1	
							A-4-1	
			粉じん等	●	●			●
			A-3-1	A-3-1			A-4-1	
		有害物質				●		
						A-1-1		
						A-2-1		
						A-4-1		
	騒音	騒音	●	●		●	●	
			A-3-1	A-3-1		A-1-1	A-4-1	
						A-2-1		
					A-4-1			
	超低周波音							
	振動		●	●		●	●	
			A-3-1	A-3-1		A-1-1	A-4-1	
						A-2-1		
						A-4-1		
	水環境	水質	水の汚れ(生物化学的酸素要求量、化学的酸素要求量)				●	
水の濁り(浮遊物質質量)			●			●		
			A-3-2			A-2-2		
富栄養化(全窒素、全りん)						A-4-2		
有害物質								
底質								
地下水								
その他の水環境								
土壌環境、その他の環境		地形・地質				●		
						A-1-2		
	地盤							
	土壌							
	その他の環境							
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全	動物					●		
						B-1-1		
						B-2-1		
						B-2-2		
	植物						B-2-3	
							B-2-4	
							B-2-5	
							B-4-1	
	生態系						B-4-2	
							B-4-3	
						B-4-4		
人と自然との豊かな触れ合いの確保	景観				●			
					C-1-1			
					C-2-1			
					C-4-1			
人と自然との触れ合いの活動の場				●				
					C-1-2			
					C-2-2			
環境への負荷	廃棄物等	廃棄物等	●			●		
			D-3-1			D-2-1		
						D-4-1		
	温室効果ガス等	二酸化炭素				●		
						D-2-2		
					D-4-2			

※表内の番号(例：A-1-1)は次頁の環境配慮事項の番号と対応しています。

※本表は参考項目のため、次頁では「●」以外の環境配慮事項も示しています。

【環境配慮事項・参考手法—発送電関連施設整備事業(発電所(太陽電池・風力以外)・関連施設)】

共通事項		
共通-1	-	<input type="checkbox"/> 開発事業の実施場所や基本構造について複数案による比較検討を行う。
共通-2	-	<input type="checkbox"/> 環境法令・条例を遵守し、福岡市の関連計画・方針・目標との整合を図る。
共通-3	-	<input type="checkbox"/> 環境への配慮を行うための費用を確保する。
共通-4	-	<input type="checkbox"/> 周辺住民への情報提供に努める。
A 環境の自然的構成要素の良好な状態の保持		
1 構想段階での配慮		
A-1-1	排ガス、粉じん、騒音・振動、光害の影響低減	<input type="checkbox"/> 供用後の騒音・振動、排ガス、悪臭などの影響を予測し、周囲への影響を抑えるよう開発場所や施設の配置を検討する。
A-1-2	地形・地質・土壌への影響低減	<input type="checkbox"/> 貴重な地形、自然的地形の改変面積や切土・盛土の土工量を極力少なくする。 <input type="checkbox"/> 土壌汚染の履歴を調べる。
A-1-3	住民の安全・生活の維持	<input type="checkbox"/> 地域の一体性や地域住民の日常的な交通経路に配慮した開発場所や配置の検討を行う。
2 計画段階での配慮		
A-2-1	排ガス、粉じん、騒音・振動、光害の影響低減	<input type="checkbox"/> 周辺地域への日照阻害、電波受信、ビル風の影響を考慮した施設の配置・形状とする。 <input type="checkbox"/> 施設の稼働に伴って発生する騒音・振動、排ガス、悪臭の影響を軽減するための設備を導入する。 <input type="checkbox"/> 道路に面する地域には、緑地帯を設置する設計とする。 <input type="checkbox"/> 騒音が発生する装置は、周辺環境への影響を十分考慮して設置場所を決定し、適正な騒音対策を施す。 <input type="checkbox"/> 最新の環境保全設備を導入し、環境汚染物質の排出を抑制する。 <input type="checkbox"/> 建築物の解体を伴う場合は、アスベストの含有の有無を調査する。
A-2-2	水環境への影響低減	<input type="checkbox"/> 沢や湧水などの地表水や地下水脈を分断しないよう施工場所や構造、工法を工夫する。 <input type="checkbox"/> 雨水浸透樹、浸透トレンチ、浸透側溝の設置、透水性舗装などの雨水浸透施設を設置する。 <input type="checkbox"/> 節水型機器の採用、雑用水の循環利用及び散水利用など、節水・水の循環利用に努める。 <input type="checkbox"/> 施設から排出水を放流する場合には、排出処理施設の設置など、適切な水質汚濁防止対策を実施する。
A-2-3	地形・地質・土壌への影響低減	<input type="checkbox"/> コンクリート擁壁やブロックの設置により土壌、土砂の浸食や流失、堆積を防ぎ、脆弱な地形の崩壊・改変量を極力少なくする。 <input type="checkbox"/> 土壌汚染が残る場所には、土壌汚染対策法に基づく環境に配慮する手法、工法を検討する。
A-2-4	ヒートアイランド現象の影響軽減	<input type="checkbox"/> 海や川からの風の通り道を確保するため、構造物の配置、形状を検討する。
3 施工段階での配慮		
A-3-1	排ガス、粉じん、騒音・振動、光害の影響低減	<input type="checkbox"/> 騒音・振動、排ガス、粉じんなどの発生・拡散を極力抑える工法を採用する。 <input type="checkbox"/> 施工規模に見合った低公害型の運搬車両・作業機械を導入する。 <input type="checkbox"/> 運搬車両・作業機械は、騒音・振動、排ガス、粉じんの発生を極力抑えた運転を行う。 <input type="checkbox"/> 工事の工程管理により、作業機械、運搬車両の運行台数の集中化を避ける。 <input type="checkbox"/> 土置き場に防じんネット・シート、碎石の敷設や散水を行う。 <input type="checkbox"/> 工事現場内に洗車設備などを設置し、適宜洗車を行う。 <input type="checkbox"/> 防音壁・防音シートの設置、離隔の確保を実施する。 <input type="checkbox"/> 建築物の解体を伴う場合は防じん対策を実施する。 <input type="checkbox"/> アスベストが含まれる建築物の解体を伴う場合は、法令に基づき適切に処理する。
A-3-2	水環境への影響低減	<input type="checkbox"/> 降雨により土砂等(運搬車両のタイヤに付着した土砂等を含む)が近隣の水路などの公共水域に流出しないよう配慮する。 <input type="checkbox"/> 沈砂池、汚水処理施設(処理槽)などにより濁水・汚水を適正に処理する。 <input type="checkbox"/> コンクリート打設時のアルカリ性排水の中和処理を適正に実施する。
A-3-3	住民の安全・生活の維持	<input type="checkbox"/> 運搬車両の通行ルートは周辺の土地の利用状況や交通状況、通学、レクリエーション活動などへの影響を考慮して決定する。

A 環境の自然的構成要素の良好な状態の保持		
4 供用段階での配慮		
A-4-1	排ガス、粉じん、騒音・振動、光害の影響低減	<input type="checkbox"/> 適切な大気汚染防止対策と定期的な整備点検を行う。 <input type="checkbox"/> 騒音・振動を極力控えた運転を行う。 <input type="checkbox"/> 車両の運行管理によって、運搬車両の集中化を控える。
A-4-2	水環境への影響低減	<input type="checkbox"/> 有害物質の使用や発生を極力抑制する。使用・保管する場合には、周辺への影響や管理体制、防災対策に十分配慮するとともに、市民とのリスクコミュニケーションを図るよう努める。 <input type="checkbox"/> 雨水浸透柵、浸透トレンチ、浸透側溝の設置、透水性舗装など、雨水浸透施設を導入する。
B 生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全		
1 構想段階での配慮		
B-1-1	生物が生息・生育する場所や条件への影響軽減	<input type="checkbox"/> 開発地域周辺の貴重・希少生物の生息・生育情報など自然環境についての情報を収集し、自然環境保全上重要な場所を回避するよう開発場所や配置の検討を行う。
2 計画段階での配慮		
B-2-1	生物が生息・生育する場所や条件への影響軽減	<input type="checkbox"/> 生物の生息・生育地周辺に緩衝緑地帯を設置し、騒音・振動、粉じん、排ガスによる影響を軽減する。 <input type="checkbox"/> 計画地内の自然環境を保全する地域を予め設定する。 <input type="checkbox"/> 工事用道路の本数や延長・幅員、作業場、資材置き場、土石採取場、土石捨て場の造成面積を極力少なくする。
B-2-2	動物の移動経路の確保、行動習性に配慮した付帯施設の設置	<input type="checkbox"/> 立入防止フェンス・ネットなど、動物の行動習性に配慮した侵入防止施設を設置する。 <input type="checkbox"/> 這い出し口の付いた側溝や集水柵など、小動物の行動習性に配慮した付帯施設を設置する。
B-2-3	生物の生息・生育環境に連続性を持たせる	<input type="checkbox"/> 在来種による緑化を進め、周辺の緑地とのネットワーク化を図ることによって、生物の生息・生育環境に連続性を持たせるよう努める。
B-2-4	貴重・希少生物の保存	<input type="checkbox"/> 貴重・希少生物への影響の可能性が考えられる場合は、専門家の意見を参考に影響の低減措置(代替地の創造や移植)を講ずる。
B-2-5	外来種の侵入・拡散防止	<input type="checkbox"/> 緑化樹種を選定する際には“生態系被害防止外来種リスト”などを確認の上選定する。
3 施工段階での配慮		
B-3-1	生物が生息・生育する場所や条件への影響軽減	<input type="checkbox"/> 動物の繁殖期及び冬眠時期や渡り鳥の渡来時期、植物開花時期など、生物の生息・生育条件に影響を与える時期の施工を控える。 <input type="checkbox"/> 降雨により土砂等(運搬車両のタイヤに付着した土砂等を含む)が流出しないように配慮し、近隣の水域に生息・生育する生物への影響を軽減する。 <input type="checkbox"/> 作業機械による周辺緑地等への立入や踏みつけに注意する。 <input type="checkbox"/> 樹木の段階的な伐採、林縁を保護する植栽などを行い、周辺樹林地の乾燥化や樹木の風倒を防ぐ。
B-3-2	外来種の侵入・拡散防止	<input type="checkbox"/> 外来種の拡散を防止するため、工事により伐採した草木や残土は適正に処分し、種子等の逸出防止を図る。
4 供用段階での配慮		
B-4-1	生物が生息・生育する場所や条件への影響軽減	<input type="checkbox"/> 病害虫駆除や除草のための農薬散布は適量と適切な手法で実施する。 <input type="checkbox"/> 生物の生息・生育状況について、専門家の助言を得て、必要な期間モニタリングを実施する。 <input type="checkbox"/> 原生林・二次林・海岸林・植林地などの樹林地のタイプや樹木の特性に応じた適切な管理を行い、生物の生息・生育場所としての質の向上を図る。 <input type="checkbox"/> 施設周辺の樹木・植え込みは、各樹木の特性、生育環境に応じた管理を行う。
B-4-2	動物の移動経路の確保、行動習性に配慮した付帯施設の設置	<input type="checkbox"/> 動物の立入防止フェンス・ネットなどを設置する。 <input type="checkbox"/> 側溝や集水柵に小動物の這い出し口を設置する。
B-4-3	生物の生息・生育環境に連続性を持たせる	<input type="checkbox"/> 低木の植込み、石組、食餌木の植栽、刈草・落葉の利用などにより、小動物が生息できる自然を創出する。
B-4-4	外来種の侵入・拡散防止	<input type="checkbox"/> 法面や仮施設跡地、裸地は、表土の吹き付けなどにより在来植生の復元を図る。
C 人と自然との豊かな触れ合いの確保		
1 構想段階での配慮		
C-1-1	良好な景観の維持・創出	<input type="checkbox"/> 開発地域周辺の景観資源についての情報を収集し、重要な景観資源の改変を回避するよう開発場所や施設の配置を検討する。
C-1-2	人と自然との触れ合いの確保	<input type="checkbox"/> 既存の登山道、自然歩道など、人と自然が触れ合う場所の分断を回避するよう開発場所の検討を行う。
C-1-3	歴史的・文化的資源の保全	<input type="checkbox"/> 指定文化財や周知の埋蔵文化財包蔵地などを回避した開発場所の検討を行う。

C 人と自然との豊かな触れ合いの確保		
2 計画段階での配慮		
C-2-1	良好な景観の維持・創出	<input type="checkbox"/> 周辺の景観資源やその眺望点などを把握し、景観を阻害しないように建築物や工作物のデザインや形状、色彩、配置を検討する。
C-2-2	人と自然との触れ合いの確保	<input type="checkbox"/> 周辺に人と自然が触れ合う場所や施設がある場合には、その利用性や快適性への影響を回避又は極力低減する。 <input type="checkbox"/> 緑化された歩行者道路やポケットパーク、公開空地などを整備する。
C-2-3	歴史的・文化的資源の保全	<input type="checkbox"/> 歴史的・文化的な遺産や街並みなどの保全に配慮した計画とする。
3 施工段階での配慮		
C-3-1	良好な景観の維持・創出	<input type="checkbox"/> 工事現場の仮設防護壁や防音パネルに景観デザイン(ペイント、写真など)を導入し、周辺景観との調和に配慮する。
4 供用段階での配慮		
C-4-1	良好な景観の維持・創出	<input type="checkbox"/> 法面や擁壁を緑化する。 <input type="checkbox"/> 木杭・石組など、自然素材を活用した施設を設置する。 <input type="checkbox"/> 施設周辺の緑化や壁面緑化、生け垣の設置を行う。 <input type="checkbox"/> 自然素材を使用したり、自然的構造物を設置する。 <input type="checkbox"/> 公開空地や建築物の外周・壁面・屋上に多層的な緑化をすることでうるおいを創出する。
D 環境への負荷の低減		
2 計画段階での配慮		
D-2-1	廃棄物削減・資源の循環利用	<input type="checkbox"/> 耐久性向上の構造・工法の採用など、長寿命化に努める。
D-2-2	温室効果ガス排出削減	<input type="checkbox"/> 照明にはLED照明灯や有機EL照明、ソーラー照明灯を採用する。 <input type="checkbox"/> パンプソーラーシステムなどでの自然エネルギーの利用や雨水・中水利用システムを導入する。 <input type="checkbox"/> 排熱エネルギーを活用するシステムを導入する。 <input type="checkbox"/> 自動制御や中央監視などの採用により、設備機器の効率的運用に配慮するよう努める。 <input type="checkbox"/> ルーバー、高機能窓ガラス、樹木の利用などにより、日射の調整を図るよう努める。 <input type="checkbox"/> 施設を断熱構造化するなど、冷暖房に係るエネルギーの消費量の削減を図る。
3 施工段階での配慮		
D-3-1	廃棄物削減・資源の循環利用	<input type="checkbox"/> 再生資材の利用推進、再生使用可能な資材を現場内や他工事で活用する。 <input type="checkbox"/> 熱帯木材のコンクリート型枠への使用抑制、型枠の効率的な使用に努める。 <input type="checkbox"/> 残土の現場内及び他工事での活用、再資源化などによる再利用を推進する。 <input type="checkbox"/> 施工方法の工夫(建設資材のプレカットなど)や破砕、焼却、脱水、乾燥などによって建設副産物の減量化を図る。 <input type="checkbox"/> 建設発生木材や廃アスファルトなどの建設廃棄物の再資源化を促進する。 <input type="checkbox"/> 不法投棄を防止し、適正処分を徹底する。 <input type="checkbox"/> 解体・取り壊し工事においては分別解体に努める。
D-3-2	温室効果ガス排出削減	<input type="checkbox"/> 省エネルギー型の作業機械、運搬車両の導入に努め、無駄なアイドリングを控える。 <input type="checkbox"/> 建設資材や設備などの確保に際してはグリーン購入に努める。
4 供用段階での配慮		
D-4-1	廃棄物削減・資源の循環利用	<input type="checkbox"/> 供用中の工程で発生する廃棄物の発生抑制に努めるとともに、再使用、再利用を推進する。
D-4-2	温室効果ガス排出削減	<input type="checkbox"/> 供用において省エネルギー型車両・機器を積極的に導入する。 <input type="checkbox"/> 照明にLED照明灯や有機EL照明、ソーラー照明灯を導入する。 <input type="checkbox"/> 照明の調整や、空調の温度設定など、省エネ運用・管理を行う。

(4) 送電線路

【事業により影響を受ける環境要素の例－発送電関連施設整備事業(送電線路)】

環境配慮の取り組みにあたり、影響要因及び影響を受けるおそれがある環境要素を確認してください。

以下は一例です。これを参考として、事業特性や地域特性に応じて適切に項目を選定し、環境配慮に取り組んでください。

影響要因の区分				工事の実施		存在・供用
環境要素	影響要因			建設工事の実施	資材等運搬車両の走行	送電線・鉄塔の存在
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持	大気環境	大気質	二酸化窒素			
			二酸化硫黄			
			浮遊粒子状物質			
			粉じん等	●	●	
		有害物質	A-3-1	A-3-1		
		騒音	騒音	●	●	
			超低周波音	A-3-1	A-3-1	
	振動	●	●			
	悪臭	A-3-1	A-3-1			
	その他の大気環境					
	水環境	水質	水の汚れ(生物化学的酸素要求量, 化学的酸素要求量)	●		
			水の濁り(浮遊物質質量)	A-3-2		
			富栄養化(全窒素, 全りん)有害物質			
		底質				
		地下水				
	その他の水環境					
	土壌環境, その他の環境	地形・地質				
		地盤				
		土壌				
		その他の環境	日照阻害			
		風況				
		シャドーフリッカー				
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全	動物				●	
	植物				B-1-1 B-2-1 B-2-2 B-2-3 B-2-4 B-4-1 B-4-2 B-4-3	
	生態系					
人と自然との豊かな触れ合いの確保	景観				● C-1-1 C-2-1 C-4-1	
	人と自然との触れ合いの活動の場				● C-2-2 C-4-2	
環境への負荷	廃棄物等	廃棄物等	●			
		残土	D-3-1			
	温室効果ガス等	二酸化炭素				
		その他の温室効果ガス				

※表内の番号(例:A-1-1)は次頁の環境配慮事項の番号と対応しています。

※本表は参考項目のため、次頁では「●」以外の環境配慮事項も示しています。

【環境配慮事項・参考手法－発送電関連施設整備事業(送電線路)】

共通事項		
共通-1	-	<input type="checkbox"/> 開発事業の実施場所や基本構造について複数案による比較検討を行う。
共通-2	-	<input type="checkbox"/> 環境法令・条例を遵守し、福岡市の関連計画・方針・目標との整合を図る。
共通-3	-	<input type="checkbox"/> 環境への配慮を行うための費用を確保する。
共通-4	-	<input type="checkbox"/> 周辺住民への情報提供に努める。
A 環境の自然的構成要素の良好な状態の保持		
1 構想段階での配慮		
A-1-1	地形・地質・土壌への影響低減	<input type="checkbox"/> 自然地形を活かしたルートとするなど、地形の改変面積や切土・盛土の土工量を極力少なくするよう努める。 <input type="checkbox"/> 貴重な地形、自然的地形の改変面積や切土・盛土の土工量を極力少なくする。 <input type="checkbox"/> 急傾斜地、地すべり地形などの土砂災害防止の観点から留意すべき地域や起伏量の大きい地域への立地を回避する。 <input type="checkbox"/> 土壌汚染の履歴を調べる。
A-1-2	住民の安全・生活の維持	<input type="checkbox"/> 地域の一体性や地域住民の日常的な交通経路に配慮したルートの検討を行う。
2 計画段階での配慮		
A-2-1	排ガス、粉じん、騒音・振動、光害の影響低減	<input type="checkbox"/> 建築物の解体を伴う場合は、アスベストの含有の有無を調査する。
A-2-2	地形・地質・土壌への影響低減	<input type="checkbox"/> コンクリート擁壁やブロックの設置により土壌、土砂の浸食や流失、堆積を防ぎ、脆弱な地形の崩壊・改変量を極力少なくする。 <input type="checkbox"/> 土壌汚染が残る場所には、土壌汚染対策法に基づく環境に配慮する手法、工法を検討する。
3 施工段階での配慮		
A-3-1	排ガス、粉じん、騒音・振動、光害の影響低減	<input type="checkbox"/> 騒音・振動、排ガス、粉じんなどの発生・拡散を極力抑える工法を採用する。 <input type="checkbox"/> 施工規模に見合った低公害型の運搬車両・作業機械を導入する。 <input type="checkbox"/> 運搬車両・作業機械は、騒音・振動、排ガス、粉じんの発生を極力抑えた運転を行う。 <input type="checkbox"/> 工事の工程管理により、作業機械、運搬車両の運行台数の集中化を避ける。 <input type="checkbox"/> 土置き場に防じんネット・シート、碎石の敷設や散水を行う。 <input type="checkbox"/> 工事現場内に洗車設備などを設置し、適宜洗車を行う。 <input type="checkbox"/> 防音壁・防音シートの設置、離隔の確保を実施する。 <input type="checkbox"/> 建築物の解体を伴う場合は防じん対策を実施する。 <input type="checkbox"/> アスベストが含まれる建築物の解体を伴う場合は、法令に基づき適切に処理する。
A-3-2	水環境への影響低減	<input type="checkbox"/> 降雨により土砂等(運搬車両のタイヤに付着した土砂等を含む)が近隣の水路などの公共用水域に流出しないよう配慮する。 <input type="checkbox"/> 沈砂池、汚水処理施設(処理槽)などにより濁水・汚水を適正に処理する。 <input type="checkbox"/> コンクリート打設時のアルカリ性排水の中和処理を適正に実施する。
A-3-3	住民の安全・生活の維持	<input type="checkbox"/> 工事中の車線規制や通行止めの時間帯や期間を最小化した工程管理を行う。 <input type="checkbox"/> 運搬車両の通行ルートは周辺の土地の利用状況や交通状況、通学、レクリエーション活動などへの影響を考慮して決定する。
B 生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全		
1 構想段階での配慮		
B-1-1	生物が生息・生育する場所や条件への影響軽減	<input type="checkbox"/> 開発地域周辺の貴重・希少生物の生息・生育情報など自然環境についての情報を収集し、自然環境保全上重要な場所を回避するようルートの検討を行う。
2 計画段階での配慮		
B-2-1	生物が生息・生育する場所や条件への影響軽減	<input type="checkbox"/> 工事用道路の本数や延長・幅員、作業場、資材置き場、土石採取場、土石捨て場の造成面積を極力少なくする。
B-2-2	生物の生息・生育環境に連続性を持たせる	<input type="checkbox"/> 在来種による緑化を進め、周辺の緑地とのネットワーク化を図ることによって、生物の生息・生育環境に連続性を持たせるよう努める。
B-2-3	貴重・希少生物の保存	<input type="checkbox"/> 貴重・希少生物への影響の可能性が考えられる場合は、専門家の意見を参考に影響の低減措置(代替地の創造や移植)を講ずる。
B-2-4	外来種の侵入・拡散防止	<input type="checkbox"/> 緑化樹種を選定する際には“生態系被害防止外来種リスト”などを確認の上選定する。
3 施工段階での配慮		
B-3-1	生物が生息・生育する場所や条件への影響軽減	<input type="checkbox"/> 動物の繁殖期及び冬眠時期や渡り鳥の渡来時期、植物開花時期など、生物の生息・生育条件に影響を与える時期の施工を控える。 <input type="checkbox"/> 降雨により土砂等(運搬車両のタイヤに付着した土砂等を含む)が流出しないように配慮し、近隣の水域に生息・生育する生物への影響を軽減する。 <input type="checkbox"/> 作業機械による周辺緑地等への立入や踏みつけに注意する。 <input type="checkbox"/> 樹木の段階的な伐採、林縁を保護する植栽などを行い、周辺樹林地の乾燥化や樹木の風倒を防ぐ。

B 生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全		
3 施工段階での配慮		
B-3-2	外来種の侵入・拡散防止	<input type="checkbox"/> 外来種の拡散を防止するため、工事により伐採した草木や残土は適正に処分し、種子等の逸出防止を図る。
4 供用段階での配慮		
B-4-1	生物が生息・生育する場所や条件への影響軽減	<input type="checkbox"/> 病虫害駆除や除草のための農薬散布は適量と適切な手法で実施する。 <input type="checkbox"/> 生物の生息・生育状況について、専門家の助言を得て、必要な期間モニタリングを実施する。 <input type="checkbox"/> 原生林・二次林・海岸林・植林地などの樹林地のタイプや樹木の特性に応じた適切な管理を行い、生物の生息・生育場所としての質の向上を図る。 <input type="checkbox"/> 施設周辺の樹木・植え込みは、各樹木の特性、生育環境に応じた管理を行う。
B-4-2	外来種の侵入・拡散防止	<input type="checkbox"/> 法面や仮施設跡地、裸地は、表土の吹き付けなどにより在来植生の復元を図る。
C 人と自然との豊かな触れ合いの確保		
1 構想段階での配慮		
C-1-1	良好な景観の維持・創出	<input type="checkbox"/> 開発地域周辺の景観資源についての情報を収集し、重要な景観資源の改変を回避するようルートを検討を行う。 <input type="checkbox"/> 無電柱化・電線類地中化を推進する。
C-1-2	歴史的・文化的資源の保全	<input type="checkbox"/> 指定文化財や周知の埋蔵文化財包蔵地などを回避したルートを検討を行う。
2 計画段階での配慮		
C-2-1	良好な景観の維持・創出	<input type="checkbox"/> 周辺の景観資源やその眺望点などを把握し、景観を阻害しないように建築物や工作物のデザインや形状、色彩、配置を検討する。 <input type="checkbox"/> 在来の樹木・草本により、雑木林・野原などの里地の景観を形成する。
C-2-2	人と自然との触れ合いの確保	<input type="checkbox"/> 周辺に人と自然が触れ合う場所や施設がある場合には、その利用性や快適性への影響を回避又は極力低減する。
C-2-3	歴史的・文化的資源の保全	<input type="checkbox"/> 歴史的・文化的な遺産や街並みなどの保全に配慮した計画とする。
3 施工段階での配慮		
C-3-1	良好な景観の維持・創出	<input type="checkbox"/> 工事現場の仮設防護壁や防音パネルに景観デザイン(ペイント、写真など)を導入し、周辺景観との調和に配慮する。
4 供用段階での配慮		
C-4-1	良好な景観の維持・創出	<input type="checkbox"/> 法面や擁壁を緑化する。 <input type="checkbox"/> 無電柱化・電線類地中化を推進する。
C-4-2	人と自然との触れ合いの確保	<input type="checkbox"/> 自然への関心を深めるために、生息・生育する生物に関する案内板を設置する。
D 環境への負荷の低減		
2 計画段階での配慮		
D-2-1	廃棄物削減・資源の循環利用	<input type="checkbox"/> 耐久性向上の構造・工法の採用など、長寿命化に努める。
3 施工段階での配慮		
D-3-1	廃棄物削減・資源の循環利用	<input type="checkbox"/> 再生資材の利用推進、再生使用可能な資材を現場内や他工事で活用する。 <input type="checkbox"/> 熱帯木材のコンクリート型枠への使用抑制、型枠の効率的な使用に努める。 <input type="checkbox"/> 残土の現場内及び他工事での活用、再資源化などによる再利用を推進する。 <input type="checkbox"/> 施工方法の工夫(建設資材のプレカットなど)や破碎、焼却、脱水、乾燥などによって建設副産物の減量化を図る。 <input type="checkbox"/> 建設発生木材や廃アスファルトなどの建設廃棄物の再資源化を促進する。 <input type="checkbox"/> 不法投棄を防止し、適正処分を徹底する。 <input type="checkbox"/> 解体・取り壊し工事においては分別解体に努める。
D-3-2	温室効果ガス排出削減	<input type="checkbox"/> 省エネルギー型の作業機械、運搬車両の導入に努め、無駄なアイドリングを控える。 <input type="checkbox"/> 建設資材や設備などの確保に際してはグリーン購入に努める。

6 廃棄物最終処分施設整備事業

【主要な事業】

- ・一般廃棄物最終処分場の新設・改修
- ・産業廃棄物最終処分場の新設・改修

【事業特性の概要】

- ・既設建造物の撤去，樹木の伐採，土地の改変を行い，廃棄物の埋立地を造成する。
- ・周囲を覆うなどの遮断対策や保有水の漏出管理を厳重に行う必要がある。

【環境配慮の要点】

- ・有害物質の発生，漏出による地下水や河川水の汚染を回避
- ・施工，存在による自然環境（生物の生息・生育地など），水環境（地下水脈など）の分断・消失への配慮

【環境影響評価対象】

環境影響評価法	<p>[第一種事業] ※必ず環境影響評価を行う事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・面積 30ha 以上 <p>[第二種事業]</p> <p>※環境影響評価が必要かどうかを個別に判断する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・面積 25ha～30ha
福岡市環境影響評価条例	<ul style="list-style-type: none"> ・面積 10ha 以上

※事業規模が環境影響評価法に該当する場合は法に，環境影響評価法対象事業以外で環境影響評価条例に該当する場合は条例に従って環境影響評価を行ってください。

※事業実施想定区域が他の市町村にまたがる場合は，事業の規模によって福岡県環境影響評価条例が適用される場合がありますので，福岡県環境影響評価条例をご確認ください。

【事業により影響を受ける環境要素の例－廃棄物最終処分施設整備事業】

環境配慮の取り組みにあたり、影響要因及び影響を受けるおそれがある環境要素を確認してください。

以下に福岡市環境影響評価技術指針の参考項目として選定された項目を示します。これを参考として、事業特性や地域特性に応じて適切に項目を選定し、環境配慮に取り組んでください。

環境要素	影響要因の区分		工事の実施		存在・供用			
	影響要因		建設工事の実施	資材等運搬車両の走行	最終処分場の存在	廃棄物の埋立	廃棄物運搬車両の走行	
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持	大気環境	大気質	二酸化窒素					
			二酸化硫黄					
			浮遊粒子状物質					
			粉じん等	● A-3-1	● A-3-1		● A-1-1 ● A-2-1	● A-4-1
			有害物質					
		騒音	騒音	● A-3-1	● A-3-1		● A-1-1 ● A-2-1	● A-4-1
			超低周波音					
	振動		● A-3-1	● A-3-1		● A-1-1 ● A-2-1	● A-4-1	
	悪臭					● A-1-1 ● A-2-1		
	その他の大気環境							
	水環境	水質	水の汚れ(生物化学的酸素要求量, 化学的酸素要求量)			● (海面埋立に限る) A-1-2		
			水の濁り(浮遊物質質量)	● A-3-2			● A-2-2 ● A-4-2	
			富栄養化(全窒素, 全りん)			● (海面埋立に限る) A-1-2		
			有害物質					
		底質						
	地下水							
	その他の水環境							
	土壌環境, その他の環境	地形・地質				● A-1-3 ● A-2-3		
			地盤					
		土壌						
その他の環境		日照障害						
		風況						
		シャドーフリッカー						
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全	動物				● B-1-1 ● B-2-1 ● B-2-2			
	植物	● B-3-1 ● B-3-2			● B-2-3 ● B-2-4 ● B-2-5			
	生態系				● B-4-1 ● B-4-2 ● B-4-3 ● B-4-4			
人と自然との豊かな触れ合いの確保	景観				● C-1-1 ● C-2-1 ● C-4-1			
	人と自然との触れ合いの活動の場		● C-3-2		● C-1-2 ● C-2-2			
環境への負荷	廃棄物等	廃棄物等	● D-3-1					
	温室効果ガス等	残土						
		二酸化炭素			● D-2-2			
		その他の温室効果ガス			● D-4-2			

※表内の番号(例:A-1-1)は次頁の環境配慮事項の番号と対応しています。

※本表は参考項目のため、次頁では「●」以外の環境配慮事項も示しています。

【環境配慮事項・参考手法－廃棄物最終処分施設整備事業】

共通事項		
共通-1	-	<input type="checkbox"/> 開発事業の実施場所や基本構造について複数案による比較検討を行う。
共通-2	-	<input type="checkbox"/> 環境法令・条例を遵守し、福岡市の関連計画・方針・目標との整合を図る。
共通-3	-	<input type="checkbox"/> 環境への配慮を行うための費用を確保する。
共通-4	-	<input type="checkbox"/> 周辺住民への情報提供に努める。
A 環境の自然的構成要素の良好な状態の保持		
1 構想段階での配慮		
A-1-1	排ガス、粉じん、騒音・振動、光害の影響低減	<input type="checkbox"/> 供用後の騒音・振動、排ガス、悪臭などの影響を予測し、周囲への影響を抑えるよう開発場所や施設の配置を検討する。
A-1-2	水環境への影響低減	<input type="checkbox"/> 埋立護岸や防波堤などの位置、形状を工夫して、周辺海域の潮流変化の軽減に努め、閉鎖性水域の出現による水質の悪化や人による利用(漁業、レクリエーション活動など)状況に配慮する。
A-1-3	地形・地質・土壌への影響低減	<input type="checkbox"/> 貴重な地形、自然的地形の改変面積や切土・盛土の土工量を極力少なくする。 <input type="checkbox"/> 土壌汚染の履歴を調べる。
A-1-4	住民の安全・生活の維持	<input type="checkbox"/> 地域の一体性や地域住民の日常的な交通経路に配慮した開発場所や配置の検討を行う。
2 計画段階での配慮		
A-2-1	排ガス、粉じん、騒音・振動、光害の影響低減	<input type="checkbox"/> 施設の稼働に伴って発生する騒音・振動、排ガス、悪臭の影響を軽減するための設備を導入する。 <input type="checkbox"/> 道路に面する地域には、緑地帯を設置する設計とする。 <input type="checkbox"/> 建築物の解体を伴う場合は、アスベストの含有の有無を調査する。
A-2-2	水環境への影響低減	<input type="checkbox"/> 沢や湧水などの地表水や地下水脈を分断しないよう施工場所や構造、工法を工夫する。 <input type="checkbox"/> 施設から排出水を放流する場合には、排水処理施設において適切な水質汚濁防止対策を実施する。
A-2-3	地形・地質・土壌への影響低減	<input type="checkbox"/> コンクリート擁壁やブロックの設置により土壌、土砂の浸食や流失、堆積を防ぎ、脆弱な地形の崩壊・改変量を極力少なくする。 <input type="checkbox"/> 土壌汚染が残る場所には、土壌汚染対策法に基づく環境に配慮する手法、工法を検討する。
3 施工段階での配慮		
A-3-1	排ガス、粉じん、騒音・振動、光害の影響低減	<input type="checkbox"/> 騒音・振動、排ガス、粉じんの発生・拡散を極力抑える工法を採用する。 <input type="checkbox"/> 施工規模に見合った低公害型の運搬車両・作業機械を導入する。 <input type="checkbox"/> 運搬車両・作業機械は、騒音・振動、排ガス、粉じんの発生を極力抑えた運転を行う。 <input type="checkbox"/> 工事の工程管理により、作業機械、運搬車両の運行台数の集中化を避ける。 <input type="checkbox"/> 土置き場に防じんネット・シート、碎石の敷設や散水を行う。 <input type="checkbox"/> 工事現場内に洗車設備などを設置し、適宜洗車を行う。 <input type="checkbox"/> 防音壁・防音シートの設置、隔離の確保を実施する。 <input type="checkbox"/> 建築物の解体を伴う場合は防じん対策を実施する。 <input type="checkbox"/> アスベストが含まれる建築物の解体を伴う場合は、法令に基づき適切に処理する。
A-3-2	水環境への影響低減	<input type="checkbox"/> 降雨により土砂等(運搬車両のタイヤに付着した土砂等を含む)が近隣の水路などの公共水域に流出しないよう配慮する。 <input type="checkbox"/> 沈砂池、汚水処理施設(処理槽)などにより濁水・汚水を適正に処理する。 <input type="checkbox"/> コンクリート打設時のアルカリ性排水の中和処理を適正に実施する。
A-3-3	住民の安全・生活の維持	<input type="checkbox"/> 運搬車両の通行ルートは周辺の土地の利用状況や交通状況、通学、レクリエーション活動などへの影響を考慮して決定する。
4 供用段階での配慮		
A-4-1	排ガス、粉じん、騒音・振動、光害の影響低減	<input type="checkbox"/> 車両の運行管理によって、運搬車両の集中化を控える。
A-4-2	水環境への影響低減	<input type="checkbox"/> 有害物質の使用や発生を極力抑制する。使用・保管する場合には、周辺への影響や管理体制、防災対策に十分配慮するとともに、市民とのリスクコミュニケーションを図るよう努める。
B 生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全		
1 構想段階での配慮		
B-1-1	生物が生息・生育する場所や条件への影響軽減	<input type="checkbox"/> 開発地域周辺の貴重・希少生物の生息・生育情報など自然環境についての情報を収集し、自然環境保全上重要な場所を回避するよう開発場所や配置の検討を行う。

B 生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全		
2 計画段階での配慮		
B-2-1	生物が生息・生育する場所や条件への影響軽減	<input type="checkbox"/> 生物の生息・生育地周辺に緩衝緑地帯を設置し、騒音・振動、粉じん、排ガスによる影響を軽減する。 <input type="checkbox"/> 計画地内の自然環境を保全する地域を予め設定する。 <input type="checkbox"/> 工事用道路の本数や延長・幅員、作業場、資材置き場、土石採取場、土石捨て場の造成面積を極力少なくする。
B-2-2	動物の移動経路の確保、行動習性に配慮した付帯施設の設置	<input type="checkbox"/> 立入防止フェンス・ネットなど、動物の行動習性に配慮した侵入防止施設を設置する。 <input type="checkbox"/> 這い出し口の付いた側溝や集水柵など、小動物の行動習性に配慮した付帯施設を設置する。
B-2-3	生物の生息・生育環境に連続性を持たせる	<input type="checkbox"/> 在来種による緑化を進め、周辺の緑地とのネットワーク化を図ることによって、生物の生息・生育環境に連続性を持たせるよう努める。
B-2-4	貴重・希少生物の保存	<input type="checkbox"/> 貴重・希少生物への影響の可能性が考えられる場合は、専門家の意見を参考に影響の低減措置(代替地の創造や移植)を講ずる。
B-2-5	外来種の侵入・拡散防止	<input type="checkbox"/> 緑化樹種を選定する際には“生態系被害防止外来種リスト”などを確認の上選定する。
3 施工段階での配慮		
B-3-1	生物が生息・生育する場所や条件への影響軽減	<input type="checkbox"/> 動物の繁殖期及び冬眠時期や渡り鳥の渡来時期、植物開花時期など、生物の生息・生育条件に影響を与える時期の施工を控える。 <input type="checkbox"/> 降雨により土砂等(運搬車両のタイヤに付着した土砂等を含む)が流出しないように配慮し、近隣の水域に生息・生育する生物への影響を軽減する。 <input type="checkbox"/> 作業機械による周辺緑地等への立入や踏みつけに注意する。 <input type="checkbox"/> 樹木の段階的な伐採、林縁を保護する植栽などを行い、周辺樹林地の乾燥化や樹木の風倒を防ぐ。
B-3-2	外来種の侵入・拡散防止	<input type="checkbox"/> 外来種の拡散を防止するため、工事により伐採した草木や残土は適正に処分し、種子等の逸出防止を図る。
4 供用段階での配慮		
B-4-1	生物が生息・生育する場所や条件への影響軽減	<input type="checkbox"/> 病害虫駆除や除草のための農薬散布は適量と適切な手法で実施する。 <input type="checkbox"/> 生物の生息・生育状況について、専門家の助言を得て、必要な期間モニタリングを実施する。 <input type="checkbox"/> 原生林・二次林・海岸林・植林地などの樹林地のタイプや樹木の特性に応じた適切な管理を行い、生物の生息・生育場所としての質の向上を図る。 <input type="checkbox"/> 施設周辺の樹木・植え込みは、各樹木の特性、生育環境に応じた管理を行う。
B-4-2	動物の移動経路の確保、行動習性に配慮した付帯施設の設置	<input type="checkbox"/> 動物の立入防止フェンス・ネットなどを設置する。 <input type="checkbox"/> 側溝や集水柵に小動物の這い出し口を設置する。
B-4-3	生物の生息・生育環境に連続性を持たせる	<input type="checkbox"/> 低木の植込み、石組、食餌木の植栽、刈草・落葉の利用などにより、小動物が生息できる自然を創出する。
B-4-4	外来種の侵入・拡散防止	<input type="checkbox"/> 法面や仮施設跡地、裸地は、表土の吹き付けなどにより在来植生の復元を図る。
C 人と自然との豊かな触れ合いの確保		
1 構想段階での配慮		
C-1-1	良好な景観の維持・創出	<input type="checkbox"/> 開発地域周辺の景観資源についての情報を収集し、重要な景観資源の改変を回避するよう開発場所や施設の配置を検討する。
C-1-2	人と自然との触れ合いの確保	<input type="checkbox"/> 既存の登山道、自然歩道など、人と自然が触れ合う場所の分断を回避するよう開発場所の検討を行う。
C-1-3	歴史的・文化的資源の保全	<input type="checkbox"/> 指定文化財や周知の埋蔵文化財包蔵地などを回避した開発場所の検討を行う。
2 計画段階での配慮		
C-2-1	良好な景観の維持・創出	<input type="checkbox"/> 周辺の景観資源やその眺望点などを把握し、景観を阻害しないように建築物や工作物のデザインや形状、色彩、配置を検討する。
C-2-2	人と自然との触れ合いの確保	<input type="checkbox"/> 周辺に人と自然が触れ合う場所や施設がある場合には、その利用性や快適性への影響を回避又は極力低減する。
C-2-3	歴史的・文化的資源の保全	<input type="checkbox"/> 歴史的・文化的な遺産や街並みなどの保全に配慮した計画とする。
3 施工段階での配慮		
C-3-1	良好な景観の維持・創出	<input type="checkbox"/> 工事現場の仮設防護壁や防音パネルに景観デザイン(ペイント、写真など)を導入し、周辺景観との調和に配慮する。
C-3-2	人と自然との触れ合いの確保	<input type="checkbox"/> 周辺にある人と自然が触れ合う場所の利用性や快適性への影響を回避又は極力低減するよう工事を行う。
4 供用段階での配慮		
C-4-1	良好な景観の維持・創出	<input type="checkbox"/> 法面や擁壁を緑化する。 <input type="checkbox"/> 木杭・石組など、自然素材を活用した施設を設置する。 <input type="checkbox"/> 自然素材を使用したり、自然的構造物を設置する。

D 環境への負荷の低減		
2 計画段階での配慮		
D-2-1	廃棄物削減・資源の循環利用	<input type="checkbox"/> 耐久性向上の構造・工法の採用など、長寿命化に努める。
D-2-2	温室効果ガス排出削減	<input type="checkbox"/> 適切な準好気性埋立構造の導入により、極力埋立地内の好氣的雰囲気維持する。 <input type="checkbox"/> 太陽光発電や風力発電など再生可能エネルギーを利用した設備を導入する。 <input type="checkbox"/> 照明にはLED照明灯や有機EL照明、ソーラー照明灯を採用する。 <input type="checkbox"/> 自動制御や中央監視などの採用により、設備機器の効率的運用に配慮するよう努める。
3 施工段階での配慮		
D-3-1	廃棄物削減・資源の循環利用	<input type="checkbox"/> 再生資材の利用推進、再生使用可能な資材を現場内や他工事で活用する。 <input type="checkbox"/> 熱帯木材のコンクリート型枠への使用抑制、型枠の効率的な使用に努める。 <input type="checkbox"/> 残土の現場内及び他工事での活用、再資源化などによる再利用を推進する。 <input type="checkbox"/> 施工方法の工夫（建設資材のプレカットなど）や破碎、焼却、脱水、乾燥などによって建設副産物の減量化を図る。 <input type="checkbox"/> 建設発生木材や廃アスファルトなどの建設廃棄物の再資源化を促進する。 <input type="checkbox"/> 不法投棄を防止し、適正処分を徹底する。 <input type="checkbox"/> 解体・取り壊し工事においては分別解体に努める。
D-3-2	温室効果ガス排出削減	<input type="checkbox"/> 省エネルギー型の作業機械、運搬車両の導入に努め、無駄なアイドリングを控える。 <input type="checkbox"/> 建設資材や設備などの確保に際してはグリーン購入に努める。
4 供用段階での配慮		
D-4-1	廃棄物削減・資源の循環利用	<input type="checkbox"/> 資源化可能な処理対象物を極力排除するなど、埋立量の抑制に努める。
D-4-2	温室効果ガス排出削減	<input type="checkbox"/> 排出事業者と連携し、可能な限り再資源化または焼却など中間処理することにより、メタンなどの温室効果ガスの発生源となる物質が埋立処分される量を少なくする。 <input type="checkbox"/> 供用において省エネルギー型車両・機器を積極的に導入する。 <input type="checkbox"/> 太陽光発電や風力発電など再生可能エネルギーを利用した設備を導入する。 <input type="checkbox"/> 照明にLED照明灯や有機EL照明、ソーラー照明灯を導入する。

7 埋立・干拓事業

【主要な事業】

- ・埋立
- ・干拓

【事業特性の概要】

- ・埋立では公有水面に土砂などを積み上げ、新しく陸地を造成する。
- ・干拓では開発場所の水を排水して陸地を造成する。

【環境配慮の要点】

- ・水質や底質の良好な状態の維持
- ・海洋生物の生息・生育環境を維持

【環境影響評価対象】

環境影響評価法	[第一種事業] ※必ず環境影響評価を行う事業 ・面積 50ha 超 [第二種事業] ※環境影響評価が必要かどうかを個別に判断する事業 ・面積 40ha～50ha
公有水面埋立法	公の水面を埋め立てて土地を造成する場合には、公有水面埋立願書に「環境保全に関し講じる措置を記載した図書」の添付義務がある。
福岡市環境影響評価条例	・面積 20ha 以上

※事業規模が環境影響評価法に該当する場合は法に、環境影響評価法対象事業以外で環境影響評価条例に該当する場合は条例に従って環境影響評価を行ってください。

※事業実施想定区域が他の市町村にまたがる場合は、事業の規模によって福岡県環境影響評価条例が適用される場合がありますので、福岡県環境影響評価条例をご確認ください。

【事業により影響を受ける環境要素の例－埋立・干拓事業】

環境配慮の取り組みにあたり、影響要因及び影響を受けるおそれがある環境要素を確認してください。

以下に福岡市環境影響評価技術指針の参考項目として選定された項目を示します。これを参考として、事業特性や地域特性に応じて適切に項目を選定し、環境配慮に取り組んでください。

環境要素	影響要因の区分		工事の実施		存在・供用		
	影響要因		埋立工事の実施	作業船の稼働及び資材等運搬車両の走行	埋立地の存在	施設の供用	
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持	大気環境	大気質	二酸化窒素				● A-1-1 A-2-1
			二酸化硫黄				
			浮遊粒子状物質				
			粉じん等	● A-3-1	● (資材等運搬車両の走行に限る) A-3-1		
		有害物質					
		騒音	騒音	● A-3-1	● A-3-1		● A-1-1 A-2-1
			超低周波音				
		振動		● A-3-1	● (資材等運搬車両の走行に限る) A-3-1		● A-1-1 A-2-1
		悪臭					
		その他の大気環境					
	水環境	水質	水の汚れ(生物化学的酸素要求量, 化学的酸素要求量)			● A-1-2 A-2-2	● A-2-2
			水の濁り(浮遊物質)	● A-3-2	● (作業船の稼働に限る) A-3-2		
			富栄養化(全窒素, 全りん)			● A-1-2 A-2-2	
			有害物質				
		底質					
		地下水					
		その他の水環境					
	土壌環境, その他の環境	地形・地質				● A-1-3 A-2-3	
		地盤					
		土壌					
		その他の環境	日照阻害 風況 シャドーフリッカー				
	生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全	動物				● B-1-1 B-2-1	
		植物	● B-3-1			B-2-2 B-2-3	
生態系					B-4-1 B-4-2		
人と自然との豊かな触れ合いの確保	景観				● C-1-1 C-2-1 C-4-1		
	人と自然との触れ合いの活動の場	● C-3-1			● C-2-2 C-4-2		
環境への負荷	廃棄物等	廃棄物等	● D-3-1				
		残土					
	温室効果ガス等	二酸化炭素 その他の温室効果ガス					

※表内の番号(例:A-1-1)は次頁の環境配慮事項の番号と対応しています。

※本表は参考項目のため、次頁では「●」以外の環境配慮事項も示しています。

【環境配慮事項・参考手法 - 埋立・干拓事業】

共通事項		
共通-1	-	<input type="checkbox"/> 開発事業の実施場所や基本構造について複数案による比較検討を行う。
共通-2	-	<input type="checkbox"/> 環境法令・条例を遵守し、福岡市の関連計画・方針・目標との整合を図る。
共通-3	-	<input type="checkbox"/> 環境への配慮を行うための費用を確保する。
共通-4	-	<input type="checkbox"/> 周辺住民への情報提供に努める。
A 環境の自然的構成要素の良好な状態の保持		
1 構想段階での配慮		
A-1-1	排ガス、粉じん、騒音・振動、光害の影響低減	<input type="checkbox"/> 供用後の騒音・振動、排ガス、悪臭などの影響を予測し、周囲への影響を抑えるよう開発場所や施設の配置を検討する。
A-1-2	水環境への影響低減	<input type="checkbox"/> 埋立護岸や防波堤などの位置、形状を工夫して、周辺海域の潮流変化の軽減に努め、閉鎖性水域の出現による水質の悪化や人による利用(漁業、レクリエーション活動など)状況に配慮する。
A-1-3	地形・地質・土壌への影響低減	<input type="checkbox"/> 埋立地や施設の配置や形状を工夫することによって、海況・海岸地形への影響を極力少なくする。
2 計画段階での配慮		
A-2-1	排ガス、粉じん、騒音・振動、光害の影響低減	<input type="checkbox"/> 施設の稼働に伴って発生する騒音・振動、排ガス、悪臭の影響を軽減するための設備を導入する。
A-2-2	水環境への影響低減	<input type="checkbox"/> 防波堤や護岸、施設に海水を浄化するための構造的な工夫を施す。 <input type="checkbox"/> 埋立柱材によって、水質汚濁や化学物質による汚染が生じないように配慮する。 <input type="checkbox"/> 施設から排出水を放流する場合には、排出処理施設の設置など、適切な水質汚濁防止対策を実施する。
A-2-3	地形・地質・土壌への影響低減	<input type="checkbox"/> 護岸、岸壁、堤防の設置・補強によって、土壌、土砂の浸食、堆積を防ぐ。 <input type="checkbox"/> 自然地形を活かした改修・整備など、海浜・岩場など自然の海岸線の改変面積を極力少なくする。 <input type="checkbox"/> 浚渫する場合は、海況、流域への影響を極力少なくする。
3 施工段階での配慮		
A-3-1	排ガス、粉じん、騒音・振動、光害の影響低減	<input type="checkbox"/> 騒音・振動、排ガス、粉じんなどの発生・拡散を極力抑える工法を採用する。 <input type="checkbox"/> 施工規模に見合った低公害型の運搬車両・作業機械を導入する。 <input type="checkbox"/> 運搬車両・作業機械は、騒音・振動、排ガス、粉じんの発生を極力抑えた運転を行う。 <input type="checkbox"/> 工事の工程管理により、作業機械、運搬車両の運行台数の集中化を避ける。 <input type="checkbox"/> 工事現場内に洗車設備などを設置し、適宜洗車を行う。 <input type="checkbox"/> 防音壁・防音シートの設置、隔離の確保を実施する。 <input type="checkbox"/> 建築資材は極力海上から搬入し、周辺地域への影響を軽減する。 <input type="checkbox"/> 埋立地の地表面に堆砂垣の設置や散水の実施など、工事による粉じん、飛砂の発生・拡散を抑制する。
A-3-2	水環境への影響低減	<input type="checkbox"/> 水の濁りの発生が少ない工法を採用する。 <input type="checkbox"/> 降雨により土砂等(運搬車両のタイヤに付着した土砂等を含む)が公共用水域に流出しないよう配慮する。 <input type="checkbox"/> コンクリート打設時のアルカリ性排水の中和処理を適正に実施する。 <input type="checkbox"/> 浚渫や床掘り工事では汚濁防止膜、汚濁防止柵、汚濁防止カバーなどを設置し、施工区域外への濁りの拡散を抑制する。 <input type="checkbox"/> 浚渫土砂の埋立にあたっては、土砂が周辺海域に流出しないように、岸壁・護岸を先行して築造し、埋立地を締め切った後に行う。 <input type="checkbox"/> 施工速度を落とす、濁りを発生する工事が重複しないようにするなど、工事工程を管理して濁りの発生を抑制する。 <input type="checkbox"/> 埋立工事に伴う余水については、埋立地内に設置した余水処理施設により適正に処理した後、埋立地外へ排出する。
A-3-3	住民の安全・生活の維持	<input type="checkbox"/> 運搬車両の通行ルートは周辺の土地の利用状況や交通状況、通学、レクリエーション活動などへの影響を考慮して決定する。
B 生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全		
1 構想段階での配慮		
B-1-1	生物が生息・生育する場所や条件への影響軽減	<input type="checkbox"/> 自然海岸や干潟、砂浜、浅瀬、磯場、藻場を残した回収・整備など、海生生物、鳥類の生息・生育地の改修面積を極力少なくする。
2 計画段階での配慮		
B-2-1	生物が生息・生育する場所や条件への影響軽減	<input type="checkbox"/> 水質や流況の保全あるいは維持のための措置を施し、水生生物、鳥類の生息に必要な環境条件を確保する。 <input type="checkbox"/> バードサンクチュアリなど、人の立入りを制限した生物保護地域を設ける。 <input type="checkbox"/> 計画地内の自然環境を保全する地域を予め設定する。 <input type="checkbox"/> 埋立用土砂に山土を用いる場合、土採り場周辺の自然環境を保全する。

B 生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全		
2 計画段階での配慮		
B-2-2	生物の生息・生育環境に連続性を持たせる	<input type="checkbox"/> 人工干潟・藻場、砂浜など、海生生物、鳥類の新たな生息環境を創造する。 <input type="checkbox"/> 堤防・護岸には、巨石など多様な空隙構造をもつ材料を使用する。 <input type="checkbox"/> 護岸・防波堤の改良・整備にあたっては、魚巣ブロックや自然石の石組みにより自然環境や親水性を回復・確保する。
B-2-3	貴重・希少生物の保存	<input type="checkbox"/> 貴重・希少生物への影響の可能性が考えられる場合は、専門家の意見を参考に影響の低減措置(代替地の創造や移植)を講ずる。
3 施工段階での配慮		
B-3-1	生物が生息・生育する場所や条件への影響軽減	<input type="checkbox"/> 動物の繁殖期及び冬眠時期や渡り鳥の渡来時期、植物開花時期など、生物の生息・生育条件に影響を与える時期の施工を控える。 <input type="checkbox"/> 降雨により土砂等(運搬車両のタイヤに付着した土砂等を含む)が流出しないように配慮し、近隣の水域に生息・生育する生物への影響を軽減する。
4 供用段階での配慮		
B-4-1	生物が生息・生育する場所や条件への影響軽減	<input type="checkbox"/> 生物の生息・生育状況について、専門家の助言を得て、必要な期間モニタリングを実施する。
B-4-2	外来種の侵入・拡散防止	<input type="checkbox"/> 耐潮性の高い在来種を植栽して早期緑化を図る。
C 人と自然との豊かな触れ合いの確保		
1 構想段階での配慮		
C-1-1	良好な景観の維持・創出	<input type="checkbox"/> 開発地域周辺の景観資源についての情報を収集し、重要な景観資源の改変を回避するよう開発場所や施設の配置を検討する。
C-1-2	歴史的・文化的資源の保全	<input type="checkbox"/> 指定文化財や周知の埋蔵文化財包蔵地などを回避した開発場所の検討を行う。
2 計画段階での配慮		
C-2-1	良好な景観の維持・創出	<input type="checkbox"/> 護岸、港湾施設などのデザインや形状、色彩を工夫し、周辺地域や港湾景観との調和を図る。
C-2-2	人と自然との触れ合いの確保	<input type="checkbox"/> 遊歩道やサイクリング道路など、市民のレクリエーション活動に配慮した施設を検討する。 <input type="checkbox"/> 緑化された歩行者道路やポケットパーク、公開空地などを整備する。 <input type="checkbox"/> 緩傾斜護岸、階段護岸、自然石組護岸など、市民が利用しやすい形状の護岸を整備し、パブリックアクセスを確保する。
C-2-3	歴史的・文化的資源の保全	<input type="checkbox"/> 歴史的・文化的な遺産や街並みなどの保全に配慮した計画とする。
3 施工段階での配慮		
C-3-1	人と自然との触れ合いの確保	<input type="checkbox"/> 周辺にある人と自然が触れ合う場所の利用性や快適性への影響を回避又は極力低減するよう工事を行う。
4 供用段階での配慮		
C-4-1	良好な景観の維持・創出	<input type="checkbox"/> 自然素材を使用したり、自然的構造物を設置する。 <input type="checkbox"/> 松林など由来の樹木、草木による海岸緑化を進める。
C-4-2	人と自然との触れ合いの確保	<input type="checkbox"/> 自然への関心を深めるために、生息・生育する生物に関する案内板を設置する。
D 環境への負荷の低減		
2 計画段階での配慮		
D-2-1	廃棄物削減・資源の循環利用	<input type="checkbox"/> 耐久性向上の構造・工法の採用など、長寿命化に努める。
3 施工段階での配慮		
D-3-1	廃棄物削減・資源の循環利用	<input type="checkbox"/> 再生資材の利用推進、再生使用可能な資材を現場内や他工事で活用する。 <input type="checkbox"/> 熱帯木材のコンクリート型枠への使用抑制、型枠の効率的な使用に努める。 <input type="checkbox"/> 残土の現場内及び他工事での活用、再資源化などによる再利用を推進する。 <input type="checkbox"/> 施工方法の工夫(建設資材のプレカットなど)や破碎、焼却、脱水、乾燥などによって建設副産物の減量化を図る。 <input type="checkbox"/> 建設発生木材や廃アスファルトなどの建設廃棄物の再資源化を促進する。 <input type="checkbox"/> 不法投棄を防止し、適正処分を徹底する。
D-3-2	温室効果ガス排出削減	<input type="checkbox"/> 省エネルギー型の作業機械、運搬車両の導入に努め、無駄なアイドリングを控える。 <input type="checkbox"/> 建設資材や設備などの確保に際してはグリーン購入に努める。

8 土地区画整理事業

【主要な事業】

- ・土地区画整理事業

【事業特性の概要】

既に利用されている土地の区画形質を変更し、道路、公園、河川などの公共施設を整備・改善し、土地の区画を整える。

【環境配慮の要点】

- ・居住空間形成のため快適性や安全性の確保、人と自然との触れ合いの活動の場の確保が重要
- ・施工、存在による自然環境（生物の生息・生育地など）、水環境（地下水脈など）の分断・消失への配慮

【環境影響評価対象】

環境影響評価法	[第一種事業] ※必ず環境影響評価を行う事業 面積 100ha 以上 [第二種事業] ※環境影響評価が必要かどうかを個別に判断する事業 面積 75ha～100ha
福岡市環境影響評価条例	面積 30ha 以上

※事業規模が環境影響評価法に該当する場合は法に、環境影響評価法対象事業以外で環境影響評価条例に該当する場合は条例に従って環境影響評価を行ってください。

※事業実施想定区域が他の市町村にまたがる場合は、事業の規模によって福岡県環境影響評価条例が適用される場合がありますので、福岡県環境影響評価条例をご確認ください。

【事業により影響を受ける環境要素の例－土地区画整理事業】

環境配慮の取り組みにあたり、影響要因及び影響を受けるおそれがある環境要素を確認してください。

以下に福岡市環境影響評価技術指針の参考項目として選定された項目を示します。これを参考として、事業特性や地域特性に応じて適切に項目を選定し、環境配慮に取り組んでください。

影響要因の区分			工事の実施		存在・供用			
環境要素	影響要因		造成工事の実施	資材等運搬車両の走行	造成地・施設の存在	施設の稼働	施設関連車両の走行	
			環境の自然的構成要素の良好な状態の保持	大気環境	大気質	二酸化窒素		
二酸化硫黄						A-2-1		
浮遊粒子状物質						A-4-1		
粉じん等	● A-3-1	● A-3-1					● A-2-1	
有害物質								
騒音	騒音	● A-3-1			● A-3-1		● A-2-1	
	超低周波音							
振動		● A-3-1		● A-3-1		● A-2-1		
悪臭								
その他の大気環境								
水環境	水質	水の汚れ(生物化学的酸素要求量, 化学的酸素要求量)						
		水の濁り(浮遊物質量)		● A-3-2				
		富栄養化(全窒素, 全りん)						
		有害物質						
	底質							
地下水								
その他の水環境								
土壌環境, その他の環境	地形・地質					● A-1-1 A-2-3		
	地盤							
	土壌							
その他の環境	日照阻害							
	風況							
	シャドーフリッカー							
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全	動物				● B-1-1 B-2-1 B-2-2 B-2-3			
					B-2-4 B-2-5 B-3-1 B-3-2			
	植物					B-4-1 B-4-2 B-4-3 B-4-4		
生態系								
人と自然との豊かな触れ合いの確保	景観				● C-1-1 C-2-1 C-4-1			
					● C-2-2 C-4-2			
環境への負荷	廃棄物等	廃棄物等	● D-3-1					
		残土						
	温室効果ガス等	二酸化炭素				● D-1-1 D-2-1		
その他の温室効果ガス					D-4-1			

※表内の番号(例：A-1-1)は次頁の環境配慮事項の番号と対応しています。

※本表は参考項目のため、次頁では「●」以外の環境配慮事項も示しています。

【環境配慮事項・参考手法－土地区画整理事業】

共通事項		
共通-1	-	<input type="checkbox"/> 開発事業の実施場所や基本構造について複数案による比較検討を行う。
共通-2	-	<input type="checkbox"/> 環境法令・条例を遵守し、福岡市の関連計画・方針・目標との整合を図る。
共通-3	-	<input type="checkbox"/> 環境への配慮を行うための費用を確保する。
共通-4	-	<input type="checkbox"/> 周辺住民への情報提供に努める。
A 環境の自然的構成要素の良好な状態の保持		
1 構想段階での配慮		
A-1-1	地形・地質・土壌への影響低減	<input type="checkbox"/> 貴重な地形、自然的地形の改変面積や切土・盛土の土工量を極力少なくする。 <input type="checkbox"/> 急傾斜地、地すべり地形などの土砂災害防止の観点から留意すべき地域や起伏量の大きい地域への立地を回避する。 <input type="checkbox"/> 土壌汚染の履歴を調べる。
A-1-2	住民の安全・生活の維持	<input type="checkbox"/> 地域の一体性や地域住民の日常的な交通経路に配慮した開発場所や配置の検討を行う。
2 計画段階での配慮		
A-2-1	排ガス、粉じん、騒音・振動、光害の影響低減	<input type="checkbox"/> 道路に面する地域には、緑地帯を設置する設計とする。 <input type="checkbox"/> 道路構造物などへ光触媒塗料を塗布する等、大気汚染物質の影響低減を検討する。 <input type="checkbox"/> 建築物の解体を伴う場合は、アスベストの含有の有無を調査する。
A-2-2	水環境への影響低減	<input type="checkbox"/> 沢や湧水などの地表水や地下水脈を分断しないよう施工場所や構造、工法を工夫する。 <input type="checkbox"/> 雨水浸透樹、浸透トレンチ、浸透側溝の設置、透水性舗装などの雨水浸透施設を設置する。
A-2-3	地形・地質・土壌への影響低減	<input type="checkbox"/> コンクリート擁壁やブロックの設置により土壌、土砂の浸食や流失、堆積を防ぎ、脆弱な地形の崩壊・改変量を極力少なくする。 <input type="checkbox"/> 土壌汚染が残る場所には、土壌汚染対策法に基づく環境に配慮する手法、工法を検討する。
A-2-4	ヒートアイランド現象の影響軽減	<input type="checkbox"/> 透水性舗装、保水性舗装、遮熱性舗装などの採用により、排熱の抑制や保水機能を高める。 <input type="checkbox"/> 街路樹の植樹、路線沿いの緑化などにより、日陰やクールスポットの創出を図る。 <input type="checkbox"/> 海や川からの風の通り道を確保するため、構造物の配置、形状を検討する。
A-2-5	住民の安全・生活の維持	<input type="checkbox"/> ペDESTリアンデッキやボンネルフ道路の設置など、交通流と人の移動路との分離・融和によって歩行者の安全を確保する。
3 施工段階での配慮		
A-3-1	排ガス、粉じん、騒音・振動、光害の影響低減	<input type="checkbox"/> 騒音・振動、排ガス、粉じんなどの発生・拡散を極力抑える工法を採用する。 <input type="checkbox"/> 施工規模に見合った低公害型の運搬車両・作業機械を導入する。 <input type="checkbox"/> 運搬車両・作業機械は、騒音・振動、排ガス、粉じんの発生を極力抑えた運転を行う。 <input type="checkbox"/> 工事の工程管理により、作業機械、運搬車両の運行台数の集中化を避ける。 <input type="checkbox"/> 土置き場に防じんネット・シート、碎石の敷設や散水を行う。 <input type="checkbox"/> 工事現場内に洗車設備などを設置し、適宜洗車を行う。 <input type="checkbox"/> 防音壁・防音シートの設置、離隔の確保を実施する。 <input type="checkbox"/> 建築物の解体を伴う場合は防じん対策を実施する。 <input type="checkbox"/> アスベストが含まれる建築物の解体を伴う場合は、法令に基づき適切に処理する。
A-3-2	水環境への影響低減	<input type="checkbox"/> 降雨により土砂等（運搬車両のタイヤに付着した土砂等を含む）が近隣の水路などの公共用水域に流出しないよう配慮する。 <input type="checkbox"/> 沈砂池、汚水処理施設（処理槽）などにより濁水・汚水を適正に処理する。 <input type="checkbox"/> コンクリート打設時のアルカリ性排水の中和処理を適正に実施する。
A-3-3	住民の安全・生活の維持	<input type="checkbox"/> 運搬車両の通行ルートは周辺の土地の利用状況や交通状況、通学、レクリエーション活動などへの影響を考慮して決定する。
4 供用段階での配慮		
A-4-1	排ガス、粉じん、騒音・振動、光害の影響低減	<input type="checkbox"/> 道路構造物などへ光触媒塗料を塗布する等、大気汚染物質の影響低減に努める。
A-4-2	水環境への影響低減	<input type="checkbox"/> 雨水浸透樹、浸透トレンチ、浸透側溝の設置、透水性舗装など、雨水浸透施設を導入する。
B 生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全		
1 構想段階での配慮		
B-1-1	生物が生息・生育する場所や条件への影響軽減	<input type="checkbox"/> 開発地域周辺の貴重・希少生物の生息・生育情報など自然環境についての情報を収集し、自然環境保全上重要な場所を回避するよう開発場所や配置の検討を行う。

B 生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全		
2 計画段階での配慮		
B-2-1	生物が生息・生育する場所や条件への影響軽減	<input type="checkbox"/> 生物の生息・生育地周辺に緩衝緑地帯を設置し、騒音・振動、粉じん、排ガスによる影響を軽減する。 <input type="checkbox"/> 灯具の種類、設置数、位置、光色について検討し、生物への人工光による影響を軽減する。 <input type="checkbox"/> 工事用道路の本数や延長・幅員、作業場、資材置き場、土石採取場、土石捨て場の造成面積を極力少なくする。
B-2-2	動物の移動経路の確保、行動習性に配慮した付帯施設の設置	<input type="checkbox"/> ボックスカルバートやパイプカルバート、オーバークリッジなど、構造物に工夫を施し、動物の移動経路を確保する。 <input type="checkbox"/> 這い出し口の付いた側溝や集水樹など、小動物の行動習性に配慮した付帯施設を設置する。
B-2-3	生物の生息・生育環境に連続性を持たせる	<input type="checkbox"/> 在来種による緑化を進め、周辺の緑地とのネットワーク化を図ることによって、生物の生息・生育環境に連続性を持たせるよう努める。
B-2-4	貴重・希少生物の保存	<input type="checkbox"/> 貴重・希少生物への影響の可能性が考えられる場合は、専門家の意見を参考に影響の低減措置(代替地の創造や移植)を講ずる。
B-2-5	外来種の侵入・拡散防止	<input type="checkbox"/> 緑化樹種を選定する際には“生態系被害防止外来種リスト”などを確認の上選定する。
3 施工段階での配慮		
B-3-1	生物が生息・生育する場所や条件への影響軽減	<input type="checkbox"/> 動物の繁殖期及び冬眠時期や渡り鳥の渡来時期、植物開花時期など、生物の生息・生育条件に影響を与える時期の施工を控える。 <input type="checkbox"/> 降雨により土砂等(運搬車両のタイヤに付着した土砂等を含む)が流出しないように配慮し、近隣の水域に生息・生育する生物への影響を軽減する。 <input type="checkbox"/> 作業機械による周辺緑地等への立入や踏みつけに注意する。 <input type="checkbox"/> 樹木の段階的な伐採、林縁を保護する植栽などを行い、周辺樹林地の乾燥化や樹木の風倒を防ぐ。
B-3-2	外来種の侵入・拡散防止	<input type="checkbox"/> 外来種の拡散を防止するため、工事により伐採した草木や残土は適正に処分し、種子等の逸出防止を図る。
4 供用段階での配慮		
B-4-1	生物が生息・生育する場所や条件への影響軽減	<input type="checkbox"/> 病虫害駆除や除草のための農薬散布は適量と適切な手法で実施する。 <input type="checkbox"/> 生物の生息・生育状況について、専門家の助言を得て、必要な期間モニタリングを実施する。 <input type="checkbox"/> 生物への人工光による影響を軽減するため、灯具の種類、設置数、位置、光色を変更する。
B-4-2	動物の移動経路の確保、行動習性に配慮した付帯施設の設置	<input type="checkbox"/> 側溝や集水樹に小動物の這い出し口を設置する。
B-4-3	生物の生息・生育環境に連続性を持たせる	<input type="checkbox"/> 低木の植込み、石組、食餌木の植栽、刈草・落葉の利用などにより、小動物が生息できる自然を創出する。
B-4-4	外来種の侵入・拡散防止	<input type="checkbox"/> 法面や仮施設跡地、裸地は、表土の吹き付けなどにより在来植生の復元を図る。
C 人と自然との豊かな触れ合いの確保		
1 構想段階での配慮		
C-1-1	良好な景観の維持・創出	<input type="checkbox"/> 開発地域周辺の景観資源についての情報を収集し、重要な景観資源の改変を回避するよう開発場所や施設の配置を検討する。 <input type="checkbox"/> 無電柱化・電線類地中化を推進する。
C-1-2	歴史的・文化的資源の保全	<input type="checkbox"/> 指定文化財や周知の埋蔵文化財包蔵地などを回避した開発場所の検討を行う。
2 計画段階での配慮		
C-2-1	良好な景観の維持・創出	<input type="checkbox"/> 周辺の景観資源やその眺望点などを把握し、景観を阻害しないように工作物や法面の規模・形状・配置を検討する。 <input type="checkbox"/> 在来の樹木・草本により、雑木林・野原などの里地の景観を形成する。
C-2-2	人と自然との触れ合いの確保	<input type="checkbox"/> 遊歩道やサイクリング道路など、市民のレクリエーション活動に配慮した施設を検討する。 <input type="checkbox"/> 緑化された歩行者道路やポケットパーク、公開空地などを整備する。
C-2-3	歴史的・文化的資源の保全	<input type="checkbox"/> 歴史的・文化的な遺産や街並みなどの保全に配慮した計画とする。
3 施工段階での配慮		
C-3-1	良好な景観の維持・創出	<input type="checkbox"/> 工事現場の仮設防護壁や防音パネルに景観デザイン(ペイント、写真など)を導入し、周辺景観との調和に配慮する。

C 人と自然との豊かな触れ合いの確保		
4 供用段階での配慮		
C-4-1	良好な景観の維持・創出	<input type="checkbox"/> 法面や擁壁を緑化する。 <input type="checkbox"/> 木杭・石組など、自然素材を活用した施設を設置する。 <input type="checkbox"/> 無電柱化・電線類地中化を推進する。 <input type="checkbox"/> 自然素材を使用したり、自然的構造物を設置する。
C-4-2	人と自然との触れ合いの確保	<input type="checkbox"/> 自然への関心を深めるために、生息・生育する生物に関する案内板を設置する。
D 環境への負荷の低減		
2 計画段階での配慮		
D-2-1	温室効果ガス排出削減	<input type="checkbox"/> 照明にはLED照明灯や有機EL照明、ソーラー照明灯を採用する。
3 施工段階での配慮		
D-3-1	廃棄物削減・資源の循環利用	<input type="checkbox"/> 再生資材の利用推進、再生使用可能な資材を現場内や他工事で活用する。 <input type="checkbox"/> 熱帯木材のコンクリート型枠への使用抑制、型枠の効率的な使用に努める。 <input type="checkbox"/> 残土の現場内及び他工事での活用、再資源化などによる再利用を推進する。 <input type="checkbox"/> 施工方法の工夫（建設資材のプレカットなど）や破碎、焼却、脱水、乾燥などによって建設副産物の減量化を図る。 <input type="checkbox"/> 建設発生木材や廃アスファルトなどの建設廃棄物の再資源化を促進する。 <input type="checkbox"/> 不法投棄を防止し、適正処分を徹底する。 <input type="checkbox"/> 解体・取り壊し工事においては分別解体に努める。
D-3-2	温室効果ガス排出削減	<input type="checkbox"/> 省エネルギー型の作業機械、運搬車両の導入に努め、無駄なアイドリングを控える。 <input type="checkbox"/> 建設資材や設備などの確保に際してはグリーン購入に努める。
4 供用段階での配慮		
D-4-1	温室効果ガス排出削減	<input type="checkbox"/> 照明にLED照明灯や有機EL照明、ソーラー照明灯を導入する。

9 流通業務団地造成事業

【主要な事業】

- ・流通業務団地の造成
- ・流通業務団地に関連する道路などの公共施設・公益的施設の整備

【事業特性の概要】

山林、農地、市街地などにおいて既設の構造物を撤去し、地ならしを行い、流通業務施設を整備するための土地の造成や必要な公共施設の整備を行う。

【環境配慮の要点】

- ・交通利便性の高い場所に立地することが多いため、供用後の交通流への影響を低減
- ・供用後の自動車交通公害を軽減するよう配慮

【環境影響評価対象】

環境影響評価法	[第一種事業] ※必ず環境影響評価を行う事業 面積 100ha 以上 [第二種事業] ※環境影響評価が必要かどうかを個別に判断する事業 面積 75ha～100ha
福岡市環境影響評価条例	面積 20ha 以上

※事業規模が環境影響評価法に該当する場合は法に、環境影響評価法対象事業以外で環境影響評価条例に該当する場合は条例に従って環境影響評価を行ってください。

※事業実施想定区域が他の市町村にまたがる場合は、事業の規模によって福岡県環境影響評価条例が適用される場合がありますので、福岡県環境影響評価条例をご確認ください。

【事業により影響を受ける環境要素の例－流通業務団地造成事業】

環境配慮の取り組みにあたり、影響要因及び影響を受けるおそれがある環境要素を確認してください。

以下に福岡市環境影響評価技術指針の参考項目として選定された項目を示します。これを参考として、事業特性や地域特性に応じて適切に項目を選定し、環境配慮に取り組んでください。

影響要因の区分			工事の実施		存在・供用		
環境要素	影響要因		造成工事の実施	資材等運搬車両の走行	造成地・施設の存在	施設の稼働	施設関連車両の走行
			環境の自然的構成要素の良好な状態の保持	大気環境	大気質	二酸化窒素	
二酸化硫黄						A-2-1	
浮遊粒子状物質						A-4-1	
粉じん等	● A-3-1	● A-3-1					● A-2-1
有害物質							
騒音	騒音	● A-3-1			● A-3-1		● A-2-1
	超低周波音						
振動	● A-3-1	● A-3-1			● A-2-1		
悪臭							
その他の大気環境							
水環境	水質	水の汚れ(生物化学的酸素要求量, 化学的酸素要求量)					
		水の濁り(浮遊物質量)		● A-3-2			
		富栄養化(全窒素, 全りん)					
		有害物質					
	底質						
地下水							
その他の水環境							
土壌環境, その他の環境	地形・地質				● A-1-1 A-2-3		
	地盤						
	土壌						
	その他の環境	日照阻害 風況 シャドーフリッカー					
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全	動物				● B-1-1 B-2-1 B-2-2 B-2-3 B-2-4 B-2-5 B-3-1 B-3-2 B-4-1 B-4-2 B-4-3 B-4-4		
	植物						
	生態系						
	人と自然との豊かな触れ合いの確保	景観			● C-1-1 C-2-1 C-4-1		
		人と自然との触れ合いの活動の場			● C-2-2 C-4-2		
	環境への負荷	廃棄物等	廃棄物等 残土	● D-3-1			
		温室効果ガス等	二酸化炭素			● D-1-1 D-2-1	
			その他の温室効果ガス			D-4-1	

※表内の番号(例：A-1-1)は次頁の環境配慮事項の番号と対応しています。

※本表は参考項目のため、次頁では「●」以外の環境配慮事項も示しています。

【環境配慮事項・参考手法—流通業務団地造成事業】

共通事項		
共通-1	-	<input type="checkbox"/> 開発事業の実施場所や基本構造について複数案による比較検討を行う。
共通-2	-	<input type="checkbox"/> 環境法令・条例を遵守し、福岡市の関連計画・方針・目標との整合を図る。
共通-3	-	<input type="checkbox"/> 環境への配慮を行うための費用を確保する。
共通-4	-	<input type="checkbox"/> 周辺住民への情報提供に努める。
A 環境の自然的構成要素の良好な状態の保持		
1 構想段階での配慮		
A-1-1	地形・地質・土壌への影響低減	<input type="checkbox"/> 貴重な地形、自然的地形の改変面積や切土・盛土の土工量を極力少なくする。 <input type="checkbox"/> 急傾斜地、地すべり地形などの土砂災害防止の観点から留意すべき地域や起伏量の大きい地域への立地を回避する。 <input type="checkbox"/> 土壌汚染の履歴を調べる。
A-1-2	住民の安全・生活の維持	<input type="checkbox"/> 地域の一体性や地域住民の日常的な交通経路に配慮した開発場所や配置の検討を行う。
2 計画段階での配慮		
A-2-1	排ガス、粉じん、騒音・振動、光害の影響低減	<input type="checkbox"/> 道路に面する地域には、緑地帯を設置する設計とする。 <input type="checkbox"/> 道路構造物などへ光触媒塗料を塗布する等、大気汚染物質の影響低減を検討する。 <input type="checkbox"/> 建築物の解体を伴う場合は、アスベストの含有の有無を調査する。
A-2-2	水環境への影響低減	<input type="checkbox"/> 沢や湧水などの地表水や地下水脈を分断しないよう施工場所や構造、工法を工夫する。 <input type="checkbox"/> 雨水浸透樹、浸透トレンチ、浸透側溝の設置、透水性舗装などの雨水浸透施設を設置する。
A-2-3	地形・地質・土壌への影響低減	<input type="checkbox"/> コンクリート擁壁やブロックの設置により土壌、土砂の浸食や流失、堆積を防ぎ、脆弱な地形の崩壊・改変量を極力少なくする。 <input type="checkbox"/> 土壌汚染が残る場所には、土壌汚染対策法に基づく環境に配慮する手法、工法を検討する。
A-2-4	ヒートアイランド現象の影響軽減	<input type="checkbox"/> 透水性舗装、保水性舗装、遮熱性舗装などの採用により、排熱の抑制や保水機能を高める。 <input type="checkbox"/> 街路樹の植樹、路線沿いの緑化などにより、日陰やクールスポットの創出を図る。 <input type="checkbox"/> 海や川からの風の通り道を確保するため、構造物の配置、形状を検討する。
A-2-5	住民の安全・生活の維持	<input type="checkbox"/> ペDESTリアンデッキやボンネルフ道路の設置など、交通流と人の移動路との分離・融和によって歩行者の安全を確保する。
3 施工段階での配慮		
A-3-1	排ガス、粉じん、騒音・振動、光害の影響低減	<input type="checkbox"/> 騒音・振動、排ガス、粉じんなどの発生・拡散を極力抑える工法を採用する。 <input type="checkbox"/> 施工規模に見合った低公害型の運搬車両・作業機械を導入する。 <input type="checkbox"/> 運搬車両・作業機械は、騒音・振動、排ガス、粉じんの発生を極力抑えた運転を行う。 <input type="checkbox"/> 工事の工程管理により、作業機械、運搬車両の運行台数の集中化を避ける。 <input type="checkbox"/> 土置き場に防じんネット・シート、碎石の敷設や散水を行う。 <input type="checkbox"/> 工事現場内に洗車設備などを設置し、適宜洗車を行う。 <input type="checkbox"/> 防音壁・防音シートの設置、離隔の確保を実施する。 <input type="checkbox"/> 建築物の解体を伴う場合は防じん対策を実施する。 <input type="checkbox"/> アスベストが含まれる建築物の解体を伴う場合は、法令に基づき適切に処理する。
A-3-2	水環境への影響低減	<input type="checkbox"/> 降雨により土砂等（運搬車両のタイヤに付着した土砂等を含む）が近隣の水路などの公共用水域に流出しないよう配慮する。 <input type="checkbox"/> 沈砂池、汚水処理施設（処理槽）などにより濁水・汚水を適正に処理する。 <input type="checkbox"/> コンクリート打設時のアルカリ性排水の中和処理を適正に実施する。
A-3-3	住民の安全・生活の維持	<input type="checkbox"/> 運搬車両の通行ルートは周辺の土地の利用状況や交通状況、通学、レクリエーション活動などへの影響を考慮して決定する。
4 供用段階での配慮		
A-4-1	排ガス、粉じん、騒音・振動、光害の影響低減	<input type="checkbox"/> 道路構造物などへ光触媒塗料を塗布する等、大気汚染物質の影響低減に努める。
A-4-2	水環境への影響低減	<input type="checkbox"/> 雨水浸透樹、浸透トレンチ、浸透側溝の設置、透水性舗装など、雨水浸透施設を導入する。
B 生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全		
1 構想段階での配慮		
B-1-1	生物が生息・生育する場所や条件への影響軽減	<input type="checkbox"/> 開発地域周辺の貴重・希少生物の生息・生育情報など自然環境についての情報を収集し、自然環境保全上重要な場所を回避するよう開発場所や配置の検討を行う。

B 生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全		
2 計画段階での配慮		
B-2-1	生物が生息・生育する場所や条件への影響軽減	<input type="checkbox"/> 生物の生息・生育地周辺に緩衝緑地帯を設置し、騒音・振動、粉じん、排ガスによる影響を軽減する。 <input type="checkbox"/> 灯具の種類、設置数、位置、光色について検討し、生物への人工光による影響を軽減する。 <input type="checkbox"/> 工事中の道路の本数や延長・幅員、作業場、資材置き場、土石採取場、土石捨て場の造成面積を極力少なくする。
B-2-2	動物の移動経路の確保、行動習性に配慮した付帯施設の設置	<input type="checkbox"/> ボックスカルバートやパイプカルバート、オーバブリッジなど、構造物に工夫を施し、動物の移動経路を確保する。 <input type="checkbox"/> 這い出し口の付いた側溝や集水柵など、小動物の行動習性に配慮した付帯施設を設置する。
B-2-3	生物の生息・生育環境に連続性を持たせる	<input type="checkbox"/> 在来種による緑化を進め、周辺の緑地とのネットワーク化を図ることによって、生物の生息・生育環境に連続性を持たせるよう努める。
B-2-4	貴重・希少生物の保存	<input type="checkbox"/> 貴重・希少生物への影響の可能性が考えられる場合は、専門家の意見を参考に影響の低減措置(代替地の創造や移植)を講ずる。
B-2-5	外来種の侵入・拡散防止	<input type="checkbox"/> 緑化樹種を選定する際には“生態系被害防止外来種リスト”などを確認の上選定する。
3 施工段階での配慮		
B-3-1	生物が生息・生育する場所や条件への影響軽減	<input type="checkbox"/> 動物の繁殖期及び冬眠時期や渡り鳥の渡来時期、植物開花時期など、生物の生息・生育条件に影響を与える時期の施工を控える。 <input type="checkbox"/> 降雨により土砂等(運搬車両のタイヤに付着した土砂等を含む)が流出しないように配慮し、近隣の水域に生息・生育する生物への影響を軽減する。 <input type="checkbox"/> 作業機械による周辺緑地等への立入や踏みつけに注意する。 <input type="checkbox"/> 樹木の段階的な伐採、林縁を保護する植栽などを行い、周辺樹林地の乾燥化や樹木の風倒を防ぐ。
B-3-2	外来種の侵入・拡散防止	<input type="checkbox"/> 外来種の拡散を防止するため、工事により伐採した草木や残土は適正に処分し、種子等の逸出防止を図る。
4 供用段階での配慮		
B-4-1	生物が生息・生育する場所や条件への影響軽減	<input type="checkbox"/> 病害虫駆除や除草のための農薬散布は適量と適切な手法で実施する。 <input type="checkbox"/> 生物の生息・生育状況について、専門家の助言を得て、必要な期間モニタリングを実施する。 <input type="checkbox"/> 生物への人工光による影響を軽減するため、灯具の種類、設置数、位置、光色を変更する。
B-4-2	動物の移動経路の確保、行動習性に配慮した付帯施設の設置	<input type="checkbox"/> 側溝や集水柵に小動物の這い出し口を設置する。
B-4-3	生物の生息・生育環境に連続性を持たせる	<input type="checkbox"/> 低木の植込み、石組、食餌木の植栽、刈草・落葉の利用などにより、小動物が生息できる自然を創出する。
B-4-4	外来種の侵入・拡散防止	<input type="checkbox"/> 法面や仮施設跡地、裸地は、表土の吹き付けなどにより在来植生の復元を図る。
C 人と自然との豊かな触れ合いの確保		
1 構想段階での配慮		
C-1-1	良好な景観の維持・創出	<input type="checkbox"/> 開発地域周辺の景観資源についての情報を収集し、重要な景観資源の改変を回避するよう開発場所や施設の配置を検討する。 <input type="checkbox"/> 無電柱化・電線類地中化を推進する。
C-1-2	歴史的・文化的資源の保全	<input type="checkbox"/> 指定文化財や周知の埋蔵文化財包蔵地などを回避した開発場所の検討を行う。
2 計画段階での配慮		
C-2-1	良好な景観の維持・創出	<input type="checkbox"/> 周辺の景観資源やその眺望点などを把握し、景観を阻害しないように工作物や法面の規模・形状・配置を検討する。 <input type="checkbox"/> 在来の樹木・草本により、雑木林・野原などの里地の景観を形成する。
C-2-2	人と自然との触れ合いの確保	<input type="checkbox"/> 遊歩道やサイクリング道路など、市民のレクリエーション活動に配慮した施設を検討する。 <input type="checkbox"/> 緑化された歩行者道路やポケットパーク、公開空地などを整備する。
C-2-3	歴史的・文化的資源の保全	<input type="checkbox"/> 歴史的・文化的な遺産や街並みなどの保全に配慮した計画とする。
3 施工段階での配慮		
C-3-1	良好な景観の維持・創出	<input type="checkbox"/> 工事現場の仮設防護壁や防音パネルに景観デザイン(ペイント、写真など)を導入し、周辺景観との調和に配慮する。

C 人と自然との豊かな触れ合いの確保		
4 供用段階での配慮		
C-4-1	良好な景観の維持・創出	<input type="checkbox"/> 法面や擁壁を緑化する。 <input type="checkbox"/> 木杭・石組など、自然素材を活用した施設を設置する。 <input type="checkbox"/> 無電柱化・電線類地中化を推進する。 <input type="checkbox"/> 自然素材を使用したり、自然的構造物を設置する。
C-4-2	人と自然との触れ合いの確保	<input type="checkbox"/> 自然への関心を深めるために、生息・生育する生物に関する案内板を設置する。
D 環境への負荷の低減		
2 計画段階での配慮		
D-2-1	温室効果ガス排出削減	<input type="checkbox"/> 照明にはLED照明灯や有機EL照明、ソーラー照明灯を採用する。
3 施工段階での配慮		
D-3-1	廃棄物削減・資源の循環利用	<input type="checkbox"/> 再生資材の利用推進、再生使用可能な資材を現場内や他工事で活用する。 <input type="checkbox"/> 熱帯木材のコンクリート型枠への使用抑制、型枠の効率的な使用に努める。 <input type="checkbox"/> 残土の現場内及び他工事での活用、再資源化などによる再利用を推進する。 <input type="checkbox"/> 施工方法の工夫（建設資材のプレカットなど）や破碎、焼却、脱水、乾燥などによって建設副産物の減量化を図る。 <input type="checkbox"/> 建設発生木材や廃アスファルトなどの建設廃棄物の再資源化を促進する。 <input type="checkbox"/> 不法投棄を防止し、適正処分を徹底する。 <input type="checkbox"/> 解体・取り壊し工事においては分別解体に努める。
D-3-2	温室効果ガス排出削減	<input type="checkbox"/> 省エネルギー型の作業機械、運搬車両の導入に努め、無駄なアイドリングを控える。 <input type="checkbox"/> 建設資材や設備などの確保に際してはグリーン購入に努める。
4 供用段階での配慮		
D-4-1	温室効果ガス排出削減	<input type="checkbox"/> 照明にLED照明灯や有機EL照明、ソーラー照明灯を導入する。

10 公園・緑地・運動場整備事業

【主要な事業】

- ・運動場・野外レクリエーション施設の新設・改築
- ・公園・緑地の新設・改築
- ・ゴルフ場の新設・改築
- ・墓園の新設・改築

【事業特性の概要】

山林，農地，市街地などにおいて土地の改変を行い，目的にあわせた構造物を設置する。既存の自然の活用や，新たな緑地や水辺の創出を行うことが多い。

【環境配慮の要点】

- ・既存の自然環境（生物の生息・生育地など），水環境（地下水脈など）との調和
- ・人と自然との触れ合いの活動の場の創出
- ・良好な景観の創出

【環境影響評価対象】

福岡市環境影響評価条例	<ul style="list-style-type: none">・都市計画法第2種特定工作物 市街化区域…面積 20ha 以上， 市街化調整区域…面積 10ha 以上， 特定区域(※)…面積 5ha 以上・都市公園，国定公園，県立公園など 市街化区域…面積 20ha 以上， 市街化調整区域…面積 10ha 以上 <p>(※)特定区域とは，対象事業実施区域の全部又は一部が次の各号のいずれかに該当するもの又は，接するものをいう。</p> <ol style="list-style-type: none">1. 標高 80m以上の地域2. ため池若しくは治水池(池面積 2,000m²以上)，河川又は海岸(港湾区域を除く)3. 風致地区，特別緑地保全地区，自然公園，史跡，名勝，天然記念物，保安林
-------------	--

※事業規模が環境影響評価法に該当する場合は法に，環境影響評価法対象事業以外で環境影響評価条例に該当する場合は条例に従って環境影響評価を行ってください。

※事業実施想定区域が他の市町村にまたがる場合は，事業の規模によって福岡県環境影響評価条例が適用される場合がありますので，福岡県環境影響評価条例をご確認ください。

【事業により影響を受ける環境要素の例－公園・緑地・運動場整備事業】

環境配慮の取り組みにあたり、影響要因及び影響を受けるおそれがある環境要素を確認してください。

以下に福岡市環境影響評価技術指針の参考項目として選定された項目を示します。これを参考として、事業特性や地域特性に応じて適切に項目を選定し、環境配慮に取り組んでください。

影響要因の区分			工事の実施		存在・供用			
環境要素	影響要因		造成工事の実施	資材等運搬車両の走行	造成地・施設の存在	施設の稼働	施設関連車両の走行	
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持	大気環境	大気質	二酸化窒素			●		
			二酸化硫黄			A-1-1 A-2-1		
			浮遊粒子状物質			A-4-1		
			粉じん等	● A-3-1	● A-3-1		● A-1-1 A-2-1 A-4-1	
			有害物質					
		騒音	騒音	● A-3-1	● A-3-1			● A-1-1 A-2-1 A-4-1
			超低周波音					
			振動	● A-3-1	● A-3-1			● A-1-1 A-2-1 A-4-1
		悪臭						
		その他の大気環境						
	水環境	水質	水の汚れ(生物化学的酸素要求量, 化学的酸素要求量)					
			水の濁り(浮遊物質量)	● A-3-2				
			富栄養化(全窒素, 全りん)					
			有害物質					
		底質						
		地下水						
	その他の水環境							
	土壌環境, その他の環境	地形・地質				● A-1-2 A-2-3		
		地盤						
		土壌						
その他の環境		日照障害 風況 シャドーフリッカー						
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全	動物				● B-1-1 B-2-1 B-2-2 B-2-3 B-2-4 B-2-5			
	植物				B-4-1 B-4-2 B-4-3 B-4-4			
	生態系							
	景観				● C-1-1 C-2-1 C-4-1			
	人と自然との触れ合いの活動の場				● C-2-2 C-4-2			
	環境への負荷		廃棄物等 残土	● D-3-1				
		温室効果ガス等			● D-2-2 D-4-2			

※表内の番号(例：A-1-1)は次頁の環境配慮事項の番号と対応しています。

※本表は参考項目のため、次頁では「●」以外の環境配慮事項も示しています。

【環境配慮事項・参考手法－公園・緑地・運動場整備事業】

共通事項		
共通-1	-	<input type="checkbox"/> 開発事業の実施場所や基本構造について複数案による比較検討を行う。
共通-2	-	<input type="checkbox"/> 環境法令・条例を遵守し、福岡市の関連計画・方針・目標との整合を図る。
共通-3	-	<input type="checkbox"/> 環境への配慮を行うための費用を確保する。
共通-4	-	<input type="checkbox"/> 周辺住民への情報提供に努める。
A 環境の自然的構成要素の良好な状態の保持		
1 構想段階での配慮		
A-1-1	排ガス、粉じん、騒音・振動、光害の影響低減	<input type="checkbox"/> 供用後の騒音・振動、排ガス、悪臭などの影響を予測し、周囲への影響を抑えるよう開発場所や施設の配置を検討する。
A-1-2	地形・地質・土壌への影響低減	<input type="checkbox"/> 貴重な地形、自然的地形の改変面積や切土・盛土の土工量を極力少なくする。 <input type="checkbox"/> 土壌汚染の履歴を調べる。
A-1-3	住民の安全・生活の維持	<input type="checkbox"/> 地域の一体性や地域住民の日常的な交通経路に配慮した開発場所や配置の検討を行う。
2 計画段階での配慮		
A-2-1	排ガス、粉じん、騒音・振動、光害の影響低減	<input type="checkbox"/> 夜間の照明により健康被害や農作物被害などが発生しないよう、適切な光度や数量の照明を採用する。 <input type="checkbox"/> 集客施設に適切な規模の駐車場を設置し、車両の渋滞による周辺への大気汚染、騒音被害の影響低減に努める。 <input type="checkbox"/> 建築物の解体を伴う場合は、アスベストの含有の有無を調査する。
A-2-2	水環境への影響低減	<input type="checkbox"/> 沢や湧水などの地表水や地下水脈を分断しないよう施工場所や構造、工法を工夫する。 <input type="checkbox"/> 雨水浸透樹、浸透トレンチ、浸透側溝の設置、透水性舗装などの雨水浸透施設を設置する。 <input type="checkbox"/> 節水型機器の採用、雑用水の循環利用及び散水利用など、節水・水の循環利用に努める。
A-2-3	地形・地質・土壌への影響低減	<input type="checkbox"/> コンクリート擁壁やブロックの設置により土壌、土砂の浸食や流失、堆積を防ぎ、脆弱な地形の崩壊・改変量を極力少なくする。 <input type="checkbox"/> 土壌汚染が残る場所には、土壌汚染対策法に基づく環境に配慮する手法、工法を検討する。
A-2-4	ヒートアイランド現象の影響軽減	<input type="checkbox"/> 透水性舗装、保水性舗装、遮熱性舗装などの採用により、排熱の抑制や保水機能を高める。 <input type="checkbox"/> 海や川からの風の通り道を確保するため、緑地帯の配置などを検討する。
3 施工段階での配慮		
A-3-1	排ガス、粉じん、騒音・振動、光害の影響低減	<input type="checkbox"/> 騒音・振動、排ガス、粉じんなどの発生・拡散を極力抑える工法を採用する。 <input type="checkbox"/> 施工規模に見合った低公害型の運搬車両・作業機械を導入する。 <input type="checkbox"/> 運搬車両・作業機械は、騒音・振動、排ガス、粉じんの発生を極力抑えた運転を行う。 <input type="checkbox"/> 工事の工程管理により、作業機械、運搬車両の運行台数の集中化を避ける。 <input type="checkbox"/> 土置き場に防じんネット・シート、碎石の敷設や散水を行う。 <input type="checkbox"/> 工事現場内に洗車設備などを設置し、適宜洗車を行う。 <input type="checkbox"/> 防音壁・防音シートの設置、隔離の確保を実施する。 <input type="checkbox"/> 建築物の解体を伴う場合は防じん対策を実施する。 <input type="checkbox"/> アスベストが含まれる建築物の解体を伴う場合は、法令に基づき適切に処理する。
A-3-2	水環境への影響低減	<input type="checkbox"/> 降雨により土砂等（運搬車両のタイヤに付着した土砂等を含む）が近隣の水路などの公共水域に流出しないよう配慮する。 <input type="checkbox"/> 沈砂池、汚水処理施設（処理槽）などにより濁水・汚水を適正に処理する。 <input type="checkbox"/> コンクリート打設時のアルカリ性排水の中和処理を適正に実施する。
A-3-3	住民の安全・生活の維持	<input type="checkbox"/> 運搬車両の通行ルートは周辺の土地の利用状況や交通状況、通学、レクリエーション活動などへの影響を考慮して決定する。
4 供用段階での配慮		
A-4-1	排ガス、粉じん、騒音・振動、光害の影響低減	<input type="checkbox"/> 道路構造物などへ光触媒塗料を塗布する等、大気汚染物質の影響低減に努める。 <input type="checkbox"/> 点滅するネオンや照明、サーチライトなどの利用は控えるよう努める。 <input type="checkbox"/> 公共交通の利用促進、物流の効率化などにより、施設供用後に発生する自動車交通による環境への影響に配慮する。
A-4-2	水環境への影響低減	<input type="checkbox"/> 雨水浸透樹、浸透トレンチ、浸透側溝の設置、透水性舗装など、雨水浸透施設を導入する。

B 生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全		
1 構想段階での配慮		
B-1-1	生物が生息・生育する場所や条件への影響軽減	<input type="checkbox"/> 開発地域周辺の貴重・希少生物の生息・生育情報など自然環境についての情報を収集し、自然環境保全上重要な場所を回避するよう開発場所や配置の検討を行う。
2 計画段階での配慮		
B-2-1	生物が生息・生育する場所や条件への影響軽減	<input type="checkbox"/> 生物の生息・生育地周辺に緩衝緑地帯を設置し、騒音・振動、粉じん、排ガスによる影響を軽減する。 <input type="checkbox"/> 灯具の種類、設置数、位置、光色について検討し、生物への人工光による影響を軽減する。 <input type="checkbox"/> 計画地内の自然環境を保全する地域を予め設定する。 <input type="checkbox"/> 木道やグレーチングにより、人の踏みつけによる荒地地化を防止する。 <input type="checkbox"/> 土石の採取地以外の盛土・切土用の土採り場周辺、土捨て場周辺の自然環境の保全に努める。 <input type="checkbox"/> 工事用道路の本数や延長・幅員、作業場、資材置き場、土石採取場、土石捨て場の造成面積を極力少なくする。
B-2-2	動物の移動経路の確保、行動習性に配慮した付帯施設の設置	<input type="checkbox"/> ボックスカルバートやパイプカルバート、オーバーブリッジなど、構造物に工夫を施し、動物の移動経路を確保する。 <input type="checkbox"/> 這い出し口の付いた側溝や集水柵など、小動物の行動習性に配慮した付帯施設を設置する。
B-2-3	生物の生息・生育環境に連続性を持たせる	<input type="checkbox"/> 在来種による緑化を進め、周辺の緑地とのネットワーク化を図ることによって、生物の生息・生育環境に連続性を持たせるよう努める。
B-2-4	貴重・希少生物の保存	<input type="checkbox"/> 貴重・希少生物への影響の可能性が考えられる場合は、専門家の意見を参考に影響の低減措置(代替地の創造や移植)を講ずる。 <input type="checkbox"/> 貴重・希少生物の生息・生育地は保護区域に指定して、人の立ち入りも制限するなど、ゾーン分けを行う。
B-2-5	外来種の侵入・拡散防止	<input type="checkbox"/> 緑化樹種を選定する際には“生態系被害防止外来種リスト”などを確認の上選定する。
3 施工段階での配慮		
B-3-1	生物が生息・生育する場所や条件への影響軽減	<input type="checkbox"/> 動物の繁殖期及び冬眠時期や渡り鳥の渡来時期、植物開花時期など、生物の生息・生育条件に影響を与える時期の施工を控える。 <input type="checkbox"/> 降雨により土砂等(運搬車両のタイヤに付着した土砂等を含む)が流出しないように配慮し、近隣の水域に生息・生育する生物への影響を軽減する。 <input type="checkbox"/> 作業機械による周辺緑地等への立ち入りや踏みつけに注意する。 <input type="checkbox"/> 樹木の段階的な伐採、林縁を保護する植栽などを行い、周辺樹林地の乾燥化や樹木の風倒を防ぐ。
B-3-2	外来種の侵入・拡散防止	<input type="checkbox"/> 外来種の拡散を防止するため、工事により伐採した草木や残土は適正に処分し、種子等の逸出防止を図る。
4 供用段階での配慮		
B-4-1	生物が生息・生育する場所や条件への影響軽減	<input type="checkbox"/> 病虫害駆除や除草のための農薬散布は適量と適切な手法で実施する。 <input type="checkbox"/> 生物の生息・生育状況について、専門家の助言を得て、必要な期間モニタリングを実施する。 <input type="checkbox"/> 原生林・二次林・海岸林・植林地などの樹林地のタイプや樹木の特性に応じた適切な管理を行い、生物の生息・生育場所としての質の向上を図る。 <input type="checkbox"/> 公園樹木は、公園の性格・特性にあった管理を行う。 <input type="checkbox"/> 生物への人工光による影響を軽減するため、灯具の種類、設置数、位置、光色を変更する。
B-4-2	動物の移動経路の確保、行動習性に配慮した付帯施設の設置	<input type="checkbox"/> 側溝や集水柵に小動物の這い出し口を設置する。
B-4-3	生物の生息・生育環境に連続性を持たせる	<input type="checkbox"/> 低木の植込み、石組、食餌木の植栽、刈草・落葉の利用などにより、小動物が生息できる自然を創出する。 <input type="checkbox"/> 園内の池・沼の護岸に自然石を設置したり、水辺植物を植栽するなど変化や空隙を作り、水生生物のねぐらなどの生息環境を確保する。
B-4-4	外来種の侵入・拡散防止	<input type="checkbox"/> 法面や仮施設跡地、裸地は、表土の吹き付けなどにより在来植生の復元を図る。
C 人と自然との豊かな触れ合いの確保		
1 構想段階での配慮		
C-1-1	良好な景観の維持・創出	<input type="checkbox"/> 開発地域周辺の景観資源についての情報を収集し、重要な景観資源の改変を回避するよう開発場所や施設の配置を検討する。 <input type="checkbox"/> 無電柱化・電線類地中化を推進する。
C-1-2	歴史的・文化的資源の保全	<input type="checkbox"/> 指定文化財や周知の埋蔵文化財包蔵地などを回避した開発場所の検討を行う。

C 人と自然との豊かな触れ合いの確保		
2 計画段階での配慮		
C-2-1	良好な景観の維持・創出	<input type="checkbox"/> 周辺の景観資源やその眺望点などを把握し、景観を阻害しないように工作物や法面の規模・形状・配置を検討する。 <input type="checkbox"/> 橋脚や街路灯、ガードレールなどの施設のデザインや形状、色彩を工夫し、周辺の景観との調和を図るよう努める。 <input type="checkbox"/> 在来の樹木・草本により、雑木林・野原などの里地の景観を形成する。 <input type="checkbox"/> 眺望の良好な空間においては展望施設を設置する。
C-2-2	人と自然との触れ合いの確保	<input type="checkbox"/> 遊歩道やサイクリング道路など、市民のレクリエーション活動に配慮した施設を検討する。 <input type="checkbox"/> 緑化された歩行者道路やポケットパーク、公開空地などを整備する。
C-2-3	歴史的・文化的資源の保全	<input type="checkbox"/> 歴史的・文化的な遺産や街並みなどの保全に配慮した計画とする。
3 施工段階での配慮		
C-3-1	良好な景観の維持・創出	<input type="checkbox"/> 工事現場の仮設防護壁や防音パネルに景観デザイン(ペイント、写真など)を導入し、周辺景観との調和に配慮する。
4 供用段階での配慮		
C-4-1	良好な景観の維持・創出	<input type="checkbox"/> 法面や擁壁を緑化する。 <input type="checkbox"/> 木杭・石組など、自然素材を活用した施設を設置する。 <input type="checkbox"/> 施設周辺の緑化や壁面緑化、生け垣の設置を行う。 <input type="checkbox"/> 無電柱化・電線類地中化を推進する。 <input type="checkbox"/> 自然素材を使用したり、自然的構造物を設置する。
C-4-2	人と自然との触れ合いの確保	<input type="checkbox"/> 自然への関心を深めるために、生息・生育する生物に関する案内板を設置する。
D 環境への負荷の低減		
2 計画段階での配慮		
D-2-1	廃棄物削減・資源の循環利用	<input type="checkbox"/> 耐久性向上の構造・工法の採用など、長寿命化に努める。
D-2-2	温室効果ガス排出削減	<input type="checkbox"/> 太陽光発電や風力発電など再生可能エネルギーを利用した設備を導入する。 <input type="checkbox"/> 照明にはLED照明灯や有機EL照明、ソーラー照明灯を採用する。
3 施工段階での配慮		
D-3-1	廃棄物削減・資源の循環利用	<input type="checkbox"/> 再生資材の利用推進、再生使用可能な資材を現場内や他工事で活用する。 <input type="checkbox"/> 熱帯木材のコンクリート型枠への使用抑制、型枠の効率的な使用に努める。 <input type="checkbox"/> 残土の現場内及び他工事での活用、再資源化などによる再利用を推進する。 <input type="checkbox"/> 施工方法の工夫(建設資材のプレカットなど)や破碎、焼却、脱水、乾燥などによって建設副産物の減量化を図る。 <input type="checkbox"/> 建設発生木材や廃アスファルトなどの建設廃棄物の再資源化を促進する。 <input type="checkbox"/> 不法投棄を防止し、適正処分を徹底する。 <input type="checkbox"/> 解体・取り壊し工事においては分別解体に努める。
D-3-2	温室効果ガス排出削減	<input type="checkbox"/> 省エネルギー型の作業機械、運搬車両の導入に努め、無駄なアイドリングを控える。 <input type="checkbox"/> 建設資材や設備などの確保に際してはグリーン購入に努める。
4 供用段階での配慮		
D-4-1	廃棄物削減・資源の循環利用	<input type="checkbox"/> 緑地の維持管理で発生した剪定枝などはチップ化し堆肥にするなどの再資源化を図る。
D-4-2	温室効果ガス排出削減	<input type="checkbox"/> 太陽光発電や風力発電など再生可能エネルギーを利用した設備を導入する。 <input type="checkbox"/> 照明にLED照明灯や有機EL照明、ソーラー照明灯を導入する。

1 1 住宅団地の造成の事業

【主要な事業】

- ・住宅団地の造成
- ・住宅団地に関連する道路などの公共施設・公益的施設の整備

【事業特性の概要】

山林、農地、市街地などにおいて既設の構造物を撤去し、地ならしを行い、住宅を整備するための土地の造成や必要な公共施設の整備を行う。

【環境配慮の要点】

- ・居住空間形成のため快適性や安全性の確保，人と自然との触れ合いの場所の確保が重要
- ・施工，存在による自然環境（生物の生息・生育地など），水環境（地下水脈など）の分断・消失への配慮

【環境影響評価対象】

環境影響評価法	<p>[第一種事業] ※必ず環境影響評価を行う事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新住宅市街地開発事業…面積 100ha 以上 ・新都市基盤整備事業…面積 100ha 以上 ・独立行政法人都市再生機構が行う宅地の造成の事業…面積 100ha 以上 ・独立行政法人中小企業基盤整備機構が行う宅地の造成の事業…面積 100ha 以上 <p>[第二種事業] ※環境影響評価が必要かどうかを個別に判断する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新住宅市街地開発事業…面積 75ha～100ha ・新都市基盤整備事業…面積 75ha～100ha ・独立行政法人都市再生機構が行う宅地の造成の事業…面積 75ha～100ha ・独立行政法人中小企業基盤整備機構が行う宅地の造成の事業…面積 75ha～100ha
福岡市環境影響評価条例	<ul style="list-style-type: none"> ・市街化区域…面積 20ha 以上 ・市街化調整区域…面積 10ha 以上 ・特定区域(※)…面積 5ha 以上 <p>(※)特定区域とは，対象事業実施区域の全部又は一部が次の各号のいずれかに該当するもの又は，接するものをいう。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 標高 80m以上の地域 2. ため池若しくは治水池(池面積 2,000m²以上)，河川又は海岸(港湾区域を除く) 3. 風致地区，特別緑地保全地区，自然公園，史跡，名勝，天然記念物，保安林

※事業規模が環境影響評価法に該当する場合は法に，環境影響評価法対象事業以外で環境影響評価条例に該当する場合は条例に従って環境影響評価を行ってください。

※事業実施想定区域が他の市町村にまたがる場合は，事業の規模によって福岡県環境影響評価条例が適用される場合がありますので，福岡県環境影響評価条例をご確認ください。

【事業により影響を受ける環境要素の例－住宅団地の造成の事業】

環境配慮の取り組みにあたり、影響要因及び影響を受けるおそれがある環境要素を確認してください。

以下に福岡市環境影響評価技術指針の参考項目として選定された項目を示します。これを参考として、事業特性や地域特性に応じて適切に項目を選定し、環境配慮に取り組んでください。

影響要因の区分			工事の実施		存在・供用		
環境要素	影響要因		造成工事の実施	資材等運搬車両の走行	造成地・施設の存在	施設の稼働	施設関連車両の走行
			環境の自然的構成要素の良好な状態の保持	大気環境	大気質	二酸化窒素	
二酸化硫黄						A-2-1	
浮遊粒子状物質						A-4-1	
粉じん等	● A-3-1	● A-3-1					● A-2-1
有害物質							
騒音	騒音	● A-3-1			● A-3-1		● A-2-1
	超低周波音						
振動	● A-3-1	● A-3-1			● A-2-1		
悪臭							
その他の大気環境							
水環境	水質	水の汚れ(生物化学的酸素要求量, 化学的酸素要求量)					
		水の濁り(浮遊物質量)		● A-3-2			
		富栄養化(全窒素, 全りん)					
		有害物質					
	底質						
地下水							
その他の水環境							
土壌環境, その他の環境	地形・地質				● A-1-1 A-2-3		
	地盤						
	土壌						
	その他の環境	日照障害					
		風況					
		シャドーフリッカー					
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全	動物				● B-1-1 B-2-1 B-2-2 B-2-3 B-2-4 B-2-5		
		植物			● B-3-1 B-3-2		
			生態系			● B-4-1 B-4-2 B-4-3 B-4-4	
	景観					● C-1-1 C-2-1 C-4-1	
		人と自然との触れ合いの活動の場				● C-2-2 C-4-2	
	環境への負荷	廃棄物等	廃棄物等	●			
			残土	● D-3-1			
		温室効果ガス等	二酸化炭素			● D-2-1	
	その他の温室効果ガス				D-4-1		

※表内の番号(例：A-1-1)は次頁の環境配慮事項の番号と対応しています。

※本表は参考項目のため、次頁では「●」以外の環境配慮事項も示しています。

【環境配慮事項・参考手法－住宅団地の造成の事業】

共通事項		
共通-1	-	<input type="checkbox"/> 開発事業の実施場所や基本構造について複数案による比較検討を行う。
共通-2	-	<input type="checkbox"/> 環境法令・条例を遵守し、福岡市の関連計画・方針・目標との整合を図る。
共通-3	-	<input type="checkbox"/> 環境への配慮を行うための費用を確保する。
共通-4	-	<input type="checkbox"/> 周辺住民への情報提供に努める。
A 環境の自然的構成要素の良好な状態の保持		
1 構想段階での配慮		
A-1-1	地形・地質・土壌への影響低減	<input type="checkbox"/> 貴重な地形、自然的地形の改変面積や切土・盛土の土工量を極力少なくする。 <input type="checkbox"/> 急傾斜地、地すべり地形などの土砂災害防止の観点から留意すべき地域や起伏量の大きい地域への立地を回避する。 <input type="checkbox"/> 土壌汚染の履歴を調べる。
A-1-2	住民の安全・生活の維持	<input type="checkbox"/> 地域の一体性や地域住民の日常的な交通経路に配慮した開発場所や配置の検討を行う。
2 計画段階での配慮		
A-2-1	排ガス、粉じん、騒音・振動、光害の影響低減	<input type="checkbox"/> 道路に面する地域には、緑地帯を設置する設計とする。 <input type="checkbox"/> 道路構造物などへ光触媒塗料を塗布する等、大気汚染物質の影響低減を検討する。 <input type="checkbox"/> 建築物の解体を伴う場合は、アスベストの含有の有無を調査する。
A-2-2	水環境への影響低減	<input type="checkbox"/> 沢や湧水などの地表水や地下水脈を分断しないよう施工場所や構造、工法を工夫する。 <input type="checkbox"/> 雨水浸透樹、浸透トレンチ、浸透側溝の設置、透水性舗装などの雨水浸透施設を設置する。
A-2-3	地形・地質・土壌への影響低減	<input type="checkbox"/> コンクリート擁壁やブロックの設置により土壌、土砂の浸食や流失、堆積を防ぎ、脆弱な地形の崩壊・改変量を極力少なくする。 <input type="checkbox"/> 土壌汚染が残る場所には、土壌汚染対策法に基づく環境に配慮する手法、工法を検討する。
A-2-4	ヒートアイランド現象の影響軽減	<input type="checkbox"/> 透水性舗装、保水性舗装、遮熱性舗装などの採用により、排熱の抑制や保水機能を高める。 <input type="checkbox"/> 街路樹の植樹、路線沿いの緑化などにより、日陰やクールスポットの創出を図る。 <input type="checkbox"/> 海や川からの風の通り道を確保するため、構造物の配置、形状を検討する。
A-2-5	住民の安全・生活の維持	<input type="checkbox"/> ペDESTリアンデッキやボンネルフ道路の設置など、交通流と人の移動路との分離・融和によって歩行者の安全を確保する。
3 施工段階での配慮		
A-3-1	排ガス、粉じん、騒音・振動、光害の影響低減	<input type="checkbox"/> 騒音・振動、排ガス、粉じんなどの発生・拡散を極力抑える工法を採用する。 <input type="checkbox"/> 施工規模に見合った低公害型の運搬車両・作業機械を導入する。 <input type="checkbox"/> 運搬車両・作業機械は、騒音・振動、排ガス、粉じんの発生を極力抑えた運転を行う。 <input type="checkbox"/> 工事の工程管理により、作業機械、運搬車両の運行台数の集中化を避ける。 <input type="checkbox"/> 土置き場に防じんネット・シート、碎石の敷設や散水を行う。 <input type="checkbox"/> 工事現場内に洗車設備などを設置し、適宜洗車を行う。 <input type="checkbox"/> 防音壁・防音シートの設置、隔離の確保を実施する。 <input type="checkbox"/> 建築物の解体を伴う場合は防じん対策を実施する。 <input type="checkbox"/> アスベストが含まれる建築物の解体を伴う場合は、法令に基づき適切に処理する。
A-3-2	水環境への影響低減	<input type="checkbox"/> 降雨により土砂等（運搬車両のタイヤに付着した土砂等を含む）が近隣の水路などの公共用水域に流出しないよう配慮する。 <input type="checkbox"/> 沈砂池、汚水処理施設（処理槽）などにより濁水・汚水を適正に処理する。 <input type="checkbox"/> コンクリート打設時のアルカリ性排水の中和処理を適正に実施する。
A-3-3	住民の安全・生活の維持	<input type="checkbox"/> 運搬車両の通行ルートは周辺の土地の利用状況や交通状況、通学、レクリエーション活動などへの影響を考慮して決定する。
4 供用段階での配慮		
A-4-1	排ガス、粉じん、騒音・振動、光害の影響低減	<input type="checkbox"/> 道路構造物などへ光触媒塗料を塗布する等、大気汚染物質の影響低減に努める。
A-4-2	水環境への影響低減	<input type="checkbox"/> 雨水浸透樹、浸透トレンチ、浸透側溝の設置、透水性舗装など、雨水浸透施設を導入する。
B 生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全		
1 構想段階での配慮		
B-1-1	生物が生息・生育する場所や条件への影響軽減	<input type="checkbox"/> 開発地域周辺の貴重・希少生物の生息・生育情報など自然環境についての情報を収集し、自然環境保全上重要な場所を回避するよう開発場所や配置の検討を行う。

B 生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全		
2 計画段階での配慮		
B-2-1	生物が生息・生育する場所や条件への影響軽減	<input type="checkbox"/> 生物の生息・生育地周辺に緩衝緑地帯を設置し、騒音・振動、粉じん、排ガスによる影響を軽減する。 <input type="checkbox"/> 灯具の種類、設置数、位置、光色について検討し、生物への人工光による影響を軽減する。 <input type="checkbox"/> 工事用道路の本数や延長・幅員、作業場、資材置き場、土石採取場、土石捨て場の造成面積を極力少なくする。
B-2-2	動物の移動経路の確保、行動習性に配慮した付帯施設の設置	<input type="checkbox"/> ボックスカルバートやパイプカルバート、オーバークリッジなど、構造物に工夫を施し、動物の移動経路を確保する。 <input type="checkbox"/> 這い出し口の付いた側溝や集水樹など、小動物の行動習性に配慮した付帯施設を設置する。
B-2-3	生物の生息・生育環境に連続性を持たせる	<input type="checkbox"/> 在来種による緑化を進め、周辺の緑地とのネットワーク化を図ることによって、生物の生息・生育環境に連続性を持たせるよう努める。
B-2-4	貴重・希少生物の保存	<input type="checkbox"/> 貴重・希少生物への影響の可能性が考えられる場合は、専門家の意見を参考に影響の低減措置(代替地の創造や移植)を講ずる。
B-2-5	外来種の侵入・拡散防止	<input type="checkbox"/> 緑化樹種を選定する際には“生態系被害防止外来種リスト”などを確認の上選定する。
3 施工段階での配慮		
B-3-1	生物が生息・生育する場所や条件への影響軽減	<input type="checkbox"/> 動物の繁殖期及び冬眠時期や渡り鳥の渡来時期、植物開花時期など、生物の生息・生育条件に影響を与える時期の施工を控える。 <input type="checkbox"/> 降雨により土砂等(運搬車両のタイヤに付着した土砂等を含む)が流出しないように配慮し、近隣の水域に生息・生育する生物への影響を軽減する。 <input type="checkbox"/> 作業機械による周辺緑地等への立入や踏みつけに注意する。 <input type="checkbox"/> 樹木の段階的な伐採、林縁を保護する植栽などを行い、周辺樹林地の乾燥化や樹木の風倒を防ぐ。
B-3-2	外来種の侵入・拡散防止	<input type="checkbox"/> 外来種の拡散を防止するため、工事により伐採した草木や残土は適正に処分し、種子等の逸出防止を図る。
4 供用段階での配慮		
B-4-1	生物が生息・生育する場所や条件への影響軽減	<input type="checkbox"/> 病虫害駆除や除草のための農薬散布は適量と適切な手法で実施する。 <input type="checkbox"/> 生物の生息・生育状況について、専門家の助言を得て、必要な期間モニタリングを実施する。 <input type="checkbox"/> 生物への人工光による影響を軽減するため、灯具の種類、設置数、位置、光色を変更する。
B-4-2	動物の移動経路の確保、行動習性に配慮した付帯施設の設置	<input type="checkbox"/> 側溝や集水樹に小動物の這い出し口を設置する。
B-4-3	生物の生息・生育環境に連続性を持たせる	<input type="checkbox"/> 低木の植込み、石組、食餌木の植栽、刈草・落葉の利用などにより、小動物が生息できる自然を創出する。
B-4-4	外来種の侵入・拡散防止	<input type="checkbox"/> 法面や仮施設跡地、裸地は、表土の吹き付けなどにより在来植生の復元を図る。
C 人と自然との豊かな触れ合いの確保		
1 構想段階での配慮		
C-1-1	良好な景観の維持・創出	<input type="checkbox"/> 開発地域周辺の景観資源についての情報を収集し、重要な景観資源の改変を回避するよう開発場所や施設の配置を検討する。 <input type="checkbox"/> 無電柱化・電線類地中化を推進する。
C-1-2	歴史的・文化的資源の保全	<input type="checkbox"/> 指定文化財や周知の埋蔵文化財包蔵地などを回避した開発場所の検討を行う。
2 計画段階での配慮		
C-2-1	良好な景観の維持・創出	<input type="checkbox"/> 周辺の景観資源やその眺望点などを把握し、景観を阻害しないように工作物や法面の規模・形状・配置を検討する。 <input type="checkbox"/> 在来の樹木・草本により、雑木林・野原などの里地の景観を形成する。
C-2-2	人と自然との触れ合いの確保	<input type="checkbox"/> 遊歩道やサイクリング道路など、市民のレクリエーション活動に配慮した施設を検討する。 <input type="checkbox"/> 緑化された歩行者道路やポケットパーク、公開空地などを整備する。
C-2-3	歴史的・文化的資源の保全	<input type="checkbox"/> 歴史的・文化的な遺産や街並みなどの保全に配慮した計画とする。
3 施工段階での配慮		
C-3-1	良好な景観の維持・創出	<input type="checkbox"/> 工事現場の仮設防護壁や防音パネルに景観デザイン(ペイント、写真など)を導入し、周辺景観との調和に配慮する。

C 人と自然との豊かな触れ合いの確保		
4 供用段階での配慮		
C-4-1	良好な景観の維持・創出	<input type="checkbox"/> 法面や擁壁を緑化する。 <input type="checkbox"/> 木杭・石組など、自然素材を活用した施設を設置する。 <input type="checkbox"/> 無電柱化・電線類地中化を推進する。 <input type="checkbox"/> 自然素材を使用したり、自然的構造物を設置する。
C-4-2	人と自然との触れ合いの確保	<input type="checkbox"/> 自然への関心を深めるために、生息・生育する生物に関する案内板を設置する。
D 環境への負荷の低減		
2 計画段階での配慮		
D-2-1	温室効果ガス排出削減	<input type="checkbox"/> 照明にはLED照明灯や有機EL照明、ソーラー照明灯を採用する。
3 施工段階での配慮		
D-3-1	廃棄物削減・資源の循環利用	<input type="checkbox"/> 再生資材の利用推進、再生使用可能な資材を現場内や他工事で活用する。 <input type="checkbox"/> 熱帯木材のコンクリート型枠への使用抑制、型枠の効率的な使用に努める。 <input type="checkbox"/> 残土の現場内及び他工事での活用、再資源化などによる再利用を推進する。 <input type="checkbox"/> 施工方法の工夫（建設資材のプレカットなど）や破碎、焼却、脱水、乾燥などによって建設副産物の減量化を図る。 <input type="checkbox"/> 建設発生木材や廃アスファルトなどの建設廃棄物の再資源化を促進する。 <input type="checkbox"/> 不法投棄を防止し、適正処分を徹底する。 <input type="checkbox"/> 解体・取り壊し工事においては分別解体に努める。
D-3-2	温室効果ガス排出削減	<input type="checkbox"/> 省エネルギー型の作業機械、運搬車両の導入に努め、無駄なアイドリングを控える。 <input type="checkbox"/> 建設資材や設備などの確保に際してはグリーン購入に努める。
4 供用段階での配慮		
D-4-1	温室効果ガス排出削減	<input type="checkbox"/> 照明にLED照明灯や有機EL照明、ソーラー照明灯を導入する。

1 2 土石の採取の事業

【主要な事業】

- ・ 岩石の採取
- ・ 砂利の採取

【事業特性の概要】

山林などにおいて樹木を伐採し、土地を切り崩して土石を採取する。

【環境配慮の要点】

- ・ 採取事業による大気環境（大気質，騒音・振動など）への影響や自然環境（生物の生息・生育地など）の損傷，景観の保全への配慮
- ・ 土石採取後の土地の活用

【環境影響評価対象】

福岡市環境影響評価条例	<ul style="list-style-type: none">・ 市街化区域…面積 20ha 以上・ 市街化調整区域…面積 10ha 以上・ 特定区域(※)…面積 5ha 以上 <p>(※)特定区域とは、対象事業実施区域の全部又は一部が次の各号のいずれかに該当するもの又は、接するものをいう。</p> <ol style="list-style-type: none">1. 標高 80m以上の地域2. ため池若しくは治水池(池面積 2,000m²以上)、河川又は海岸(港湾区域を除く)3. 風致地区、特別緑地保全地区、自然公園、史跡、名勝、天然記念物、保安林
-------------	--

※事業規模が環境影響評価条例に該当する場合は条例に従って環境影響評価を行ってください。

※事業実施想定区域が他の市町村にまたがる場合は、事業の規模によって福岡県環境影響評価条例が適用される場合がありますので、福岡県環境影響評価条例をご確認ください。

【事業により影響を受ける環境要素の例－土石の採取の事業】

環境配慮の取り組みにあたり、影響要因及び影響を受けるおそれがある環境要素を確認してください。

以下に福岡市環境影響評価技術指針の参考項目として選定された項目を示します。これを参考として、事業特性や地域特性に応じて適切に項目を選定し、環境配慮に取り組んでください。

影響要因の区分				工事の実施		存在・供用
環境要素	影響要因			土石採取の 実施	土石運搬車 両の走行	採石場跡地 の利用
環境の自然的構成 要素の良好な状態 の保持	大気環境	大気質	二酸化窒素			
			二酸化硫黄			
			浮遊粒子状物質			
			粉じん等	● A-3-1	● A-3-1	
			有害物質			
		騒音	騒音	● A-3-1	● A-3-1	
			超低周波音			
			振動	● A-3-1	● A-3-1	
		悪臭				
		その他の大気環境				
	水環境	水質	水の汚れ(生物化学的酸素要求量, 化学的酸素要求量)			
			水の濁り(浮遊物質)	● A-3-2		
			富栄養化(全窒素, 全りん)			
			有害物質			
		底質				
		地下水				
	その他の水環境					
	土壌環境, その他の環境	地形・地質				● A-1-1 A-2-2
			地盤			
		その他の 環境	日照阻害			
風況						
シャドーフリッカー						
生物の多様性の確保 及び自然環境の 体系的保全	動物				● B-4-1	
	植物				B-4-2	
	生態系				B-4-3	
人と自然との豊かな 触れ合いの確保	景観				● C-1-1 C-2-1 C-4-1	
	人と自然との触れ合いの活動の場				● C-1-2 C-2-2	
環境への負荷	廃棄物等	廃棄物等	●			
		残土	D-3-1			
	温室効果ガス等	二酸化炭素				
		その他の温室効果ガス				

※表内の番号(例：A-1-1)は次頁の環境配慮事項の番号と対応しています。

※本表は参考項目のため、次頁では「●」以外の環境配慮事項も示しています。

【環境配慮事項・参考手法－土石の採取の事業】

共通事項		
共通-1	-	<input type="checkbox"/> 開発事業の実施場所や基本構造について複数案による比較検討を行う。
共通-2	-	<input type="checkbox"/> 環境法令・条例を遵守し、福岡市の関連計画・方針・目標との整合を図る。
共通-3	-	<input type="checkbox"/> 環境への配慮を行うための費用を確保する。
共通-4	-	<input type="checkbox"/> 周辺住民への情報提供に努める。
A 環境の自然的構成要素の良好な状態の保持		
1 構想段階での配慮		
A-1-1	地形・地質・土壌への影響低減	<input type="checkbox"/> 貴重な地形、自然的地形の改変面積や切土・盛土の土工量を極力少なくする。 <input type="checkbox"/> 土壌汚染の履歴を調べる。
A-1-2	住民の安全・生活の維持	<input type="checkbox"/> 地域の一体性や地域住民の日常的な交通経路に配慮した開発場所や配置の検討を行う。
2 計画段階での配慮		
A-2-1	水環境への影響低減	<input type="checkbox"/> 沢や湧水などの地表水や地下水脈を分断しないよう施工場所や構造、工法を工夫する。
A-2-2	地形・地質・土壌への影響低減	<input type="checkbox"/> コンクリート擁壁やブロックの設置により土壌、土砂の浸食や流失、堆積を防ぎ、脆弱な地形の崩壊・改変量を極力少なくする。 <input type="checkbox"/> 土壌汚染が残る場所には、土壌汚染対策法に基づく環境に配慮する手法、工法を検討する。
3 施工(土石採取)段階での配慮		
A-3-1	排ガス、粉じん、騒音・振動、光害の影響低減	<input type="checkbox"/> 騒音・振動、排ガス、粉じんなどの発生・拡散を極力抑える工法を採用する。 <input type="checkbox"/> 施工規模に見合った低公害型の運搬車両・作業機械を導入する。 <input type="checkbox"/> 運搬車両・作業機械は、騒音・振動、排ガス、粉じんの発生を極力抑えた運転を行う。 <input type="checkbox"/> 工程管理により、作業機械の稼働台数の集中化を軽減する。 <input type="checkbox"/> 土置き場に防じんネット・シート、碎石の敷設や散水を行う。 <input type="checkbox"/> 工事現場内に洗車設備などを設置し、適宜洗車を行う。 <input type="checkbox"/> 防音壁・防音シートの設置、離隔の確保を実施する。
A-3-2	水環境への影響低減	<input type="checkbox"/> 降雨により土砂等(運搬車両のタイヤに付着した土砂等を含む)が近隣の水路などの公共水域に流出しないよう配慮する。 <input type="checkbox"/> 沈砂池、汚水処理施設(処理槽)などにより濁水・汚水を適正に処理する。
A-3-3	住民の安全・生活の維持	<input type="checkbox"/> 運搬車両の通行ルートは周辺の土地の利用状況や交通状況、通学、レクリエーション活動などへの影響を考慮して決定する。
B 生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全		
1 構想段階での配慮		
B-1-1	生物が生息・生育する場所や条件への影響軽減	<input type="checkbox"/> 開発地域周辺の貴重・希少生物の生息・生育情報など自然環境についての情報を収集し、自然環境保全上重要な場所を回避するよう開発場所や配置の検討を行う。
2 計画段階での配慮		
B-2-1	生物が生息・生育する場所や条件への影響軽減	<input type="checkbox"/> 生物の生息・生育地周辺に緩衝緑地帯を設置し、騒音・振動、粉じん、排ガスによる影響を軽減する。 <input type="checkbox"/> 生物の生息・生育状況を踏まえ、一時的な移植・移住を行い、工事後に元の場所で復元する。 <input type="checkbox"/> 計画地内の自然環境を保全する地域を予め設定する。 <input type="checkbox"/> 土石の採取地以外の盛土・切土用の土採り場周辺、土捨て場周辺の自然環境の保全に努める。 <input type="checkbox"/> 工事用道路の本数や延長・幅員、作業場、資材置き場、土石採取場、土石捨て場の造成面積を極力少なくする。
B-2-2	動物の移動経路の確保、行動習性に配慮した付帯施設の設定	<input type="checkbox"/> 立入防止フェンス・ネットなど、動物の行動習性に配慮した侵入防止施設を設置する。
B-2-3	貴重・希少生物の保存	<input type="checkbox"/> 貴重・希少生物への影響の可能性が考えられる場合は、専門家の意見を参考に影響の低減措置(代替地の創造や移植)を講ずる。
B-2-4	外来種の侵入・拡散防止	<input type="checkbox"/> 緑化樹種を選定する際には“生態系被害防止外来種リスト”などを確認の上選定する。
3 施工(土石採取)段階での配慮		
B-3-1	生物が生息・生育する場所や条件への影響軽減	<input type="checkbox"/> 動物の繁殖期及び冬眠時期や渡り鳥の渡来時期、植物開花時期など、生物の生息・生育条件に影響を与える時期の施工を控える。 <input type="checkbox"/> 降雨により土砂等(運搬車両のタイヤに付着した土砂等を含む)が流出しないように配慮し、近隣の水域に生息・生育する生物への影響を軽減する。 <input type="checkbox"/> 作業機械による周辺緑地等への立入や踏みつけに注意する。 <input type="checkbox"/> 光が作業場外に漏れない灯具や適正な明るさの照明、前照灯によって、人工光による影響を軽減する。 <input type="checkbox"/> 樹木の段階的な伐採、林縁を保護する植栽などを行い、周辺樹林地の乾燥化や樹木の風倒を防ぐ。

B 生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全		
3 施工(土石採取)段階での配慮		
B-3-2	外来種の侵入・拡散防止	<input type="checkbox"/> 外来種の拡散を防止するため、工事により伐採した草木や残土は適正に処分し、種子等の逸出防止を図る。
4 供用(跡地利用)段階での配慮		
B-4-1	生物が生息・生育する場所や条件への影響軽減	<input type="checkbox"/> 病害虫駆除や除草のための農薬散布は適量と適切な手法で実施する。 <input type="checkbox"/> 生物の生息・生育状況について、専門家の助言を得て、必要な期間モニタリングを実施する。 <input type="checkbox"/> 原生林・二次林・海岸林・植林地などの樹林地のタイプや樹木の特性に応じた適切な管理を行い、生物の生息・生育場所としての質の向上を図る。
B-4-2	動物の移動経路の確保、行動習性に配慮した付帯施設の設定	<input type="checkbox"/> 動物の立入防止フェンス・ネットなどを設置する。
B-4-3	生物の生息・生育環境に連続性を持たせる	<input type="checkbox"/> 掘削後の法面、土石採取後の裸地は在来種による緑化を進め、周辺の緑地とのネットワーク化を図る。
B-4-4	外来種の侵入・拡散防止	<input type="checkbox"/> 法面や仮施設跡地、裸地は、表土の吹き付けなどにより在来植生の復元を図る。
C 人と自然との豊かな触れ合いの確保		
1 構想段階での配慮		
C-1-1	良好な景観の維持・創出	<input type="checkbox"/> 開発地域周辺の景観資源についての情報を収集し、重要な景観資源の改変を回避するよう開発場所や施設の配置を検討する。
C-1-2	人と自然との触れ合いの確保	<input type="checkbox"/> 既存の登山道、自然歩道など、人と自然が触れ合う場所の分断を回避するよう開発場所の検討を行う。
C-1-3	歴史的・文化的資源の保全	<input type="checkbox"/> 指定文化財や周知の埋蔵文化財包蔵地などを回避した開発場所の検討を行う。
2 計画段階での配慮		
C-2-1	良好な景観の維持・創出	<input type="checkbox"/> 土取り後の残地は、在来の樹木・草本により、雑木林・野原などの里地里山の景観を形成する。
C-2-2	人と自然との触れ合いの確保	<input type="checkbox"/> 周辺に人と自然が触れ合う場所や施設がある場合には、その利用性や快適性への影響を回避又は極力低減する。
C-2-3	歴史的・文化的資源の保全	<input type="checkbox"/> 歴史的・文化的な遺産や街並みなどの保全に配慮した計画とする。
3 施工(土石採取)段階での配慮		
C-3-1	良好な景観の維持・創出	<input type="checkbox"/> 工事現場の仮設防護壁や防音パネルに景観デザイン(ペイント、写真など)を導入し、周辺景観との調和に配慮する。
4 供用(跡地利用)段階での配慮		
C-4-1	良好な景観の維持・創出	<input type="checkbox"/> 法面や擁壁を緑化する。 <input type="checkbox"/> 施設周辺の緑化や壁面緑化、生け垣の設置を行う。
D 環境への負荷の低減		
3 施工(土石採取)段階での配慮		
D-3-1	廃棄物削減・資源の循環利用	<input type="checkbox"/> 再生資材の利用推進、再生使用可能な資材を現場内や他工事で活用する。 <input type="checkbox"/> 廃土・廃石の現場内及び他工事での活用、再資源化などによる再利用を推進する。
D-3-2	温室効果ガス排出削減	<input type="checkbox"/> 省エネルギー型の作業機械、運搬車両の導入に努め、無駄なアイドリングを控える。 <input type="checkbox"/> 建設資材や設備などの確保に際してはグリーン購入に努める。
※河川で砂利等を採取する場合には以下も確認してください。		
A 環境の自然的構成要素の良好な状態の保持		
2 計画段階での配慮		
A-2-1	地形・地質・土壌への影響低減	<input type="checkbox"/> 貴重な地形、自然的流況の改変面積が極力少なくなるよう施工場所や工法を工夫する。
3 施工(土石採取)段階での配慮		
A-3-1	水環境への影響低減	<input type="checkbox"/> 水の濁りの発生が少ない工法を採用する。 <input type="checkbox"/> 汚濁防止膜を設置し、施工区域外への濁りの拡散を抑制する。 <input type="checkbox"/> 施工速度を落とす、濁りを発生する工事が重複しないようにするなど、工事工程を管理して濁りの発生を抑制する。
B 生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全		
2 計画段階での配慮		
B-2-1	生物が生息・生育する場所や条件への影響軽減	<input type="checkbox"/> ヨシなどの水辺植物・河川敷の草本類・林縁群落など、水辺の植物を保全する。 <input type="checkbox"/> 既存の滞筋を改変しないよう施工する。 <input type="checkbox"/> 河川沿いの緑地をつながりのある形で残すよう計画する。
B-2-2	貴重・希少生物の保存	<input type="checkbox"/> 施工場所や工法の工夫によって、貴重・希少生物の生息・生育地周辺の地下水位や水深、塩分濃度、濁度などの環境条件の変化を防止する。
B-2-3	生物の生息・生育環境に連続性を持たせる	<input type="checkbox"/> 早瀬や淵・淀みなど、河川の自然的な流況や水深を保全する。

1 3 上下水道・都市ガス整備事業

【事業特性区分の細分化と主要な事業】

環境への影響の違いから、発電関連施設整備事業に分類される事業を以下のとおり細分化して、環境配慮事項を示します。

細区分	主要な事業
(1) 施設整備	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道施設（下水道終末処理場，下水道ポンプ場，汚泥再生プラント等）の新設・改修 ・上水道施設（浄水場，海水淡水化施設，上水道配水場等）の新設・改修 ・ガス施設（製造所，貯蔵施設等）の新設・改修
(2) 管路整備	<ul style="list-style-type: none"> ・下水管路の整備 ・上水道管路の整備 ・都市ガス供給管路の整備

【事業特性の概要】

- ・河川周辺域などにおいて既設の構造物を撤去し，樹木を伐採して地ならしを行い，水やガスの供給・処理施設を整備する。
- ・管路整備は市街地や住宅街など，福岡市内全域で行われる。

【環境配慮の要点】

- ・下水道整備事業による海と河川の水質保全
- ・管路敷設など，市街地や住宅街での工事では住民の生活への影響に配慮
- ・施工，存在による自然環境（生物の生息・生育地など），水環境（地下水脈など）の分断・消失への配慮

【環境影響評価対象】

福岡市環境影響評価条例	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道終末処理場…計画処理人口 5 万人以上 ・工場又は事業場… 排ガス量 4 万Nm³/時以上 又は，排出水量 5,000m³/日以上 又は，敷地面積 5ha 以上
-------------	---

※事業規模が環境影響評価条例に該当する場合は条例に従って環境影響評価を行ってください。

※事業実施想定区域が他の市町村にまたがる場合は，事業の規模によって福岡県環境影響評価条例が適用される場合がありますので，福岡県環境影響評価条例をご確認ください。

(1) 施設整備

【事業により影響を受ける環境要素の例ー上下水道・都市ガス整備事業(施設整備)】

環境配慮の取り組みにあたり、影響要因及び影響を受けるおそれがある環境要素を確認してください。

以下に福岡市環境影響評価技術指針の参考項目として選定された項目を示します。これを参考として、事業特性や地域特性に応じて適切に項目を選定し、環境配慮に取り組んでください。

影響要因の区分			工事の実施		存在・供用			
環境要素	影響要因		建設工事の実施	資材等運搬車両の走行	施設の存在	施設の稼働	施設関連車両の走行	
	環境の自然的構成要素の良好な状態の保持	大気環境	大気質	二酸化窒素				
二酸化硫黄								
浮遊粒子状物質								
粉じん等				● A-3-1	● A-3-1		● A-4-1	
騒音			騒音	● A-3-1	● A-3-1		● A-1-1 ● A-2-1 ● A-4-1	● A-4-1
				超低周波音				
			振動	● A-3-1	● A-3-1		● A-1-1 ● A-2-1 ● A-4-1	● A-4-1
悪臭			その他の大気環境				● A-1-1 ● A-2-1 ● A-4-1	
水環境		水質	水の汚れ(生物化学的酸素要求量, 化学的酸素要求量)				● A-1-1	
			水の濁り(浮遊物質質量)	● A-3-2			● A-2-2	
			富栄養化(全窒素, 全りん)				● A-4-2	
			有害物質					
		底質						
		地下水 その他の水環境						
土壌環境, その他の環境		地形・地質	地盤			● A-1-2 ● A-2-3		
				土壌				
		その他の環境	日照障害					
			風況 シャドーフリッカー					
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全	動物				● B-1-1 ● B-2-1 ● B-2-2			
	植物				● B-2-3 ● B-2-4 ● B-2-5			
	生態系				● B-4-1 ● B-4-2 ● B-4-3 ● B-4-4			
人と自然との豊かな触れ合いの確保	景観				● C-1-1 ● C-2-1 ● C-4-1			
	人と自然との触れ合いの活動の場				● C-1-2 ● C-2-2 ● C-4-2			
環境への負荷	廃棄物等	廃棄物等	● D-3-1			● D-4-1		
		残土						
	温室効果ガス等	二酸化炭素 その他の温室効果ガス				● D-4-2		

※表内の番号(例:A-1-1)は次頁の環境配慮事項の番号と対応しています。

※本表は参考項目のため、次頁では「●」以外の環境配慮事項も示しています。

【環境配慮事項・参考手法－上下水道・都市ガス整備事業(施設整備)】

共通事項		
共通-1	-	<input type="checkbox"/> 開発事業の実施場所や基本構造について複数案による比較検討を行う。
共通-2	-	<input type="checkbox"/> 環境法令・条例を遵守し、福岡市の関連計画・方針・目標との整合を図る。
共通-3	-	<input type="checkbox"/> 環境への配慮を行うための費用を確保する。
共通-4	-	<input type="checkbox"/> 周辺住民への情報提供に努める。
A 環境の自然的構成要素の良好な状態の保持		
1 構想段階での配慮		
A-1-1	排ガス、粉じん、騒音・振動、光害の影響低減	<input type="checkbox"/> 供用後の騒音・振動、排ガス、悪臭などの影響を予測し、周囲への影響を抑えるよう開発場所や施設の配置を検討する。
A-1-2	地形・地質・土壌への影響低減	<input type="checkbox"/> 貴重な地形、自然的地形の改変面積や切土・盛土の土工量を極力少なくする。 <input type="checkbox"/> 土壌汚染の履歴を調べる。
A-1-3	住民の安全・生活の維持	<input type="checkbox"/> 地域の一体性や地域住民の日常的な交通経路に配慮した開発場所や配置の検討を行う。
2 計画段階での配慮		
A-2-1	排ガス、粉じん、騒音・振動、光害の影響低減	<input type="checkbox"/> 施設の稼働に伴って発生する騒音・振動、排ガス、悪臭の影響を軽減するための設備を導入する。 <input type="checkbox"/> 道路に面する地域には、緑地帯を設置する設計とする。 <input type="checkbox"/> 騒音が発生する装置は、周辺環境への影響を十分考慮して設置場所を決定し、適正な騒音対策を施す。 <input type="checkbox"/> 最新の環境保全設備を導入し、環境汚染物質の排出を抑制する。 <input type="checkbox"/> 建築物の解体を伴う場合は、アスベストの含有の有無を調査する。
A-2-2	水環境への影響低減	<input type="checkbox"/> 沢や湧水などの地表水や地下水脈を分断しないよう施工場所や構造、工法を工夫する。 <input type="checkbox"/> 雨水浸透柵、浸透トレンチ、浸透側溝の設置、透水性舗装などの雨水浸透施設を設置する。 <input type="checkbox"/> 節水型機器の採用、雑用水の循環利用及び散水利用など、節水・水の循環利用に努める。 <input type="checkbox"/> 施設から排水水を放流する場合には、排出処理施設の設置など、適切な水質汚濁防止対策を実施する。
A-2-3	地形・地質・土壌への影響低減	<input type="checkbox"/> コンクリート擁壁やブロックの設置により土壌、土砂の浸食や流失、堆積を防ぎ、脆弱な地形の崩壊・改変量を極力少なくする。 <input type="checkbox"/> 土壌汚染が残る場所には、土壌汚染対策法に基づく環境に配慮する手法、工法を検討する。
A-2-4	ヒートアイランド現象の影響軽減	<input type="checkbox"/> 屋上緑化の推進、屋根に日射反射率の高い材料を使用する。 <input type="checkbox"/> 海や川からの風の通り道を確保するため、構造物の配置、形状を検討する。
3 施工段階での配慮		
A-3-1	排ガス、粉じん、騒音・振動、光害の影響低減	<input type="checkbox"/> 騒音・振動、排ガス、粉じんなどの発生・拡散を極力抑える工法を採用する。 <input type="checkbox"/> 施工規模に見合った低公害型の運搬車両・作業機械を導入する。 <input type="checkbox"/> 運搬車両・作業機械は、騒音・振動、排ガス、粉じんの発生を極力抑えた運転を行う。 <input type="checkbox"/> 工事の工程管理により、作業機械、運搬車両の運行台数の集中化を避ける。 <input type="checkbox"/> 土置き場に防じんネット・シート、碎石の敷設や散水を行う。 <input type="checkbox"/> 工事現場内に洗車設備などを設置し、適宜洗車を行う。 <input type="checkbox"/> 防音壁・防音シートの設置、離隔の確保を実施する。 <input type="checkbox"/> 建築物の解体を伴う場合は防じん対策を実施する。 <input type="checkbox"/> アスベストが含まれる建築物の解体を伴う場合は、法令に基づき適切に処理する。
A-3-2	水環境への影響低減	<input type="checkbox"/> 降雨により土砂等(運搬車両のタイヤに付着した土砂等を含む)が近隣の水路などの公共用水域に流出しないよう配慮する。 <input type="checkbox"/> 沈砂池、汚水処理施設(処理槽)などにより濁水・汚水を適正に処理する。 <input type="checkbox"/> コンクリート打設時のアルカリ性排水の中和処理を適正に実施する。
A-3-3	住民の安全・生活の維持	<input type="checkbox"/> 運搬車両の通行ルートは周辺の土地の利用状況や交通状況、通学、レクリエーション活動などへの影響を考慮して決定する。
4 供用段階での配慮		
A-4-1	排ガス、粉じん、騒音・振動、光害の影響低減	<input type="checkbox"/> 騒音・振動を極力控えた運転を行う。
A-4-2	水環境への影響低減	<input type="checkbox"/> 有害物質の使用や発生を極力抑制する。使用・保管する場合には、周辺への影響や管理体制、防災対策に十分配慮するとともに、市民とのリスクコミュニケーションを図るよう努める。 <input type="checkbox"/> 雨水浸透柵、浸透トレンチ、浸透側溝の設置、透水性舗装など、雨水浸透施設を導入する。

B 生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全		
1 構想段階での配慮		
B-1-1	生物が生息・生育する場所や条件への影響軽減	<input type="checkbox"/> 開発地域周辺の貴重・希少生物の生息・生育情報など自然環境についての情報を収集し、自然環境保全上重要な場所を回避するよう開発場所や配置の検討を行う。
2 計画段階での配慮		
B-2-1	生物が生息・生育する場所や条件への影響軽減	<input type="checkbox"/> 生物の生息・生育地周辺に緩衝緑地帯を設置し、騒音・振動、粉じん、排ガスによる影響を軽減する。 <input type="checkbox"/> 計画地内の自然環境を保全する地域を予め設定する。 <input type="checkbox"/> 工事用道路の本数や延長・幅員、作業場、資材置き場、土石採取場、土石捨て場の造成面積を極力少なくする。
B-2-2	動物の移動経路の確保、行動習性に配慮した付帯施設の設置	<input type="checkbox"/> 立入防止フェンス・ネットなど、動物の行動習性に配慮した侵入防止施設を設置する。 <input type="checkbox"/> 這い出し口の付いた側溝や集水柵など、小動物の行動習性に配慮した付帯施設を設置する。
B-2-3	生物の生息・生育環境に連続性を持たせる	<input type="checkbox"/> 在来種による緑化を進め、周辺の緑地とのネットワーク化を図ることによって、生物の生息・生育環境に連続性を持たせるよう努める。
B-2-4	貴重・希少生物の保存	<input type="checkbox"/> 貴重・希少生物への影響の可能性が考えられる場合は、専門家の意見を参考に影響の低減措置(代替地の創造や移植)を講ずる。
B-2-5	外来種の侵入・拡散防止	<input type="checkbox"/> 緑化樹種を選定する際には“生態系被害防止外来種リスト”などを確認の上選定する。
3 施工段階での配慮		
B-3-1	生物が生息・生育する場所や条件への影響軽減	<input type="checkbox"/> 動物の繁殖期及び冬眠時期や渡り鳥の渡来時期、植物開花時期など、生物の生息・生育条件に影響を与える時期の施工を控える。 <input type="checkbox"/> 降雨により土砂等(運搬車両のタイヤに付着した土砂等を含む)が流出しないように配慮し、近隣の水域に生息・生育する生物への影響を軽減する。 <input type="checkbox"/> 作業機械による周辺緑地等への立入や踏みつけに注意する。 <input type="checkbox"/> 樹木の段階的な伐採、林縁を保護する植栽などを行い、周辺樹林地の乾燥化や樹木の風倒を防ぐ。
B-3-2	外来種の侵入・拡散防止	<input type="checkbox"/> 外来種の拡散を防止するため、工事により伐採した草木や残土は適正に処分し、種子等の逸出防止を図る。
4 供用段階での配慮		
B-4-1	生物が生息・生育する場所や条件への影響軽減	<input type="checkbox"/> 病害虫駆除や除草のための農薬散布は適量と適切な手法で実施する。 <input type="checkbox"/> 生物の生息・生育状況について、専門家の助言を得て、必要な期間モニタリングを実施する。 <input type="checkbox"/> 原生林・二次林・海岸林・植林地などの樹林地のタイプや樹木の特性に応じた適切な管理を行い、生物の生息・生育場所としての質の向上を図る。 <input type="checkbox"/> 施設周辺の樹木・植え込みは、各樹木の特性、生育環境に応じた管理を行う。
B-4-2	動物の移動経路の確保、行動習性に配慮した付帯施設の設置	<input type="checkbox"/> 動物の立入防止フェンス・ネットなどを設置する。 <input type="checkbox"/> 側溝や集水柵に小動物の這い出し口を設置する。
B-4-3	生物の生息・生育環境に連続性を持たせる	<input type="checkbox"/> 低木の植込み、石組、食餌木の植栽、刈草・落葉の利用などにより、小動物が生息できる自然を創出する。
B-4-4	外来種の侵入・拡散防止	<input type="checkbox"/> 法面や仮施設跡地、裸地は、表土の吹き付けなどにより在来植生の復元を図る。
C 人と自然との豊かな触れ合いの確保		
1 構想段階での配慮		
C-1-1	良好な景観の維持・創出	<input type="checkbox"/> 開発地域周辺の景観資源についての情報を収集し、重要な景観資源の改変を回避するよう開発場所や施設の配置を検討する。
C-1-2	人と自然との触れ合いの確保	<input type="checkbox"/> 既存の登山道、自然歩道など、人と自然が触れ合う場所の分断を回避するよう開発場所の検討を行う。
C-1-3	歴史的・文化的資源の保全	<input type="checkbox"/> 指定文化財や周知の埋蔵文化財包蔵地などを回避した開発場所の検討を行う。
2 計画段階での配慮		
C-2-1	良好な景観の維持・創出	<input type="checkbox"/> 周辺の景観資源やその眺望点などを把握し、景観を阻害しないように建築物や工作物のデザインや形状、色彩、配置を検討する。
C-2-2	人と自然との触れ合いの確保	<input type="checkbox"/> 周辺に人と自然が触れ合う場所や施設がある場合には、その利用性や快適性への影響を回避又は極力低減する。 <input type="checkbox"/> 緑化された歩行者道路やポケットパーク、公開空地などを整備する。
C-2-3	歴史的・文化的資源の保全	<input type="checkbox"/> 歴史的・文化的な遺産や街並みなどの保全に配慮した計画とする。
3 施工段階での配慮		
C-3-1	良好な景観の維持・創出	<input type="checkbox"/> 工事現場の仮設防護壁や防音パネルに景観デザイン(ペイント、写真など)を導入し、周辺景観との調和に配慮する。

C 人と自然との豊かな触れ合いの確保		
4 供用段階での配慮		
C-4-1	良好な景観の維持・創出	<input type="checkbox"/> 法面や擁壁を緑化する。 <input type="checkbox"/> 木杭・石組など、自然素材を活用した施設を設置する。 <input type="checkbox"/> 施設周辺の緑化や壁面緑化、生け垣の設置を行う。 <input type="checkbox"/> 自然素材を使用したり、自然的構造物を設置する。 <input type="checkbox"/> 公開空地や建築物の外周・壁面・屋上に多層的な緑化をすることでうるおいを創出する。
C-4-2	人と自然との触れ合いの確保	<input type="checkbox"/> 自然への関心を深めるために、生息・生育する生物に関する案内板を設置する。
D 環境への負荷の低減		
2 計画段階での配慮		
D-2-1	廃棄物削減・資源の循環利用	<input type="checkbox"/> 耐久性向上の構造・工法の採用など、長寿命化に努める。
D-2-2	温室効果ガス排出削減	<input type="checkbox"/> 太陽光発電や風力発電など再生可能エネルギーを利用した設備を導入する。 <input type="checkbox"/> 照明にはLED照明灯や有機EL照明、ソーラー照明灯を採用する。 <input type="checkbox"/> 下水熱を利用したヒートポンプシステムを導入するなど、未利用エネルギーを活用する。 <input type="checkbox"/> 排熱エネルギーを活用するシステムを導入する。 <input type="checkbox"/> 自動制御や中央監視などの採用により、設備機器の効率的運用に配慮するよう努める。
3 施工段階での配慮		
D-3-1	廃棄物削減・資源の循環利用	<input type="checkbox"/> 再生資材の利用推進、再生使用可能な資材を現場内や他工事で活用する。 <input type="checkbox"/> 熱帯木材のコンクリート型枠への使用抑制、型枠の効率的な使用に努める。 <input type="checkbox"/> 残土の現場内及び他工事での活用、再資源化などによる再利用を推進する。 <input type="checkbox"/> 施工方法の工夫(建設資材のプレカットなど)や破碎、焼却、脱水、乾燥などによって建設副産物の減量化を図る。 <input type="checkbox"/> 建設発生木材や廃アスファルトなどの建設廃棄物の再資源化を促進する。 <input type="checkbox"/> 不法投棄を防止し、適正処分を徹底する。 <input type="checkbox"/> 解体・取り壊し工事においては分別解体に努める。
D-3-2	温室効果ガス排出削減	<input type="checkbox"/> 省エネルギー型の作業機械、運搬車両の導入に努め、無駄なアイドリングを控える。 <input type="checkbox"/> 建設資材や設備などの確保に際してはグリーン購入に努める。
4 供用段階での配慮		
D-4-1	廃棄物削減・資源の循環利用	<input type="checkbox"/> 供用中の工程で発生する廃棄物の発生抑制に努めるとともに、再使用、再利用を推進する。 <input type="checkbox"/> 下水汚泥を再資源化(固形燃料化や建設資材化など)し、有効利用に努める。
D-4-2	温室効果ガス排出削減	<input type="checkbox"/> 供用において省エネルギー型車両・機器を積極的に導入する。 <input type="checkbox"/> 太陽光発電や風力発電など再生可能エネルギーを利用した設備を導入する。 <input type="checkbox"/> 照明にLED照明灯や有機EL照明、ソーラー照明灯を導入する。

(2) 管路整備

【事業により影響を受ける環境要素の例ー上下水道・都市ガス整備事業(管路整備)】

環境配慮の取り組みにあたり、影響要因及び影響を受けるおそれがある環境要素を確認してください。

以下は一例です。これを参考として、事業特性や地域特性に応じて適切に項目を選定し、環境配慮に取り組んでください。

影響要因の区分			工事の実施		
環境要素	影響要因		建設工事の実施	資材等運搬車両の走行	
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持	大気環境	大気質	二酸化窒素		
			二酸化硫黄		
			浮遊粒子状物質		
			粉じん等	●	●
			有害物質	A-3-1	A-3-1
		騒音	騒音	●	●
			超低周波音	A-3-1	A-3-1
	振動		●	●	
	悪臭		A-3-1	A-3-1	
	その他の大気環境				
	水環境	水質	水の汚れ(生物化学的酸素要求量, 化学的酸素要求量)		
			水の濁り(浮遊物質)	●	
			富栄養化(全窒素, 全りん)	A-3-2	
			有害物質		
		底質			
		地下水			
	土壌環境, その他の環境	地形・地質			
		地盤			
		土壌			
		その他の環境	日照阻害		
風況					
シャドーフリッカー					
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全	動物				
	植物				
	生態系				
人と自然との豊かな触れ合いの確保	景観				
	人と自然との触れ合いの活動の場				
環境への負荷	廃棄物等	廃棄物等	●		
		残土	D-3-1		
	温室効果ガス等	二酸化炭素			
その他の温室効果ガス					

※表内の番号(例:A-1-1)は次頁の環境配慮事項の番号と対応しています。

※本表は参考項目のため、次頁では「●」以外の環境配慮事項も示しています。

【環境配慮事項・参考手法－上下水道・都市ガス整備事業(管路整備)】

共通事項		
共通-1	-	<input type="checkbox"/> 開発事業の実施場所や基本構造について複数案による比較検討を行う。
共通-2	-	<input type="checkbox"/> 環境法令・条例を遵守し、福岡市の関連計画・方針・目標との整合を図る。
共通-3	-	<input type="checkbox"/> 環境への配慮を行うための費用を確保する。
共通-4	-	<input type="checkbox"/> 周辺住民への情報提供に努める。
A 環境の自然的構成要素の良好な状態の保持		
1 構想段階での配慮		
A-1-1	地形・地質・土壌への影響低減	<input type="checkbox"/> 土壌汚染の履歴を調べる。
2 計画段階での配慮		
A-2-1	排ガス、粉じん、騒音・振動、光害の影響低減	<input type="checkbox"/> 低騒音舗装を行うことを検討する。 <input type="checkbox"/> 道路構造物などへ光触媒塗料を塗布する等、大気汚染物質の影響低減を検討する。
A-2-2	水環境への影響低減	<input type="checkbox"/> 下水道の分流化など、水質汚濁に配慮した方式を検討する。 <input type="checkbox"/> 雨水浸透柵、浸透トレンチ、浸透側溝の設置、透水性舗装などの雨水浸透施設を設置する。
A-2-3	地形・地質・土壌への影響低減	<input type="checkbox"/> 土壌汚染が残る場所には、土壌汚染対策法に基づく環境に配慮する手法、工法を検討する。
A-2-4	ヒートアイランド現象の影響軽減	<input type="checkbox"/> 透水性舗装、保水性舗装、遮熱性舗装などの採用により、排熱の抑制や保水機能を高める。
3 施工段階での配慮		
A-3-1	排ガス、粉じん、騒音・振動、光害の影響低減	<input type="checkbox"/> 騒音・振動、排ガス、粉じんなどの発生・拡散を極力抑える工法を採用する。 <input type="checkbox"/> 施工規模に見合った低公害型の運搬車両・作業機械を導入する。 <input type="checkbox"/> 運搬車両・作業機械は、騒音・振動、排ガス、粉じんの発生を極力抑えた運転を行う。 <input type="checkbox"/> 工事の工程管理により、作業機械、運搬車両の運行台数の集中化を避ける。 <input type="checkbox"/> 防音壁・防音シートの設置、離隔の確保を実施する。
A-3-2	水環境への影響低減	<input type="checkbox"/> 施工時間帯の配慮や段階的な施工などにより、交通流の円滑化を考慮し、騒音・振動、排ガスの影響を軽減する。 <input type="checkbox"/> 降雨により土砂等(運搬車両のタイヤに付着した土砂等を含む)が近隣の水路などの公共用水域に流出しないよう配慮する。 <input type="checkbox"/> 汚水処理施設などによって汚水を適正に処理する。 <input type="checkbox"/> コンクリート打設時のアルカリ性排水の中和処理を適正に実施する。
A-3-3	住民の安全・生活の維持	<input type="checkbox"/> 工事中の車線規制や通行止めの時間を最小化するように工程管理を行う。 <input type="checkbox"/> 運搬車両の通行ルートは周辺の土地の利用状況や交通状況、通学、レクリエーション活動などへの影響を考慮して決定する。
C 人と自然との豊かな触れ合いの確保		
3 施工段階での配慮		
C-3-1	良好な景観の維持・創出	<input type="checkbox"/> 工事現場の仮設防護壁や防音パネルに景観デザイン(ペイント、写真など)を導入し、周辺景観との調和に配慮する。
D 環境への負荷の低減		
2 計画段階での配慮		
D-2-1	廃棄物削減・資源の循環利用	<input type="checkbox"/> 耐久性向上の構造・工法の採用など、長寿命化に努める。
3 施工段階での配慮		
D-3-1	廃棄物削減・資源の循環利用	<input type="checkbox"/> 再生資材の利用推進、再生使用可能な資材を現場内や他工事で活用する。 <input type="checkbox"/> 熱帯木材のコンクリート型枠への使用抑制、型枠の効率的な使用に努める。 <input type="checkbox"/> 施工方法の工夫(建設資材のプレカットなど)や破碎、焼却、脱水、乾燥などによって建設副産物の減量化を図る。 <input type="checkbox"/> 建設発生木材や廃アスファルトなどの建設廃棄物の再資源化を促進する。 <input type="checkbox"/> 不法投棄を防止し、適正処分を徹底する。 <input type="checkbox"/> 解体・取り壊し工事においては分別解体に努める。
D-3-2	温室効果ガス排出削減	<input type="checkbox"/> 省エネルギー型の作業機械、運搬車両の導入に努め、無駄なアイドリングを控える。 <input type="checkbox"/> 建設資材や設備などの確保に際してはグリーン購入に努める。

1 4 ごみ焼却施設整備事業

【主要な事業】

- ・ごみ焼却施設の新設・改修

【事業特性の概要】

- ・既設建造物の撤去，樹木の伐採，土地の改変を行い，ごみ焼却施設を整備する。
- ・焼却炉や排ガスを排出する煙突が設置される。

【環境配慮の要点】

- ・ダイオキシン類などの有害物質の排出抑制
- ・焼却熱エネルギーの有効利用や廃棄物の再資源化
- ・施工，存在による自然環境（生物の生息・生育地など），水環境（地下水脈など）の分断・消失への配慮

【環境影響評価対象】

福岡市環境影響評価条例	処理能力 200t/日以上
-------------	---------------

※事業規模が環境影響評価条例に該当する場合は条例に従って環境影響評価を行ってください。

※事業実施想定区域が他の市町村にまたがる場合は，事業の規模によって福岡県環境影響評価条例が適用される場合がありますので，福岡県環境影響評価条例をご確認ください。

【事業により影響を受ける環境要素の例ーごみ焼却施設整備事業】

環境配慮の取り組みにあたり、影響要因及び影響を受けるおそれがある環境要素を確認してください。

以下に福岡市環境影響評価技術指針の参考項目として選定された項目を示します。これを参考として、事業特性や地域特性に応じて適切に項目を選定し、環境配慮に取り組んでください。

影響要因の区分			工事の実施		存在・供用			
環境要素	影響要因	影響要因		建設工事の実施	資材等運搬車両の走行	造成地・施設の存在	施設の稼働	施設関連車両の走行
		環境の自然的構成要素の良好な状態の保持	大気環境	大気質	二酸化窒素			
二酸化硫黄							A-1-1	
浮遊粒子状物質							A-2-1	
粉じん等	●				●		A-4-1	●
有害物質	A-3-1				A-3-1			
騒音	騒音			●	●		●	●
				A-3-1	A-3-1		A-1-1	A-2-1
							A-4-1	A-4-1
振動	●			●		●	●	
	A-3-1			A-3-1		A-1-1	A-2-1	
					A-4-1	A-4-1		
悪臭					●	●		
					A-1-1	A-2-1		
					A-4-1	A-4-1		
その他の大気環境								
水環境	水質		水の汚れ(生物化学的酸素要求量, 化学的酸素要求量)				●	
			水の濁り(浮遊物質量)	●			A-2-2	
			富栄養化(全窒素, 全りん)	A-3-2			A-4-2	
			有害物質					
	底質							
地下水								
その他の水環境								
土壌環境, その他の環境	地形・地質				●			
					A-1-2			
	地盤				A-2-3			
	土壌							
その他の環境	日照障害							
	風況							
	シャドーフリッカー							
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全	動物					●		
	植物					B-1-1		
						B-2-1		
						B-2-2		
						B-2-3		
						B-2-4		
生態系					B-2-5			
					B-4-1			
					B-4-2			
					B-4-3			
				B-4-4				
人と自然との豊かな触れ合いの確保	景観				●			
					C-1-1			
					C-2-1			
					C-4-1			
	人と自然との触れ合いの活動の場				●			
					C-1-2			
					C-2-2			
環境への負荷	廃棄物等	廃棄物等	●			●		
			D-3-1			D-2-1		
	温室効果ガス等	残土					D-4-1	
		二酸化炭素					●	
					D-2-2			
					D-4-2			

※表内の番号(例：A-1-1)は次頁の環境配慮事項の番号と対応しています。

※本表は参考項目のため、次頁では「●」以外の環境配慮事項も示しています。

【環境配慮事項・参考手法—ごみ焼却施設整備事業】

共通事項		
共通-1	-	<input type="checkbox"/> 開発事業の実施場所や基本構造について複数案による比較検討を行う。
共通-2	-	<input type="checkbox"/> 環境法令・条例を遵守し、福岡市の関連計画・方針・目標との整合を図る。
共通-3	-	<input type="checkbox"/> 環境への配慮を行うための費用を確保する。
共通-4	-	<input type="checkbox"/> 周辺住民への情報提供に努める。
A 環境の自然的構成要素の良好な状態の保持		
1 構想段階での配慮		
A-1-1	排ガス、粉じん、騒音・振動、光害の影響低減	<input type="checkbox"/> 供用後の騒音・振動、排ガス、悪臭などの影響を予測し、周囲への影響を抑えるよう開発場所や施設の配置を検討する。
A-1-2	地形・地質・土壌への影響低減	<input type="checkbox"/> 貴重な地形、自然的地形の改変面積や切土・盛土の土工量を極力少なくする。 <input type="checkbox"/> 土壌汚染の履歴を調べる。
A-1-3	住民の安全・生活の維持	<input type="checkbox"/> 地域の一体性や地域住民の日常的な交通経路に配慮した開発場所や配置の検討を行う。
2 計画段階での配慮		
A-2-1	排ガス、粉じん、騒音・振動、光害の影響低減	<input type="checkbox"/> 周辺地域への日照阻害、電波受信、ビル風の影響を考慮した施設の配置・形状とする。 <input type="checkbox"/> 施設の稼働に伴って発生する騒音・振動、排ガス、悪臭の影響を軽減するための設備を導入する。 <input type="checkbox"/> 道路に面する地域には、緑地帯を設置する設計とする。 <input type="checkbox"/> 騒音が発生する装置は、周辺環境への影響を十分考慮して設置場所を決定し、適正な騒音対策を施す。 <input type="checkbox"/> 最新の環境保全設備を導入し、環境汚染物質の排出を抑制する。 <input type="checkbox"/> 建築物の解体を伴う場合は、アスベストの含有の有無を調査する。
A-2-2	水環境への影響低減	<input type="checkbox"/> 沢や湧水などの地表水や地下水脈を分断しないよう施工場所や構造、工法を工夫する。 <input type="checkbox"/> 雨水浸透樹、浸透トレンチ、浸透側溝の設置、透水性舗装などの雨水浸透施設を設置する。 <input type="checkbox"/> 節水型機器の採用、雑用水の循環利用及び散水利用など、節水・水の循環利用に努める。 <input type="checkbox"/> 施設から排出水を放流する場合には、排出処理施設の設置など、適切な水質汚濁防止対策を実施する。
A-2-3	地形・地質・土壌への影響低減	<input type="checkbox"/> コンクリート擁壁やブロックの設置により土壌、土砂の浸食や流失、堆積を防ぎ、脆弱な地形の崩壊・改変量を極力少なくする。 <input type="checkbox"/> 土壌汚染が残る場所には、土壌汚染対策法に基づく環境に配慮する手法、工法を検討する。
A-2-4	ヒートアイランド現象の影響軽減	<input type="checkbox"/> 屋上緑化の推進、屋根に日射反射率の高い材料を使用する。 <input type="checkbox"/> 海や川からの風の通り道を確保するため、構造物の配置、形状を検討する。
3 施工段階での配慮		
A-3-1	排ガス、粉じん、騒音・振動、光害の影響低減	<input type="checkbox"/> 騒音・振動、排ガス、粉じんなどの発生・拡散を極力抑える工法を採用する。 <input type="checkbox"/> 施工規模に見合った低公害型の運搬車両・作業機械を導入する。 <input type="checkbox"/> 運搬車両・作業機械は、騒音・振動、排ガス、粉じんの発生を極力抑えた運転を行う。 <input type="checkbox"/> 工事の工程管理により、作業機械、運搬車両の運行台数の集中化を避ける。 <input type="checkbox"/> 土置き場に防じんネット・シート、碎石の敷設や散水を行う。 <input type="checkbox"/> 工事現場内に洗車設備などを設置し、適宜洗車を行う。 <input type="checkbox"/> 防音壁・防音シートの設置、隔離の確保を実施する。 <input type="checkbox"/> 建築物の解体を伴う場合は防じん対策、ダイオキシン類対策を実施する。 <input type="checkbox"/> アスベストが含まれる建築物の解体を伴う場合は、法令に基づき適切に処理する。
A-3-2	水環境への影響低減	<input type="checkbox"/> 降雨により土砂等（運搬車両のタイヤに付着した土砂等を含む）が近隣の水路などの公共水域に流出しないよう配慮する。 <input type="checkbox"/> 沈砂池、汚水処理施設（処理槽）などにより濁水・汚水を適正に処理する。 <input type="checkbox"/> コンクリート打設時のアルカリ性排水の中和処理を適正に実施する。
A-3-3	住民の安全・生活の維持	<input type="checkbox"/> 運搬車両の通行ルートは周辺の土地の利用状況や交通状況、通学、レクリエーション活動などへの影響を考慮して決定する。

A 環境の自然的構成要素の良好な状態の保持		
4 供用段階での配慮		
A-4-1	排ガス、粉じん、騒音・振動、光害の影響低減	<input type="checkbox"/> 適切な大気汚染防止対策と定期的な整備点検を行う。 <input type="checkbox"/> 騒音・振動を極力控えた運転を行う。 <input type="checkbox"/> 車両の運行管理によって、運搬車両の集中化を控える。
A-4-2	水環境への影響低減	有害物質の使用や発生を極力抑制する。使用・保管する場合には、周辺への影響や管理体制、防災対策に十分配慮するとともに、市民とのリスクコミュニケーションを図るよう努める。 <input type="checkbox"/> 雨水浸透柵、浸透トレンチ、浸透側溝の設置、透水性舗装など、雨水浸透施設を導入する。
B 生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全		
1 構想段階での配慮		
B-1-1	生物が生息・生育する場所や条件への影響軽減	<input type="checkbox"/> 開発地域周辺の貴重・希少生物の生息・生育情報など自然環境についての情報を収集し、自然環境保全上重要な場所を回避するよう開発場所や配置の検討を行う。
2 計画段階での配慮		
B-2-1	生物が生息・生育する場所や条件への影響軽減	<input type="checkbox"/> 生物の生息・生育地周辺に緩衝緑地帯を設置し、騒音・振動、粉じん、排ガスによる影響を軽減する。 <input type="checkbox"/> 計画地内の自然環境を保全する地域を予め設定する。 <input type="checkbox"/> 工事用道路の本数や延長・幅員、作業場、資材置き場、土石採取場、土石捨て場の造成面積を極力少なくする。
B-2-2	動物の移動経路の確保、行動習性に配慮した付帯施設の設置	<input type="checkbox"/> 立入防止フェンス・ネットなど、動物の行動習性に配慮した侵入防止施設を設置する。 <input type="checkbox"/> 這い出し口の付いた側溝や集水柵など、小動物の行動習性に配慮した付帯施設を設置する。
B-2-3	生物の生息・生育環境に連続性を持たせる	<input type="checkbox"/> 在来種による緑化を進め、周辺の緑地とのネットワーク化を図ることによって、生物の生息・生育環境に連続性を持たせるよう努める。
B-2-4	貴重・希少生物の保存	<input type="checkbox"/> 貴重・希少生物への影響の可能性が考えられる場合は、専門家の意見を参考に影響の低減措置(代替地の創造や移植)を講ずる。
B-2-5	外来種の侵入・拡散防止	<input type="checkbox"/> 緑化樹種を選定する際には“生態系被害防止外来種リスト”などを確認の上選定する。
3 施工段階での配慮		
B-3-1	生物が生息・生育する場所や条件への影響軽減	<input type="checkbox"/> 動物の繁殖期及び冬眠時期や渡り鳥の渡来時期、植物開花時期など、生物の生息・生育条件に影響を与える時期の施工を控える。 <input type="checkbox"/> 降雨により土砂等(運搬車両のタイヤに付着した土砂等を含む)が流出しないように配慮し、近隣の水域に生息・生育する生物への影響を軽減する。 <input type="checkbox"/> 作業機械による周辺緑地等への立入や踏みつけに注意する。 <input type="checkbox"/> 樹木の段階的な伐採、林縁を保護する植栽などを行い、周辺樹林地の乾燥化や樹木の風倒を防ぐ。
B-3-2	外来種の侵入・拡散防止	<input type="checkbox"/> 外来種の拡散を防止するため、工事により伐採した草木や残土は適正に処分し、種子等の逸出防止を図る。
4 供用段階での配慮		
B-4-1	生物が生息・生育する場所や条件への影響軽減	<input type="checkbox"/> 病害虫駆除や除草のための農薬散布は適量と適切な手法で実施する。 <input type="checkbox"/> 生物の生息・生育状況について、専門家の助言を得て、必要な期間モニタリングを実施する。 <input type="checkbox"/> 原生林・二次林・海岸林・植林地などの樹林地のタイプや樹木の特性に応じた適切な管理を行い、生物の生息・生育場所としての質の向上を図る。 <input type="checkbox"/> 施設周辺の樹木・植え込みは、各樹木の特性、生育環境に応じた管理を行う。
B-4-2	動物の移動経路の確保、行動習性に配慮した付帯施設の設置	<input type="checkbox"/> 動物の立入防止フェンス・ネットなどを設置する。 <input type="checkbox"/> 側溝や集水柵に小動物の這い出し口を設置する。
B-4-3	生物の生息・生育環境に連続性を持たせる	<input type="checkbox"/> 低木の植込み、石組、食餌木の植栽、刈草・落葉の利用などにより、小動物が生息できる自然を創出する。
B-4-4	外来種の侵入・拡散防止	<input type="checkbox"/> 法面や仮施設跡地、裸地は、表土の吹き付けなどにより在来植生の復元を図る。
C 人と自然との豊かな触れ合いの確保		
1 構想段階での配慮		
C-1-1	良好な景観の維持・創出	<input type="checkbox"/> 開発地域周辺の景観資源についての情報を収集し、重要な景観資源の改変を回避するよう開発場所や施設の配置を検討する。
C-1-2	人と自然との触れ合いの確保	<input type="checkbox"/> 既存の登山道、自然歩道など、人と自然が触れ合う場所の分断を回避するよう開発場所の検討を行う。
C-1-3	歴史的・文化的資源の保全	<input type="checkbox"/> 指定文化財や周知の埋蔵文化財包蔵地などを回避した開発場所の検討を行う。

C 人と自然との豊かな触れ合いの確保		
2 計画段階での配慮		
C-2-1	良好な景観の維持・創出	<input type="checkbox"/> 周辺の景観資源やその眺望点などを把握し、景観を阻害しないように建築物や工作物のデザインや形状、色彩、配置を検討する。
C-2-2	人と自然との触れ合いの確保	<input type="checkbox"/> 周辺に人と自然が触れ合う場所や施設がある場合には、その利用性や快適性への影響を回避又は極力低減する。
C-2-3	歴史的・文化的資源の保全	<input type="checkbox"/> 歴史的・文化的な遺産や街並みなどの保全に配慮した計画とする。
3 施工段階での配慮		
C-3-1	良好な景観の維持・創出	<input type="checkbox"/> 工事現場の仮設防護壁や防音パネルに景観デザイン(ペイント、写真など)を導入し、周辺景観との調和に配慮する。
4 供用段階での配慮		
C-4-1	良好な景観の維持・創出	<input type="checkbox"/> 法面や擁壁を緑化する。 <input type="checkbox"/> 木杭・石組など、自然素材を活用した施設を設置する。 <input type="checkbox"/> 施設周辺の緑化や壁面緑化、生け垣の設置を行う。 <input type="checkbox"/> 自然素材を使用したり、自然的構造物を設置する。 <input type="checkbox"/> 公開空地や建築物の外周・壁面・屋上に多層的な緑化をすることでうるおいを創出する。
D 環境への負荷の低減		
2 計画段階での配慮		
D-2-1	廃棄物削減・資源の循環利用	<input type="checkbox"/> 耐久性向上の構造・工法の採用など、長寿命化に努める。
D-2-2	温室効果ガス排出削減	<input type="checkbox"/> 排熱エネルギーを活用するシステムを導入する。 <input type="checkbox"/> 焼却炉や排ガス処理設備などの選定において、エネルギー使用量の抑制に配慮する。 <input type="checkbox"/> 自動制御や中央監視などの採用により、設備機器の効率的運用に配慮するよう努める。 <input type="checkbox"/> 太陽光発電や風力発電など再生可能エネルギーを利用した設備を導入する。 <input type="checkbox"/> 照明にはLED照明灯や有機EL照明、ソーラー照明灯を採用する。
3 施工段階での配慮		
D-3-1	廃棄物削減・資源の循環利用	<input type="checkbox"/> 再生資材の利用推進、再生使用可能な資材を現場内や他工事で活用する。 <input type="checkbox"/> 熱帯木材のコンクリート型枠への使用抑制、型枠の効率的な使用に努める。 <input type="checkbox"/> 残土の現場内及び他工事での活用、再資源化などによる再利用を推進する。 <input type="checkbox"/> 施工方法の工夫(建設資材のプレカットなど)や破碎、焼却、脱水、乾燥などによって建設副産物の減量化を図る。 <input type="checkbox"/> 建設発生木材や廃アスファルトなどの建設廃棄物の再資源化を促進する。 <input type="checkbox"/> 不法投棄を防止し、適正処分を徹底する。 <input type="checkbox"/> 解体・取り壊し工事においては分別解体に努める。
D-3-2	温室効果ガス排出削減	<input type="checkbox"/> 省エネルギー型の作業機械、運搬車両の導入に努め、無駄なアイドリングを控える。 <input type="checkbox"/> 建設資材や設備などの確保に際してはグリーン購入に努める。
4 供用段階での配慮		
D-4-1	廃棄物削減・資源の循環利用	<input type="checkbox"/> 資源化可能な処理対象物を極力排除するなど、焼却灰等の発生抑制に努める。
D-4-2	温室効果ガス排出削減	<input type="checkbox"/> 排熱回収設備を適切に管理し、効率的な熱回収に努める。 <input type="checkbox"/> 焼却炉等を適切に運転管理し、エネルギー使用量の削減に努める。 <input type="checkbox"/> 供用において省エネルギー型車両・機器を積極的に導入する。 <input type="checkbox"/> 太陽光発電や風力発電など再生可能エネルギーを利用した設備を導入する。 <input type="checkbox"/> 照明にLED照明灯や有機EL照明、ソーラー照明灯を導入する。

15 工場・事業場整備事業

【主要な事業】

- ・工場・事業場の新設・改修
- ・研究施設の新設・改修

【事業特性の概要】

- ・既設建造物の撤去，樹木の伐採，土地の改変を行い，工場や研究施設を整備する。
- ・供用開始後の工程で有害物質の排出や騒音・振動を伴う場合は，対策・処理設備も併せて整備する。

【環境配慮の要点】

- ・施設が大気や水質の汚染物質，騒音・振動の発生源となる可能性がある。
- ・施設利用に伴う車両の往来などが大気汚染，騒音・振動の発生源となる。

【環境影響評価対象】

福岡市環境影響評価条例	排ガス量 4 万Nm ³ /時以上 又は，排出水量 5,000m ³ /日以上 又は，敷地面積 5ha 以上
-------------	--

※事業規模が環境影響評価条例に該当する場合は条例に従って環境影響評価を行ってください。

※事業実施想定区域が他の市町村にまたがる場合は，事業の規模によって福岡県環境影響評価条例が適用される場合がありますので，福岡県環境影響評価条例をご確認ください。

【事業により影響を受ける環境要素の例－工場・事業場整備事業】

環境配慮の取り組みにあたり、影響要因及び影響を受けるおそれがある環境要素を確認してください。

以下に福岡市環境影響評価技術指針の参考項目として選定された項目を示します。これを参考として、事業特性や地域特性に応じて適切に項目を選定し、環境配慮に取り組んでください。

影響要因の区分			工事の実施		存在・供用			
環境要素	影響要因		建設工事の実施	資材等運搬車両の走行	造成地・施設の存在	施設の稼働	施設関連車両の走行	
			環境の自然的構成要素の良好な状態の保持	大気環境	大気質	二酸化窒素		
二酸化硫黄						A-1-1		
浮遊粒子状物質						A-2-1		
粉じん等	● A-3-1	● A-3-1						● A-4-1
有害物質						● A-1-1 A-2-1 A-4-1		
騒音	騒音	● A-3-1			● A-3-1		● A-1-1 A-2-1 A-4-1	● A-4-1
	超低周波音							
振動	● A-3-1	● A-3-1				● A-1-1 A-2-1 A-4-1	● A-4-1	
悪臭						● A-1-1 A-2-1 A-4-1		
その他の大気環境								
水環境	水質	水の汚れ(生物化学的酸素要求量, 化学的酸素要求量)				●		
		水の濁り(浮遊物質量)		● A-3-2		A-2-2 A-4-2		
		富栄養化(全窒素, 全りん)						
		有害物質						
	底質 地下水 その他の水環境							
土壌環境 その他の環境	地形・地質				● A-1-2 A-2-3			
	地盤							
	土壌							
	その他の環境	日照阻害 風況 シャドーフリッカー						
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全	動物					● B-1-1 B-2-1 B-2-2		
	植物				B-2-3 B-2-4 B-2-5			
					B-4-1 B-4-2			
					B-4-3 B-4-4			
	生態系							
	人と自然との豊かな触れ合いの確保	景観				● C-1-1 C-2-1 C-4-1		
人と自然との触れ合いの活動の場					● C-1-2 C-2-2			
環境への負荷	廃棄物等	廃棄物等	● D-3-1			● D-2-1 D-4-1		
		残土						
	温室効果ガス等	二酸化炭素				● D-2-2 D-4-2		
		その他の温室効果ガス						

※表内の番号(例：A-1-1)は次頁の環境配慮事項の番号と対応しています。

※本表は参考項目のため、次頁では「●」以外の環境配慮事項も示しています。

【環境配慮事項・参考手法－工場・事業場整備事業】

共通事項		
共通-1	-	<input type="checkbox"/> 開発事業の実施場所や基本構造について複数案による比較検討を行う。
共通-2	-	<input type="checkbox"/> 環境法令・条例を遵守し、福岡市の関連計画・方針・目標との整合を図る。
共通-3	-	<input type="checkbox"/> 環境への配慮を行うための費用を確保する。
共通-4	-	<input type="checkbox"/> 周辺住民への情報提供に努める。
A 環境の自然的構成要素の良好な状態の保持		
1 構想段階での配慮		
A-1-1	排ガス、粉じん、騒音・振動、光害の影響低減	<input type="checkbox"/> 供用後の騒音・振動、排ガス、悪臭などの影響を予測し、周囲への影響を抑えるよう開発場所や施設の配置を検討する。
A-1-2	地形・地質・土壌への影響低減	<input type="checkbox"/> 貴重な地形、自然的地形の改変面積や切土・盛土の土工量を極力少なくする。 <input type="checkbox"/> 土壌汚染の履歴を調べる。
A-1-3	住民の安全・生活の維持	<input type="checkbox"/> 地域の一体性や地域住民の日常的な交通経路に配慮した開発場所や配置の検討を行う。
2 計画段階での配慮		
A-2-1	排ガス、粉じん、騒音・振動、光害の影響低減	<input type="checkbox"/> 周辺地域への日照阻害、電波受信、ビル風の影響を考慮した施設の配置・形状とする。 <input type="checkbox"/> 施設の稼働に伴って発生する騒音・振動、排ガス、悪臭の影響を軽減するための設備を導入する。 <input type="checkbox"/> 道路に面する地域には、緑地帯を設置する設計とする。 <input type="checkbox"/> 騒音が発生する装置は、周辺環境への影響を十分考慮して設置場所を決定し、適正な騒音対策を施す。 <input type="checkbox"/> 最新の環境保全設備を導入し、環境汚染物質の排出を抑制する。 <input type="checkbox"/> 建築物の解体を伴う場合は、アスベストの含有の有無を調査する。
A-2-2	水環境への影響低減	<input type="checkbox"/> 沢や湧水などの地表水や地下水脈を分断しないよう施工場所や構造、工法を工夫する。 <input type="checkbox"/> 雨水浸透樹、浸透トレンチ、浸透側溝の設置、透水性舗装などの雨水浸透施設を設置する。 <input type="checkbox"/> 節水型機器の採用、雑用水の循環利用及び散水利用など、節水・水の循環利用に努める。 <input type="checkbox"/> 施設から排出水を放流する場合には、排出処理施設の設置など、適切な水質汚濁防止対策を実施する。
A-2-3	地形・地質・土壌への影響低減	<input type="checkbox"/> コンクリート擁壁やブロックの設置により土壌、土砂の浸食や流失、堆積を防ぎ、脆弱な地形の崩壊・改変量を極力少なくする。 <input type="checkbox"/> 土壌汚染が残る場所には、土壌汚染対策法に基づく環境に配慮する手法、工法を検討する。
A-2-4	ヒートアイランド現象の影響軽減	<input type="checkbox"/> 屋上緑化の推進、屋根に日射反射率の高い材料を使用する。 <input type="checkbox"/> 海や川からの風の通り道を確保するため、構造物の配置、形状を検討する。
3 施工段階での配慮		
A-3-1	排ガス、粉じん、騒音・振動、光害の影響低減	<input type="checkbox"/> 騒音・振動、排ガス、粉じんなどの発生・拡散を極力抑える工法を採用する。 <input type="checkbox"/> 施工規模に見合った低公害型の運搬車両・作業機械を導入する。 <input type="checkbox"/> 運搬車両・作業機械は、騒音・振動、排ガス、粉じんの発生を極力抑えた運転を行う。 <input type="checkbox"/> 工事の工程管理により、作業機械、運搬車両の運行台数の集中化を避ける。 <input type="checkbox"/> 土置き場に防じんネット・シート、碎石の敷設や散水を行う。 <input type="checkbox"/> 工事現場内に洗車設備などを設置し、適宜洗車を行う。 <input type="checkbox"/> 防音壁・防音シートの設置、隔離の確保を実施する。 <input type="checkbox"/> 建築物の解体を伴う場合は防じん対策を実施する。 <input type="checkbox"/> アスベストが含まれる建築物の解体を伴う場合は、法令に基づき適切に処理する。
A-3-2	水環境への影響低減	<input type="checkbox"/> 降雨により土砂等（運搬車両のタイヤに付着した土砂等を含む）が近隣の水路などの公共用水域に流出しないよう配慮する。 <input type="checkbox"/> 沈砂池、汚水処理施設（処理槽）などにより濁水・汚水を適正に処理する。 <input type="checkbox"/> コンクリート打設時のアルカリ性排水の中和処理を適正に実施する。
A-3-3	住民の安全・生活の維持	<input type="checkbox"/> 運搬車両の通行ルートは周辺の土地の利用状況や交通状況、通学、レクリエーション活動などへの影響を考慮して決定する。

A 環境の自然的構成要素の良好な状態の保持		
4 供用段階での配慮		
A-4-1	排ガス, 粉じん, 騒音・振動, 光害の影響低減	<input type="checkbox"/> 適切な大気汚染防止対策と定期的な整備点検を行う。 <input type="checkbox"/> 騒音・振動を極力控えた運転を行う。 <input type="checkbox"/> 車両の運行管理によって, 搬入搬出の集中化を控える。
A-4-2	水環境への影響低減	有害物質の使用や発生を極力抑制する。使用・保管する場合には, 周辺への影響や管理体制, 防災対策に十分配慮するとともに, 市民とのリスクコミュニケーションを図るよう努める。 <input type="checkbox"/> 雨水浸透樹, 浸透トレンチ, 浸透側溝の設置, 透水性舗装など, 雨水浸透施設を導入する。
B 生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全		
1 構想段階での配慮		
B-1-1	生物が生息・生育する場所や条件への影響軽減	<input type="checkbox"/> 開発地域周辺の貴重・希少生物の生息・生育情報など自然環境についての情報を収集し, 自然環境保全上重要な場所を回避するよう開発場所や配置の検討を行う。
2 計画段階での配慮		
B-2-1	生物が生息・生育する場所や条件への影響軽減	<input type="checkbox"/> 生物の生息・生育地周辺に緩衝緑地帯を設置し, 騒音・振動, 粉じん, 排ガスによる影響を軽減する。 <input type="checkbox"/> 計画地内の自然環境を保全する地域を予め設定する。 <input type="checkbox"/> 工事用道路の本数や延長・幅員, 作業場, 資材置き場, 土石採取場, 土石捨て場の造成面積を極力少なくする。
B-2-2	動物の移動経路の確保, 行動習性に配慮した付帯施設の設置	<input type="checkbox"/> 立入防止フェンス・ネットなど, 動物の行動習性に配慮した侵入防止施設を設置する。 <input type="checkbox"/> 這い出し口の付いた側溝や集水柵など, 小動物の行動習性に配慮した付帯施設を設置する。
B-2-3	生物の生息・生育環境に連続性を持たせる	<input type="checkbox"/> 在来種による緑化を進め, 周辺の緑地とのネットワーク化を図ることによって, 生物の生息・生育環境に連続性を持たせるよう努める。
B-2-4	貴重・希少生物の保存	<input type="checkbox"/> 貴重・希少生物への影響の可能性が考えられる場合は, 専門家の意見を参考に影響の低減措置(代替地の創造や移植)を講ずる。
B-2-5	外来種の侵入・拡散防止	<input type="checkbox"/> 緑化樹種を選定する際には“生態系被害防止外来種リスト”などを確認の上選定する。
3 施工段階での配慮		
B-3-1	生物が生息・生育する場所や条件への影響軽減	<input type="checkbox"/> 動物の繁殖期及び冬眠時期や渡り鳥の渡来時期, 植物開花時期など, 生物の生息・生育条件に影響を与える時期の施工を控える。 <input type="checkbox"/> 降雨により土砂等(運搬車両のタイヤに付着した土砂等を含む)が流出しないように配慮し, 近隣の水域に生息・生育する生物への影響を軽減する。 <input type="checkbox"/> 作業機械による周辺緑地等への立入や踏みつけに注意する。 <input type="checkbox"/> 樹木の段階的な伐採, 林縁を保護する植栽などを行い, 周辺樹林地の乾燥化や樹木の風倒を防ぐ。
B-3-2	外来種の侵入・拡散防止	<input type="checkbox"/> 外来種の拡散を防止するため, 工事により伐採した草木や残土は適正に処分し, 種子等の逸出防止を図る。
4 供用段階での配慮		
B-4-1	生物が生息・生育する場所や条件への影響軽減	<input type="checkbox"/> 病虫害駆除や除草のための農薬散布は適量と適切な手法で実施する。 <input type="checkbox"/> 生物の生息・生育状況について, 専門家の助言を得て, 必要な期間モニタリングを実施する。 <input type="checkbox"/> 原生林・二次林・海岸林・植林地などの樹林地のタイプや樹木の特性に応じた適切な管理を行い, 生物の生息・生育場所としての質の向上を図る。 <input type="checkbox"/> 施設周辺の樹木・植え込みは, 各樹木の特性, 生育環境に応じた管理を行う。
B-4-2	動物の移動経路の確保, 行動習性に配慮した付帯施設の設置	<input type="checkbox"/> 動物の立入防止フェンス・ネットなどを設置する。 <input type="checkbox"/> 側溝や集水柵に小動物の這い出し口を設置する。
B-4-3	生物の生息・生育環境に連続性を持たせる	<input type="checkbox"/> 低木の植込み, 石組, 食餌木の植栽, 刈草・落葉の利用などにより, 小動物が生息できる自然を創出する。
B-4-4	外来種の侵入・拡散防止	<input type="checkbox"/> 法面や仮施設跡地, 裸地は, 表土の吹き付けなどにより在来植生の復元を図る。
C 人と自然との豊かな触れ合いの確保		
1 構想段階での配慮		
C-1-1	良好な景観の維持・創出	<input type="checkbox"/> 開発地域周辺の景観資源についての情報を収集し, 重要な景観資源の改変を回避するよう開発場所や施設の配置を検討する。
C-1-2	人と自然との触れ合いの確保	<input type="checkbox"/> 既存の登山道, 自然歩道など, 人と自然が触れ合う場所の分断を回避するよう開発場所の検討を行う。
C-1-3	歴史的・文化的資源の保全	<input type="checkbox"/> 指定文化財や周知の埋蔵文化財包蔵地などを回避した開発場所の検討を行う。

C 人と自然との豊かな触れ合いの確保		
2 計画段階での配慮		
C-2-1	良好な景観の維持・創出	<input type="checkbox"/> 周辺の景観資源やその眺望点などを把握し、景観を阻害しないように建築物や工作物のデザインや形状、色彩、配置を検討する。
C-2-2	人と自然との触れ合いの確保	<input type="checkbox"/> 周辺に人と自然が触れ合う場所や施設がある場合には、その利用性や快適性への影響を回避又は極力低減する。
C-2-3	歴史的・文化的資源の保全	<input type="checkbox"/> 歴史的・文化的な遺産や街並みなどの保全に配慮した計画とする。
3 施工段階での配慮		
C-3-1	良好な景観の維持・創出	<input type="checkbox"/> 工事現場の仮設防護壁や防音パネルに景観デザイン(ペイント、写真など)を導入し、周辺景観との調和に配慮する。
4 供用段階での配慮		
C-4-1	良好な景観の維持・創出	<input type="checkbox"/> 法面や擁壁を緑化する。 <input type="checkbox"/> 木杭・石組など、自然素材を活用した施設を設置する。 <input type="checkbox"/> 施設周辺の緑化や壁面緑化、生け垣の設置を行う。 <input type="checkbox"/> 自然素材を使用したり、自然的構造物を設置する。 <input type="checkbox"/> 公開空地や建築物の外周・壁面・屋上に多層的な緑化をすることでうるおいを創出する。
D 環境への負荷の低減		
2 計画段階での配慮		
D-2-1	廃棄物削減・資源の循環利用	<input type="checkbox"/> 耐久性向上の構造・工法の採用など、長寿命化に努める。
D-2-2	温室効果ガス排出削減	<input type="checkbox"/> 太陽光発電や風力発電など再生可能エネルギーを利用した設備を導入する。 <input type="checkbox"/> 照明にはLED照明灯や有機EL照明、ソーラー照明灯を採用する。 <input type="checkbox"/> パンプソーラーシステムなどでの自然エネルギーの利用や雨水・中水利用システムを導入する。 <input type="checkbox"/> 排熱エネルギーを活用するシステムを導入する。 <input type="checkbox"/> 自動制御や中央監視などの採用により、設備機器の効率的運用に配慮するよう努める。 <input type="checkbox"/> ルーバー、高機能窓ガラス、樹木の利用などにより、日射の調整を図るよう努める。 <input type="checkbox"/> 施設を断熱構造化するなど、冷暖房に係るエネルギーの消費量の削減を図る。
3 施工段階での配慮		
D-3-1	廃棄物削減・資源の循環利用	<input type="checkbox"/> 再生資材の利用推進、再生使用可能な資材を現場内や他工事で活用する。 <input type="checkbox"/> 熱帯木材のコンクリート型枠への使用抑制、型枠の効率的な使用に努める。 <input type="checkbox"/> 残土の現場内及び他工事での活用、再資源化などによる再利用を推進する。 <input type="checkbox"/> 施工方法の工夫(建設資材のプレカットなど)や破砕、焼却、脱水、乾燥などによって建設副産物の減量化を図る。 <input type="checkbox"/> 建設発生木材や廃アスファルトなどの建設廃棄物の再資源化を促進する。 <input type="checkbox"/> 不法投棄を防止し、適正処分を徹底する。 <input type="checkbox"/> 解体・取り壊し工事においては分別解体に努める。
D-3-2	温室効果ガス排出削減	<input type="checkbox"/> 省エネルギー型の作業機械、運搬車両の導入に努め、無駄なアイドリングを控える。 <input type="checkbox"/> 建設資材や設備などの確保に際してはグリーン購入に努める。
4 供用段階での配慮		
D-4-1	廃棄物削減・資源の循環利用	<input type="checkbox"/> 供用中の工程で発生する廃棄物の発生抑制に努めるとともに、再使用、再利用を推進する。
D-4-2	温室効果ガス排出削減	<input type="checkbox"/> 供用において省エネルギー型車両・機器を積極的に導入する。 <input type="checkbox"/> 太陽光発電や風力発電など再生可能エネルギーを利用した設備を導入する。 <input type="checkbox"/> 照明にLED照明灯や有機EL照明、ソーラー照明灯を導入する。 <input type="checkbox"/> 照明の調整や、空調の温度設定など、省エネ運用・管理を行う。

16 住宅整備事業

【主要な事業】

- ・住宅整備
- ・高層住宅整備

【事業特性の概要】

- ・戸建住宅や集合住宅などを建築する。高層マンションなど、規模により施工方法が大きく異なる。
- ・市街地や住宅街の中で事業が行われることが多い。

【環境配慮の要点】

- ・居住空間形成のため快適性や安全性の確保，人と自然との触れ合いの場所の確保が重要
- ・環境共生型住宅の推進
- ・住宅街での工事では周辺住民の生活への影響に配慮

【環境影響評価対象】

福岡市環境影響評価条例	都市計画法に基づく開発行為… <ul style="list-style-type: none">・市街化区域…面積 20ha 以上・市街化調整区域…面積 10ha 以上・特定区域(※)…面積 5ha 以上 (※)特定区域とは，対象事業実施区域の全部又は一部が次の各号のいずれかに該当するもの又は，接するものをいう。 <ol style="list-style-type: none">1. 標高 80m以上の地域2. ため池若しくは治水池(池面積 2,000m²以上)，河川又は海岸(港湾区域を除く)3. 風致地区，特別緑地保全地区，自然公園，史跡，名勝，天然記念物，保安林
-------------	---

※事業規模が環境影響評価条例に該当する場合は条例に従って環境影響評価を行ってください。

※事業実施想定区域が他の市町村にまたがる場合は，事業の規模によって福岡県環境影響評価条例が適用される場合がありますので，福岡県環境影響評価条例をご確認ください。

【事業により影響を受ける環境要素の例－住宅整備事業】

環境配慮の取り組みにあたり、影響要因及び影響を受けるおそれがある環境要素を確認してください。

以下は一例です。これを参考として、事業特性や地域特性に応じて適切に項目を選定し、環境配慮に取り組んでください。

影響要因の区分			工事の実施		存在・供用	
環境要素	影響要因	建設工事の実施	資材等運搬車両の走行	存在・供用		
				造成地・構造物の存在		
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持	大気環境	大気質	二酸化窒素			
			二酸化硫黄			
			浮遊粒子状物質			
			粉じん等	● A-3-1	● A-3-1	
		有害物質				
		騒音	騒音	● A-3-1	● A-3-1	
			超低周波音			
	振動	● A-3-1	● A-3-1			
	悪臭					
	その他の大気環境					
	水環境	水質	水の汚れ(生物化学的酸素要求量, 化学的酸素要求量)			
			水の濁り(浮遊物質)	● A-3-2		
			富栄養化(全窒素, 全りん)			
			有害物質			
		底質				
	地下水					
	その他の水環境					
	土壌環境, その他の環境	地形・地質			● A-1-2 A-2-3	
その他の環境		日照阻害			● A-1-1 A-2-1	
		風況				
シャドーフリッカー						
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全	動物			● B-1-1 B-2-1 B-2-2 B-2-3 B-2-4 B-2-5 B-4-1 B-4-2 B-4-3 B-4-4		
	植物					
	生態系					
人と自然との豊かな触れ合いの確保	景観			● C-1-1 C-2-1 C-4-1		
	人と自然との触れ合いの活動の場			● C-2-2 C-4-2		
環境への負荷	廃棄物等	廃棄物等	● D-3-1			
		残土				
温室効果ガス等	二酸化炭素					
	その他の温室効果ガス					

※表内の番号(例：A-1-1)は次頁の環境配慮事項の番号と対応しています。

※本表は参考項目のため、次頁では「●」以外の環境配慮事項も示しています。

【環境配慮事項・参考手法－住宅整備事業】

共通事項		
共通-1	-	<input type="checkbox"/> 開発事業の実施場所や基本構造について複数案による比較検討を行う。
共通-2	-	<input type="checkbox"/> 環境法令・条例を遵守し、福岡市の関連計画・方針・目標との整合を図る。
共通-3	-	<input type="checkbox"/> 環境への配慮を行うための費用を確保する。
共通-4	-	<input type="checkbox"/> 周辺住民への情報提供に努める。
共通-5	-	<input type="checkbox"/> 集合住宅はCASBEE福岡Aランク以上の評価の取得に努める。
共通-6	-	<input type="checkbox"/> 戸建住宅はCASBEE戸建による評価でB+ランク以上の評価を取得することを検討する。
A 環境の自然的構成要素の良好な状態の保持		
1 構想段階での配慮		
A-1-1	排ガス、粉じん、騒音・振動、光害の影響低減	<input type="checkbox"/> 周辺地域への日照阻害、電波受信、ビル風の影響を予測し、周囲への影響を抑えるよう開発場所や建築物の配置を検討する。
A-1-2	地形・地質・土壌への影響低減	<input type="checkbox"/> 貴重な地形、自然的地形の改変面積や切土・盛土の土工量を極力少なくする。 <input type="checkbox"/> 急傾斜地、地すべり地形などの土砂災害防止の観点から留意すべき地域や起伏量の大きい地域への立地を回避する。 <input type="checkbox"/> 土壌汚染の履歴を調べる。
A-1-3	住民の安全・生活の維持	<input type="checkbox"/> 地域の一体性や地域住民の日常的な交通経路に配慮した開発場所や配置の検討を行う。
2 計画段階での配慮		
A-2-1	排ガス、粉じん、騒音・振動、光害の影響低減	<input type="checkbox"/> 周辺地域への日照阻害、電波受信、ビル風の影響を考慮した建築物の配置・形状とする。 <input type="checkbox"/> 道路に面する地域には、緑地帯を設置する設計とする。 <input type="checkbox"/> 道路に面する地域の建物には、騒音対策をとる。 <input type="checkbox"/> 道路構造物などへ光触媒塗料を塗布する等、大気汚染物質の影響低減を検討する。 <input type="checkbox"/> 室内建材には、ホルムアルデヒドなどの有害物質の発生が抑制される素材を採用するとともに適切な換気システムを導入する。 <input type="checkbox"/> 建築物の解体を伴う場合は、アスベストの含有の有無を調査する。
A-2-2	水環境への影響低減	<input type="checkbox"/> 沢や湧水などの地表水や地下水脈を分断しないよう施工場所や構造、工法を工夫する。 <input type="checkbox"/> 雨水浸透枿、浸透トレンチ、浸透側溝の設置、透水性舗装などの雨水浸透施設を設置する。 <input type="checkbox"/> 節水型機器の採用、雑用水の循環利用及び散水利用など、節水・水の循環利用に努める。
A-2-3	地形・地質・土壌への影響低減	<input type="checkbox"/> コンクリート擁壁やブロックの設置により土壌、土砂の浸食や流失、堆積を防ぎ、脆弱な地形の崩壊・改変量を極力少なくする。 <input type="checkbox"/> 土壌汚染が残る場所には、土壌汚染対策法に基づく環境に配慮する手法、工法を検討する。
A-2-4	ヒートアイランド現象の影響軽減	<input type="checkbox"/> 透水性舗装、保水性舗装、遮熱性舗装などの採用により、排熱の抑制や保水機能を高める。 <input type="checkbox"/> 屋上緑化の推進、屋根に日射反射率の高い材料を使用する。 <input type="checkbox"/> 街路樹の植樹、路線沿いの緑化などにより、日陰やクールスポットの創出を図る。 <input type="checkbox"/> 海や川からの風の通り道を確保するため、構造物の配置、形状を検討する。
A-2-5	住民の安全・生活の維持	<input type="checkbox"/> ペDESTリアンデッキやボンネル道路の設置など、交通流と人の移動路との分離・融和によって歩行者の安全を確保する。
3 施工段階での配慮		
A-3-1	排ガス、粉じん、騒音・振動、光害の影響低減	<input type="checkbox"/> 騒音・振動、排ガス、粉じんなどの発生・拡散を極力抑える工法を採用する。 <input type="checkbox"/> 施工規模に見合った低公害型の運搬車両・作業機械を導入する。 <input type="checkbox"/> 運搬車両・作業機械は、騒音・振動、排ガス、粉じんの発生を極力抑えた運転を行う。 <input type="checkbox"/> 工事の工程管理により、作業機械、運搬車両の運行台数の集中化を避ける。 <input type="checkbox"/> 土置き場に防じんネット・シート、碎石の敷設や散水を行う。 <input type="checkbox"/> 工事現場内に洗車設備などを設置し、適宜洗車を行う。 <input type="checkbox"/> 防音壁・防音シートの設置、隔離の確保を実施する。 <input type="checkbox"/> 建築物の解体を伴う場合は防じん対策を実施する。 <input type="checkbox"/> アスベストが含まれる建築物の解体を伴う場合は、法令に基づき適切に処理する。
A-3-2	水環境への影響低減	<input type="checkbox"/> 降雨により土砂等（運搬車両のタイヤに付着した土砂等を含む）が近隣の水路などの公共水域に流出しないよう配慮する。 <input type="checkbox"/> 沈砂池、汚水処理施設（処理槽）などにより濁水・汚水を適正に処理する。 <input type="checkbox"/> コンクリート打設時のアルカリ性排水の中和処理を適正に実施する。

A 環境の自然的構成要素の良好な状態の保持		
3 施工段階での配慮		
A-3-3	住民の安全・生活の維持	<input type="checkbox"/> 運搬車両の通行ルートは周辺の土地の利用状況や交通状況，通学，レクリエーション活動などへの影響を考慮して決定する。
4 供用段階での配慮		
A-4-1	排ガス，粉じん，騒音・振動，光害の影響低減	<input type="checkbox"/> 道路構造物などへ光触媒塗料を塗布する等，大気汚染物質の影響低減に努める。
A-4-2	水環境への影響低減	<input type="checkbox"/> 雨水浸透柵，浸透トレンチ，浸透側溝の設置，透水性舗装など，雨水浸透施設を導入する。
B 生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全		
1 構想段階での配慮		
B-1-1	生物が生息・生育する場所や条件への影響軽減	<input type="checkbox"/> 開発地域周辺の貴重・希少生物の生息・生育情報など自然環境についての情報を収集し，自然環境保全上重要な場所を回避するよう開発場所や配置の検討を行う。
2 計画段階での配慮		
B-2-1	生物が生息・生育する場所や条件への影響軽減	<input type="checkbox"/> 生物の生息・生育地周辺に緩衝緑地帯を設置し，騒音・振動，粉じん，排ガスによる影響を軽減する。 <input type="checkbox"/> 灯具の種類，設置数，位置，光色について検討し，生物への人工光による影響を軽減する。 <input type="checkbox"/> 計画地内の自然環境を保全する地域を予め設定する。 <input type="checkbox"/> 工事用道路の本数や延長・幅員，作業場，資材置き場，土石採取場，土石捨て場の造成面積を極力少なくする。
B-2-2	動物の移動経路の確保，行動習性に配慮した付帯施設の設置	<input type="checkbox"/> ボックスカルバートやパイプカルバート，オーバークリッジなど，構造物に工夫を施し，動物の移動経路を確保する。 <input type="checkbox"/> 立入防止フェンス・ネットなど，動物の行動習性に配慮した侵入防止施設を設置する。 <input type="checkbox"/> 這い出し口の付いた側溝や集水柵など，小動物の行動習性に配慮した付帯施設を設置する。
B-2-3	生物の生息・生育環境に連続性を持たせる	<input type="checkbox"/> 在来種による緑化を進め，周辺の緑地とのネットワーク化を図ることによって，生物の生息・生育環境に連続性を持たせるよう努める。
B-2-4	貴重・希少生物の保存	<input type="checkbox"/> 貴重・希少生物への影響の可能性が考えられる場合は，専門家の意見を参考に影響の低減措置(代替地の創造や移植)を講ずる。
B-2-5	外来種の侵入・拡散防止	<input type="checkbox"/> 緑化樹種を選定する際には“生態系被害防止外来種リスト”などを確認の上選定する。
3 施工段階での配慮		
B-3-1	生物が生息・生育する場所や条件への影響軽減	<input type="checkbox"/> 動物の繁殖期及び冬眠時期や渡り鳥の渡来時期，植物開花時期など，生物の生息・生育条件に影響を与える時期の施工を控える。 <input type="checkbox"/> 降雨により土砂等(運搬車両のタイヤに付着した土砂等を含む)が流出しないように配慮し，近隣の水域に生息・生育する生物への影響を軽減する。 <input type="checkbox"/> 樹木の段階的な伐採，林縁を保護する植栽などを行い，周辺樹林地の乾燥化や樹木の風倒を防ぐ。
B-3-2	外来種の侵入・拡散防止	<input type="checkbox"/> 外来種の拡散を防止するため，工事により伐採した草木や残土は適正に処分し，種子等の逸出防止を図る。
4 供用段階での配慮		
B-4-1	生物が生息・生育する場所や条件への影響軽減	<input type="checkbox"/> 病害虫駆除や除草のための農薬散布は適量と適切な手法で実施する。 <input type="checkbox"/> 生物の生息・生育状況について，専門家の助言を得て，必要な期間モニタリングを実施する。 <input type="checkbox"/> 施設周辺の樹木・植え込みは，各樹木の特長，生育環境に応じた管理を行う。 <input type="checkbox"/> 生物への人工光による影響を軽減するため，灯具の種類，設置数，位置，光色を変更する。
B-4-2	動物の移動経路の確保，行動習性に配慮した付帯施設の設置	<input type="checkbox"/> 動物の立入防止フェンス・ネットなどを設置する。 <input type="checkbox"/> 側溝や集水柵に小動物の這い出し口を設置する。
B-4-3	生物の生息・生育環境に連続性を持たせる	<input type="checkbox"/> 低木の植込み，石組，食餌木の植栽，刈草・落葉の利用などにより，小動物が生息できる自然を創出する。
B-4-4	外来種の侵入・拡散防止	<input type="checkbox"/> 法面や仮施設跡地，裸地は，表土の吹き付けなどにより在来植生の復元を図る。
C 人と自然との豊かな触れ合いの確保		
1 構想段階での配慮		
C-1-1	良好な景観の維持・創出	<input type="checkbox"/> 開発地域周辺の景観資源についての情報を収集し，重要な景観資源の改変を回避するよう開発場所や施設の配置を検討する。 <input type="checkbox"/> 無電柱化・電線類地中化を推進する。
C-1-2	歴史的・文化的資源の保全	<input type="checkbox"/> 指定文化財や周知の埋蔵文化財包蔵地などを回避した開発場所の検討を行う。

C 人と自然との豊かな触れ合いの確保		
2 計画段階での配慮		
C-2-1	良好な景観の維持・創出	<input type="checkbox"/> 周辺の景観資源やその眺望点などを把握し、景観を阻害しないように建築物や工作物のデザインや形状、色彩、配置を検討する。 <input type="checkbox"/> 在来の樹木・草本により、雑木林・野原などの里地の景観を形成する。 <input type="checkbox"/> 総合設計制度など、都市計画に係る多様な制度を活用して、建築物周辺のオープンスペースを確保する。
C-2-2	人と自然との触れ合いの確保	<input type="checkbox"/> 緑化された歩行者道路やポケットパーク、公開空地などを整備する。
C-2-3	歴史的・文化的資源の保全	<input type="checkbox"/> 歴史的・文化的な遺産や街並みなどの保全に配慮した計画とする。
3 施工段階での配慮		
C-3-1	良好な景観の維持・創出	<input type="checkbox"/> 工事現場の仮設防護壁や防音パネルに景観デザイン(ペイント、写真など)を導入し、周辺景観との調和に配慮する。
4 供用段階での配慮		
C-4-1	良好な景観の維持・創出	<input type="checkbox"/> 法面や擁壁を緑化する。 <input type="checkbox"/> 木杭・石組など、自然素材を活用した施設を設置する。 <input type="checkbox"/> 施設周辺の緑化や壁面緑化、生け垣の設置を行う。 <input type="checkbox"/> 無電柱化・電線類地中化を推進する。 <input type="checkbox"/> 自然素材を使用したり、自然的構造物を設置する。 <input type="checkbox"/> 公開空地や建築物の外周・壁面・屋上に多層的な緑化をすることでうるおいを創出する。
C-4-2	人と自然との触れ合いの確保	<input type="checkbox"/> 自然への関心を深めるために、生息・生育する生物に関する案内板を設置する。
D 環境への負荷の低減		
2 計画段階での配慮		
D-2-1	廃棄物削減・資源の循環利用	<input type="checkbox"/> 耐久性向上の構造・工法の採用など、長寿命化に努める。
D-2-2	温室効果ガス排出削減	<input type="checkbox"/> 太陽光発電や風力発電など再生可能エネルギーを利用した設備を導入する。 <input type="checkbox"/> エネルギー消費量やCO ₂ 排出量などを分かりやすく表示するシステムを導入する。 <input type="checkbox"/> 照明にはLED照明灯や有機EL照明、ソーラー照明灯を採用する。 <input type="checkbox"/> パンプソーラーシステムなどでの自然エネルギーの利用や雨水・中水利用システムを導入する。 <input type="checkbox"/> ルーバー、高機能窓ガラス、樹木の利用などにより、日射の調整を図るよう努める。 <input type="checkbox"/> 施設を断熱構造化するなど、冷暖房に係るエネルギーの消費量の削減を図る。 <input type="checkbox"/> 地域レベルのエネルギーマネジメントシステムや再生可能エネルギーの集中導入などに対応するスマートグリッドを導入する。 <input type="checkbox"/> コージェネレーション設備(エネファームなど)を導入する。 <input type="checkbox"/> ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)として建設する。 <input type="checkbox"/> LCCM(ライフサイクル・カーボン・マイナス)住宅として建設する。 <input type="checkbox"/> 駐車場などに電気自動車用充電設備を設置する。 <input type="checkbox"/> 次世代自動車を利用したカーシェアリングシステムを導入する。 <input type="checkbox"/> 十分な広さの駐輪場を確保する。
3 施工段階での配慮		
D-3-1	廃棄物削減・資源の循環利用	<input type="checkbox"/> 再生資材の利用推進、再生使用可能な資材を現場内や他工事で活用する。 <input type="checkbox"/> 熱帯木材のコンクリート型枠への使用抑制、型枠の効率的な使用に努める。 <input type="checkbox"/> 残土の現場内及び他工事での活用、再資源化などによる再利用を推進する。 <input type="checkbox"/> 施工方法の工夫(建設資材のプレカットなど)や破碎、焼却、脱水、乾燥などによって建設副産物の減量化を図る。 <input type="checkbox"/> 建設発生木材や廃アスファルトなどの建設廃棄物の再資源化を促進する。 <input type="checkbox"/> 不法投棄を防止し、適正処分を徹底する。 <input type="checkbox"/> 解体・取り壊し工事においては分別解体に努める。
D-3-2	温室効果ガス排出削減	<input type="checkbox"/> 省エネルギー型の作業機械、運搬車両の導入に努め、無駄なアイドリングを控える。 <input type="checkbox"/> 建設資材や設備などの確保に際してはグリーン購入に努める。
4 供用段階での配慮		
D-4-1	温室効果ガス排出削減	<input type="checkbox"/> 太陽光発電や風力発電など再生可能エネルギーを利用した設備を導入する。 <input type="checkbox"/> 照明にLED照明灯や有機EL照明、ソーラー照明灯を導入する。 <input type="checkbox"/> 照明の調整や、空調の温度設定など、省エネ運用・管理を行う。

17 商業・業務・公共施設整備事業

【主要な事業】

- ・商業系施設(物販・飲食・レジャー・サービス・金融などの各種商業店舗，複合施設，大規模高層建築物，卸売市場等)の新設・改修
- ・業務系施設(倉庫・ターミナルなどの流通業務施設，農産物生産関係施設，畜産関係施設，通信系施設等)の新設・改修
- ・公共・共有施設(教育・文化・医療・保育・介護・社会福祉・集会所，その他公共施設)の新設・改修

【事業特性の概要】

- ・市街地などにおいて既設建造物の撤去，樹木の伐採，土地の改変を行い，商業・業務・公共施設を整備する。
- ・交通の利便性が良く，人が集まる場所で事業が行われることが多い。

【環境配慮の要点】

- ・生活基盤となる施設が整備されることで，人の移動や物資の流通が変化し，新たな環境負荷が発生することが想定される。
- ・施設への環境対策技術・省エネルギー技術の導入推進
- ・人と自然との触れ合いの活動の場の創出
- ・周辺住民の生活への影響に配慮

【環境影響評価対象】

福岡市環境影響評価条例	都市計画法に基づく開行為… <ul style="list-style-type: none">・市街化区域…面積 20ha 以上・市街化調整区域…面積 10ha 以上・特定区域(※)…面積 5ha 以上 (※)特定区域とは，対象事業実施区域の全部又は一部が次の各号のいずれかに該当するもの又は，接するものをいう。 <ol style="list-style-type: none">1. 標高 80m以上の地域2. ため池若しくは治水池(池面積 2,000m²以上)，河川又は海岸(港湾区域を除く)3. 風致地区，特別緑地保全地区，自然公園，史跡，名勝，天然記念物，保安林
-------------	--

※事業規模が環境影響評価条例に該当する場合は条例に従って環境影響評価を行ってください。

※事業実施想定区域が他の市町村にまたがる場合は，事業の規模によって福岡県環境影響評価条例が適用される場合がありますので，福岡県環境影響評価条例をご確認ください。

【事業により影響を受ける環境要素の例－商業・業務・公共施設整備事業】

環境配慮の取り組みにあたり、影響要因及び影響を受けるおそれがある環境要素を確認してください。

以下は一例です。これを参考として、事業特性や地域特性に応じて適切に項目を選定し、環境配慮に取り組んでください。

環境要素	影響要因の区分		工事の実施		存在・供用		
	影響要因		建設工事の実施	資材等運搬車両の走行	造成地・施設の存在	施設の稼働	施設関連車両の走行
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持	大気環境	大気質	二酸化窒素			●	
			二酸化硫黄			A-1-1	
			浮遊粒子状物質			A-2-1	
			粉じん等	● A-3-1	● A-3-1		● A-1-1 A-2-1 A-4-1
			有害物質				
		騒音	騒音	● A-3-1	● A-3-1		● A-1-1 A-2-1 A-4-1
			超低周波音				
			振動	● A-3-1	● A-3-1		● A-1-1 A-2-1 A-4-1
		悪臭					
		その他の大気環境					
	水環境	水質	水の汚れ(生物化学的酸素要求量, 化学的酸素要求量)				
			水の濁り(浮遊物質量)	● A-3-2			
			富栄養化(全窒素, 全りん)				
			有害物質				
		底質					
		地下水					
	その他の水環境						
	土壌環境, その他の環境	地形・地質			● A-1-2 A-2-3		
			地盤				
		その他の環境	日照障害			● A-1-1	
風況					A-2-1		
シャドーフリッカー							
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全	動物			● B-1-1 B-2-1 B-2-2			
		植物			● B-2-3 B-2-4 B-2-5		
			生態系			● B-4-1 B-4-2 B-4-3 B-4-4	
	人と自然との豊かな触れ合いの確保	景観			● C-1-1 C-2-1 C-4-1		
		人と自然との触れ合いの活動の場			● C-2-2 C-4-2		
	環境への負荷	廃棄物等	廃棄物等	● D-3-1		● D-2-1 D-4-1	
			残土				
温室効果ガス等		二酸化炭素			● D-2-2 D-4-2		
		その他の温室効果ガス					

※表内の番号(例:A-1-1)は次頁の環境配慮事項の番号と対応しています。

※本表は参考項目のため、次頁では「●」以外の環境配慮事項も示しています。

【環境配慮事項・参考手法－商業・業務・公共施設整備事業】

共通事項		
共通-1	-	<input type="checkbox"/> 開発事業の実施場所や基本構造について複数案による比較検討を行う。
共通-2	-	<input type="checkbox"/> 環境法令・条例を遵守し、福岡市の関連計画・方針・目標との整合を図る。
共通-3	-	<input type="checkbox"/> 環境への配慮を行うための費用を確保する。
共通-4	-	<input type="checkbox"/> 周辺住民への情報提供に努める。
共通-5	-	<input type="checkbox"/> 商業施設はCASBEE福岡B+ランク以上の評価の取得に努める。
共通-6	-	<input type="checkbox"/> 業務施設と公共施設はCASBEE福岡Aランク以上の評価の取得に努める。
A 環境の自然的構成要素の良好な状態の保持		
1 構想段階での配慮		
A-1-1	排ガス、粉じん、騒音・振動、光害の影響低減	<input type="checkbox"/> 供用後の騒音・振動、排ガス、悪臭などの影響を予測し、周囲への影響を抑えるよう開発場所や施設の配置を検討する。 <input type="checkbox"/> 周辺地域への日照阻害、電波受信、ビル風の影響を予測し、周囲への影響を抑えるよう開発場所や建築物の配置を検討する。
A-1-2	地形・地質・土壌への影響低減	<input type="checkbox"/> 貴重な地形、自然的地形の改変面積や切土・盛土の土工量を極力少なくする。 <input type="checkbox"/> 急傾斜地、地すべり地形などの土砂災害防止の観点から留意すべき地域や起伏量の大きい地域への立地を回避する。 <input type="checkbox"/> 土壌汚染の履歴を調べる。
A-1-3	住民の安全・生活の維持	<input type="checkbox"/> 地域の一体性や地域住民の日常的な交通経路に配慮した開発場所や配置の検討を行う。
2 計画段階での配慮		
A-2-1	排ガス、粉じん、騒音・振動、光害の影響低減	<input type="checkbox"/> 周辺地域への日照阻害、電波受信、ビル風の影響を考慮した建築物の配置・形状とする。 <input type="checkbox"/> 施設の稼働に伴って発生する騒音・振動、排ガス、悪臭の影響を軽減するための設備を導入する。 <input type="checkbox"/> 道路沿いに緩衝緑地帯や遮音壁を設置することによって、周辺地域への騒音・振動、排ガス、粉じんの影響を軽減する。 <input type="checkbox"/> 騒音が発生する装置は、周辺環境への影響を十分考慮して設置場所を決定し、適正な騒音対策を施す。 <input type="checkbox"/> 道路構造物などへ光触媒塗料を塗布する等、大気汚染物質の影響低減を検討する。 <input type="checkbox"/> 室内建材には、ホルムアルデヒドなどの有害物質の発生が抑制される素材を採用するとともに適切な換気システムを導入する。 <input type="checkbox"/> 集客施設に適切な規模の駐車場を設置し、車両の渋滞による周辺への大気汚染、騒音被害の影響低減に努める。 <input type="checkbox"/> 建築物の解体を伴う場合は、アスベストの含有の有無を調査する。
A-2-2	水環境への影響低減	<input type="checkbox"/> 沢や湧水などの地表水や地下水脈を分断しないよう施工場所や構造、工法を工夫する。 <input type="checkbox"/> 雨水浸透樹、浸透トレンチ、浸透側溝の設置、透水性舗装などの雨水浸透施設を設置する。 <input type="checkbox"/> 節水型機器の採用、雑用水の循環利用及び散水利用など、節水・水の循環利用に努める。
A-2-3	地形・地質・土壌への影響低減	<input type="checkbox"/> コンクリート擁壁やブロックの設置により土壌、土砂の浸食や流失、堆積を防ぎ、脆弱な地形の崩壊・改変量を極力少なくする。 <input type="checkbox"/> 土壌汚染が残る場所には、土壌汚染対策法に基づく環境に配慮する手法、工法を検討する。
A-2-4	ヒートアイランド現象の影響軽減	<input type="checkbox"/> 透水性舗装、保水性舗装、遮熱性舗装などの採用により、排熱の抑制や保水機能を高める。 <input type="checkbox"/> 屋上緑化の推進、屋根に日射反射率の高い材料を使用する。 <input type="checkbox"/> 街路樹の植樹、路線沿いの緑化などにより、日陰やクールスポットの創出を図る。 <input type="checkbox"/> 海や川からの風の通り道を確保するため、構造物の配置、形状を検討する。
A-2-5	住民の安全・生活の維持	<input type="checkbox"/> ペDESTリアンデッキやボンエル道路の設置など、交通流と人の移動路との分離・融和によって歩行者の安全を確保する。
3 施工段階での配慮		
A-3-1	排ガス、粉じん、騒音・振動、光害の影響低減	<input type="checkbox"/> 騒音・振動、排ガス、粉じんなどの発生・拡散を極力抑える工法を採用する。 <input type="checkbox"/> 施工規模に見合った低公害型の運搬車両・作業機械を導入する。 <input type="checkbox"/> 運搬車両・作業機械は、騒音・振動、排ガス、粉じんの発生を極力抑えた運転を行う。 <input type="checkbox"/> 工事の工程管理により、作業機械、運搬車両の運行台数の集中化を避ける。 <input type="checkbox"/> 土置き場に防じんネット・シート、碎石の敷設や散水を行う。 <input type="checkbox"/> 工事現場内に洗車設備などを設置し、適宜洗車を行う。 <input type="checkbox"/> 防音壁・防音シートの設置、離隔の確保を実施する。 <input type="checkbox"/> 建築物の解体を伴う場合は防じん対策を実施する。 <input type="checkbox"/> アスベストが含まれる建築物の解体を伴う場合は、法令に基づき適切に処理する。

A 環境の自然的構成要素の良好な状態の保持		
3 施工段階での配慮		
A-3-2	水環境への影響低減	<input type="checkbox"/> 降雨により土砂等(運搬車両のタイヤに付着した土砂等を含む)が近隣の水路などの公共水域に流出しないよう配慮する。 <input type="checkbox"/> 沈砂池、汚水処理施設(処理槽)などにより濁水・汚水を適正に処理する。 <input type="checkbox"/> コンクリート打設時のアルカリ性排水の中和処理を適正に実施する。
A-3-3	住民の安全・生活の維持	<input type="checkbox"/> 運搬車両の通行ルートは周辺の土地の利用状況や交通状況、通学、レクリエーション活動などへの影響を考慮して決定する。
4 供用段階での配慮		
A-4-1	排ガス、粉じん、騒音・振動、光害の影響低減	<input type="checkbox"/> 車両の運行管理によって、運搬車両の集中化を控える。 <input type="checkbox"/> 道路構造物などへ光触媒塗料を塗布する等、大気汚染物質の影響低減に努める。 <input type="checkbox"/> 点滅するネオンや照明、サーチライトなどの利用は控えるよう努める。 <input type="checkbox"/> 公共交通の利用促進、物流の効率化などにより、施設供用後に発生する自動車交通による環境への影響に配慮する。
A-4-2	水環境への影響低減	<input type="checkbox"/> 有害物質の使用や発生を極力抑制する。使用・保管する場合には、周辺への影響や管理体制、防災対策に十分配慮するとともに、市民とのリスクコミュニケーションを図るよう努める。 <input type="checkbox"/> 雨水浸透樹、浸透トレンチ、浸透側溝の設置、透水性舗装など、雨水浸透施設を導入する。
B 生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全		
1 構想段階での配慮		
B-1-1	生物が生息・生育する場所や条件への影響軽減	<input type="checkbox"/> 開発地域周辺の貴重・希少生物の生息・生育情報など自然環境についての情報を収集し、自然環境保全上重要な場所を回避するよう開発場所や配置の検討を行う。
2 計画段階での配慮		
B-2-1	生物が生息・生育する場所や条件への影響軽減	<input type="checkbox"/> 生物の生息・生育地周辺に緩衝緑地帯を設置し、騒音・振動、粉じん、排ガスによる影響を軽減する。 <input type="checkbox"/> 灯具の種類、設置数、位置、光色について検討し、生物への人工光による影響を軽減する。 <input type="checkbox"/> 工事用道路の本数や延長・幅員、作業場、資材置き場、土石採取場、土石捨て場の造成面積を極力少なくする。
B-2-2	動物の移動経路の確保、行動習性に配慮した付帯施設の設置	<input type="checkbox"/> ボックスカルバートやパイプカルバート、オーバーブリッジなど、構造物に工夫を施し、動物の移動経路を確保する。 <input type="checkbox"/> 立入防止フェンス・ネットなど、動物の行動習性に配慮した侵入防止施設を設置する。 <input type="checkbox"/> 這い出し口の付いた側溝や集水樹など、小動物の行動習性に配慮した付帯施設を設置する。
B-2-3	生物の生息・生育環境に連続性を持たせる	<input type="checkbox"/> 在来種による緑化を進め、周辺の緑地とのネットワーク化を図ることによって、生物の生息・生育環境に連続性を持たせるよう努める。
B-2-4	貴重・希少生物の保存	<input type="checkbox"/> 貴重・希少生物への影響の可能性が考えられる場合は、専門家の意見を参考に影響の低減措置(代替地の創造や移植)を講ずる。
B-2-5	外来種の侵入・拡散防止	<input type="checkbox"/> 緑化樹種を選定する際には“生態系被害防止外来種リスト”などを確認の上選定する。
3 施工段階での配慮		
B-3-1	生物が生息・生育する場所や条件への影響軽減	<input type="checkbox"/> 動物の繁殖期及び冬眠時期や渡り鳥の渡来時期、植物開花時期など、生物の生息・生育条件に影響を与える時期の施工を控える。 <input type="checkbox"/> 降雨により土砂等(運搬車両のタイヤに付着した土砂等を含む)が流出しないように配慮し、近隣の水域に生息・生育する生物への影響を軽減する。 <input type="checkbox"/> 樹木の段階的な伐採、林縁を保護する植栽などを行い、周辺樹林地の乾燥化や樹木の風倒を防ぐ。
B-3-2	外来種の侵入・拡散防止	<input type="checkbox"/> 外来種の拡散を防止するため、工事により伐採した草木や残土は適正に処分し、種子等の逸出防止を図る。
4 供用段階での配慮		
B-4-1	生物が生息・生育する場所や条件への影響軽減	<input type="checkbox"/> 病害虫駆除や除草のための農薬散布は適量と適切な手法で実施する。 <input type="checkbox"/> 生物の生息・生育状況について、専門家の助言を得て、必要な期間モニタリングを実施する。 <input type="checkbox"/> 施設周辺の樹木・植え込みは、各樹木の特性、生育環境に応じた管理を行う。 <input type="checkbox"/> 生物への人工光による影響を軽減するため、灯具の種類、設置数、位置、光色を変更する。
B-4-2	動物の移動経路の確保、行動習性に配慮した付帯施設の設置	<input type="checkbox"/> 動物の立入防止フェンス・ネットなどを設置する。 <input type="checkbox"/> 側溝や集水樹に小動物の這い出し口を設置する。
B-4-3	生物の生息・生育環境に連続性を持たせる	<input type="checkbox"/> 低木の植込み、石組、食餌木の植栽、刈草・落葉の利用などにより、小動物が生息できる自然を創出する。
B-4-4	外来種の侵入・拡散防止	<input type="checkbox"/> 法面や仮施設跡地、裸地は、表土の吹き付けなどにより在来植生の復元を図る。

C 人と自然との豊かな触れ合いの確保		
1 構想段階での配慮		
C-1-1	良好な景観の維持・創出	<input type="checkbox"/> 開発地域周辺の景観資源についての情報を収集し、重要な景観資源の改変を回避するよう開発場所や施設の配置を検討する。 <input type="checkbox"/> 無電柱化・電線類地中化を推進する。
C-1-2	歴史的・文化的資源の保全	<input type="checkbox"/> 指定文化財や周知の埋蔵文化財包蔵地などを回避した開発場所の検討を行う。
2 計画段階での配慮		
C-2-1	良好な景観の維持・創出	<input type="checkbox"/> 周辺の景観資源やその眺望点などを把握し、景観を阻害しないように建築物や工作物のデザインや形状、色彩、配置を検討する。 <input type="checkbox"/> 在来の樹木・草本により、雑木林・野原などの里地の景観を形成する。 <input type="checkbox"/> 眺望の良好な空間においては展望施設を設置する。 <input type="checkbox"/> 総合設計制度など、都市計画に係る多様な制度を活用して、建築物周辺のオープンスペースを確保する。
C-2-2	人と自然との触れ合いの確保	<input type="checkbox"/> 緑化された歩行者道路やポケットパーク、公開空地などを整備する。
C-2-3	歴史的・文化的資源の保全	<input type="checkbox"/> 歴史的・文化的な遺産や街並みなどの保全に配慮した計画とする。
3 施工段階での配慮		
C-3-1	良好な景観の維持・創出	<input type="checkbox"/> 工事現場の仮設防護壁や防音パネルに景観デザイン(ペイント、写真など)を導入し、周辺景観との調和に配慮する。
4 供用段階での配慮		
C-4-1	良好な景観の維持・創出	<input type="checkbox"/> 法面や擁壁を緑化する。 <input type="checkbox"/> 木杭・石組など、自然素材を活用した施設を設置する。 <input type="checkbox"/> 施設周辺の緑化や壁面緑化、生け垣の設置を行う。 <input type="checkbox"/> 無電柱化・電線類地中化を推進する。 <input type="checkbox"/> 自然素材を使用したり、自然的構造物を設置する。 <input type="checkbox"/> 公開空地や建築物の外周・壁面・屋上に多層的な緑化をすることでうるおいを創出する。
C-4-2	人と自然との触れ合いの確保	<input type="checkbox"/> 自然への関心を深めるために、生息・生育する生物に関する案内板を設置する。
D 環境への負荷の低減		
2 計画段階での配慮		
D-2-1	廃棄物削減・資源の循環利用	<input type="checkbox"/> 耐久性向上の構造・工法の採用など、長寿命化に努める。
D-2-2	温室効果ガス排出削減	<input type="checkbox"/> 太陽光発電や風力発電など再生可能エネルギーを利用した設備を導入する。 <input type="checkbox"/> エネルギー消費量やCO ₂ 排出量などを分かりやすく表示するシステムを導入する。 <input type="checkbox"/> 照明にはLED照明灯や有機EL照明、ソーラー照明灯を採用する。 <input type="checkbox"/> パッシブソーラーシステムなどでの自然エネルギーの利用や雨水・中水利用システムを導入する。 <input type="checkbox"/> 自動制御や中央監視などの採用により、設備機器の効率的運用に配慮するよう努める。 <input type="checkbox"/> ルーバー、高機能窓ガラス、樹木の利用などにより、日射の調整を図るよう努める。 <input type="checkbox"/> 施設を断熱構造化するなど、冷暖房に係るエネルギーの消費量の削減を図る。
3 施工段階での配慮		
D-3-1	廃棄物削減・資源の循環利用	<input type="checkbox"/> 再生資材の利用推進、再生使用可能な資材を現場内や他工事で活用する。 <input type="checkbox"/> 熱帯木材のコンクリート型枠への使用抑制、型枠の効率的な使用に努める。 <input type="checkbox"/> 残土の現場内及び他工事での活用、再資源化などによる再利用を推進する。 <input type="checkbox"/> 施工方法の工夫(建設資材のプレカットなど)や破碎、焼却、脱水、乾燥などによって建設副産物の減量化を図る。 <input type="checkbox"/> 建設発生木材や廃アスファルトなどの建設廃棄物の再資源化を促進する。 <input type="checkbox"/> 不法投棄を防止し、適正処分を徹底する。 <input type="checkbox"/> 解体・取り壊し工事においては分別解体に努める。
D-3-2	温室効果ガス排出削減	<input type="checkbox"/> 省エネルギー型の作業機械、運搬車両の導入に努め、無駄なアイドリングを控える。 <input type="checkbox"/> 建設資材や設備などの確保に際してはグリーン購入に努める。
4 供用段階での配慮		
D-4-1	廃棄物削減・資源の循環利用	<input type="checkbox"/> 供用中の工程で発生する廃棄物の発生抑制に努めるとともに、再使用、再利用を推進する。
D-4-2	温室効果ガス排出削減	<input type="checkbox"/> 太陽光発電や風力発電など再生可能エネルギーを利用した設備を導入する。 <input type="checkbox"/> 照明にLED照明灯や有機EL照明、ソーラー照明灯を導入する。 <input type="checkbox"/> 照明の調整や、空調の温度設定など、省エネ運用・管理を行う。

18 港湾施設整備事業

【主要な事業】

- ・護岸・海岸整備
- ・港湾施設の新設・改築

【事業特性の概要】

- ・海域や沿岸域の自然環境を改変する事業や、沿岸域に構造物などを新設・改築する事業となる。
- ・施設の存在により海況が変化する。

【環境配慮の要点】

- ・貨物の輸送に伴う自動車交通公害を軽減
- ・海況や水質に与える影響を低減

【環境影響評価対象】

環境影響評価法
(港湾環境影響評価)

埋立・掘込み面積の合計 300ha 以上

※事業規模が環境影響評価条例に該当する場合は条例に従って環境影響評価を行ってください。

※事業実施想定区域が他の市町村にまたがる場合は、事業の規模によって福岡県環境影響評価条例が適用される場合がありますので、福岡県環境影響評価条例をご確認ください。

【事業により影響を受ける環境要素の例－港湾施設整備事業】

環境配慮の取り組みにあたり、影響要因及び影響を受けるおそれがある環境要素を確認してください。

以下に福岡市環境影響評価技術指針の参考項目として選定された項目を示します。これを参考として、事業特性や地域特性に応じて適切に項目を選定し、環境配慮に取り組んでください。

影響要因の区分				存在・供用					
環境要素	影響要因			主要な水域施設の存在	主要な外郭施設の存在	埋立地の存在	主要な水域施設又は係留施設の供用	主要な旅客施設、荷さばき施設又は保管施設の供用	主要な臨海交通施設の供用
	大気環境	水環境	土壌環境、その他の環境						
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持	大気環境	大気質	二酸化窒素				● A-1-1 A-2-1	● A-1-1 A-2-1	● A-1-1 A-2-1
			二酸化硫黄						
			浮遊粒子状物質						
			粉じん等						
		有害物質							
	騒音	騒音	騒音						● A-1-1 A-2-1
			超低周波音						
	振動							● A-1-1 A-2-1	
	悪臭								
	その他の大気環境								
	水環境	水質	水の汚れ(生物化学的酸素要求量、化学的酸素要求量)	● A-1-2	● A-1-2	● A-1-2			
			水の濁り(浮遊物質質量)						
			富栄養化(全窒素、全りん)						
			有害物質						
		底質							
地下水									
その他の水環境									
土壌環境、その他の環境	地形・地質		● A-1-3 A-2-3	● A-1-3 A-2-3	● A-1-3 A-2-3				
		地盤							
	土壌								
	その他の環境	日照阻害							
		風況							
		シャドーフリッカー							
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全	動物		● B-1-1 B-2-1	● B-1-1 B-2-1	● B-1-1 B-2-1				
		植物	● B-2-2 B-2-3	● B-2-2 B-2-3	● B-2-2 B-2-3				
	生態系		● B-4-1 B-4-2	● B-4-1 B-4-2	● B-4-1 B-4-2				
人と自然との豊かな触れ合いの確保	景観			● C-1-1 C-2-1 C-4-1	● C-1-1 C-2-1 C-4-1				
		人と自然との触れ合いの活動の場	● C-2-2 C-4-2	● C-2-2 C-4-2	● C-2-2 C-4-2				
環境への負荷	廃棄物等	廃棄物等							
		残土							
	温室効果ガス等	二酸化炭素							
その他の温室効果ガス									

※表内の番号(例：A-1-1)は次頁の環境配慮事項の番号と対応しています。

※本表は参考項目のため、次頁では「●」以外の環境配慮事項も示しています。

【環境配慮事項・参考手法－港湾施設整備事業】

共通事項		
共通-1	-	<input type="checkbox"/> 開発事業の実施場所や基本構造について複数案による比較検討を行う。
共通-2	-	<input type="checkbox"/> 環境法令・条例を遵守し、福岡市の関連計画・方針・目標との整合を図る。
共通-3	-	<input type="checkbox"/> 環境への配慮を行うための費用を確保する。
共通-4	-	<input type="checkbox"/> 周辺住民への情報提供に努める。
A 環境の自然的構成要素の良好な状態の保持		
1 構想段階での配慮		
A-1-1	排ガス、粉じん、騒音・振動、光害の影響低減	<input type="checkbox"/> 供用後の騒音・振動、排ガス、悪臭などの影響を予測し、周囲への影響を抑えるよう開発場所や施設の配置を検討する。
A-1-2	水環境への影響低減	<input type="checkbox"/> 埋立護岸や防波堤などの位置、形状を工夫して、周辺海域の潮流変化の軽減に努め、 <input type="checkbox"/> 閉鎖性水域の出現による水質の悪化や人による利用(漁業、レクリエーション活動など)状況に配慮する。
A-1-3	地形・地質・土壌への影響低減	<input type="checkbox"/> 埋立地や施設の配置や形状を工夫することによって、海況・海岸地形への影響を極力少なくする。 <input type="checkbox"/> 土壌汚染の履歴を調べる。
2 計画段階での配慮		
A-2-1	排ガス、粉じん、騒音・振動、光害の影響低減	<input type="checkbox"/> 施設の稼働に伴って発生する騒音・振動、排ガス、悪臭の影響を軽減するための設備を導入する。 <input type="checkbox"/> 道路沿いに緩衝緑地帯や遮音壁を設置することによって、周辺地域への騒音・振動、排ガス、粉じんの影響を軽減する。 <input type="checkbox"/> 騒音が発生する装置は、周辺環境への影響を十分考慮して設置場所を決定し、適正な騒音対策を施す。 <input type="checkbox"/> 集客施設に適切な規模の駐車場を設置し、車両の渋滞による周辺への大気汚染、騒音被害の影響低減に努める。
A-2-2	水環境への影響低減	<input type="checkbox"/> 防波堤や護岸、施設に海水を浄化するための構造的な工夫を施す。
A-2-3	地形・地質・土壌への影響低減	<input type="checkbox"/> 護岸、岸壁、堤防の設置・補強によって、土壌、土砂の浸食、堆積を防ぐ。 <input type="checkbox"/> 自然地形を活かした改修・整備など、海浜・岩場など自然の海岸線の改変面積を極力少なくする。 <input type="checkbox"/> 浚渫する場合は、海況、流域への影響を極力少なくする。 <input type="checkbox"/> 土壌汚染が残る場所には、土壌汚染対策法に基づく環境に配慮する手法、工法を検討する。
A-2-4	ヒートアイランド現象の影響軽減	<input type="checkbox"/> 海や川からの風の通り道を確保するため、構造物の配置、形状を検討する。
3 施工段階での配慮		
A-3-1	排ガス、粉じん、騒音・振動、光害の影響低減	<input type="checkbox"/> 騒音・振動、排ガス、粉じんなどの発生・拡散を極力抑える工法を採用する。 <input type="checkbox"/> 施工規模に見合った低公害型の運搬車両・作業機械を導入する。 <input type="checkbox"/> 運搬車両・作業機械は、騒音・振動、排ガス、粉じんの発生を極力抑えた運転を行う。 <input type="checkbox"/> 工事の工程管理により、作業機械、運搬車両の運行台数の集中化を避ける。 <input type="checkbox"/> 土置き場に防じんネット・シート、碎石の敷設や散水を行う。 <input type="checkbox"/> 工事現場内に洗車設備などを設置し、適宜洗車を行う。 <input type="checkbox"/> 防音壁・防音シートの設置、隔離の確保を実施する。 <input type="checkbox"/> 建築資材は極力海上から搬入し、周辺地域への影響を軽減する。 <input type="checkbox"/> 埋立地の地表面に堆砂垣の設置や散水の実施など、工事による粉じん、飛砂の発生・拡散を抑制する。
A-3-2	水環境への影響低減	<input type="checkbox"/> 水の濁りの発生が少ない工法を採用する。 <input type="checkbox"/> 降雨により土砂等(運搬車両のタイヤに付着した土砂等を含む)が公共用水域に流出しないよう配慮する。 <input type="checkbox"/> 沈砂池、汚水処理施設(処理槽)などにより濁水・汚水を適正に処理する。 <input type="checkbox"/> コンクリート打設時のアルカリ性排水の中和処理を適正に実施する。 <input type="checkbox"/> 浚渫や床掘り工事では汚濁防止膜、汚濁防止枠、汚濁防止カバーなどを設置し、施工区域外への濁りの拡散を抑制する。 <input type="checkbox"/> 施工速度を落とす、濁りを発生する工事が重複しないようにするなど、工事工程を管理して濁りの発生を抑制する。
A-3-3	住民の安全・生活の維持	<input type="checkbox"/> 運搬車両の通行ルートは周辺の土地の利用状況や交通状況、通学、レクリエーション活動などへの影響を考慮して決定する。

B 生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全		
1 構想段階での配慮		
B-1-1	生物が生息・生育する場所や条件への影響軽減	<input type="checkbox"/> 自然海岸や干潟、砂浜、浅瀬、磯場、藻場を残した回収・整備など、海生生物、鳥類の生息・生育地の改修面積を極力少なくする。
2 計画段階での配慮		
B-2-1	生物が生息・生育する場所や条件への影響軽減	<input type="checkbox"/> 生物の生息・生育地周辺に緩衝緑地帯を設置し、騒音・振動、粉じん、排ガスによる影響を軽減する。 <input type="checkbox"/> 水質や流況の保全あるいは維持のための措置を施し、水生生物、鳥類の生息に必要な環境条件を確保する。 <input type="checkbox"/> バードサンクチュアリなど、人の立ち入りを制限した生物保護地域を設ける。 <input type="checkbox"/> 計画地内の自然環境を保全する地域を予め設定する。
B-2-2	生物の生息・生育環境に連続性を持たせる	<input type="checkbox"/> 在来種による緑化を進め、周辺の緑地とのネットワーク化を図ることによって、生物の生息・生育環境に連続性を持たせるよう努める。 <input type="checkbox"/> 人工干潟・藻場、砂浜など、海生生物、鳥類の新たな生息環境を創造する。 <input type="checkbox"/> 堤防・護岸には、巨石など多様な空隙構造をもつ材料を使用する。 <input type="checkbox"/> 護岸・防波堤の改良・整備にあたっては、魚巣ブロックや自然石の石組みにより自然環境や親水性を回復・確保する。
B-2-3	貴重・希少生物の保存	<input type="checkbox"/> 貴重・希少生物への影響の可能性が考えられる場合は、専門家の意見を参考に影響の低減措置(代替地の創造や移植)を講ずる。
3 施工段階での配慮		
B-3-1	生物が生息・生育する場所や条件への影響軽減	<input type="checkbox"/> 動物の繁殖期及び冬眠時期や渡り鳥の渡来時期、植物開花時期など、生物の生息・生育条件に影響を与える時期の施工を控える。 <input type="checkbox"/> 降雨により土砂等(運搬車両のタイヤに付着した土砂等を含む)が流出しないように配慮し、近隣の水域に生息・生育する生物への影響を軽減する。
4 供用段階での配慮		
B-4-1	生物が生息・生育する場所や条件への影響軽減	<input type="checkbox"/> 病害虫駆除や除草のための農薬散布は適量と適切な手法で実施する。 <input type="checkbox"/> 生物の生息・生育状況について、専門家の助言を得て、必要な期間モニタリングを実施する。 <input type="checkbox"/> 原生林・二次林・海岸林・植林地などの樹林地のタイプや樹木の特性に応じた適切な管理を行い、生物の生息・生育場所としての質の向上を図る。 <input type="checkbox"/> 施設周辺の樹木・植え込みは、各樹木の特性、生育環境に応じた管理を行う。
B-4-2	外来種の侵入・拡散防止	<input type="checkbox"/> 耐潮性の高い在来種を植栽して早期緑化を図る。
C 人と自然との豊かな触れ合いの確保		
1 構想段階での配慮		
C-1-1	良好な景観の維持・創出	<input type="checkbox"/> 開発地域周辺の景観資源についての情報を収集し、重要な景観資源の改変を回避するよう開発場所や施設の配置を検討する。
C-1-2	歴史的・文化的資源の保全	<input type="checkbox"/> 指定文化財や周知の埋蔵文化財包蔵地などを回避した開発場所の検討を行う。
2 計画段階での配慮		
C-2-1	良好な景観の維持・創出	<input type="checkbox"/> 護岸、港湾施設などのデザインや形状、色彩を工夫し、周辺地域や港湾景観との調和を図る。 <input type="checkbox"/> 眺望の良好な空間においては展望施設を設置する。
C-2-2	人と自然との触れ合いの確保	<input type="checkbox"/> 遊歩道やサイクリング道路など、市民のレクリエーション活動に配慮した施設を検討する。 <input type="checkbox"/> 緑化された歩行者道路やポケットパーク、公開空地などを整備する。 <input type="checkbox"/> 緩傾斜護岸、階段護岸、自然石組護岸など、市民が利用しやすい形状の護岸を整備し、パブリックアクセスを確保する。
C-2-3	歴史的・文化的資源の保全	<input type="checkbox"/> 歴史的・文化的な遺産や街並みなどの保全に配慮した計画とする。
4 供用段階での配慮		
C-4-1	良好な景観の維持・創出	<input type="checkbox"/> 自然素材を使用したり、自然的構造物を設置する。 <input type="checkbox"/> 松林など在来の樹木、草木による海岸緑化を進める。
C-4-2	人と自然との触れ合いの確保	<input type="checkbox"/> 自然への関心を深めるために、生息・生育する生物に関する案内板を設置する。
D 環境への負荷の低減		
2 計画段階での配慮		
D-2-1	廃棄物削減・資源の循環利用	<input type="checkbox"/> 耐久性向上の構造・工法の採用など、長寿命化に努める。
D-2-2	温室効果ガス排出削減	<input type="checkbox"/> 太陽光発電や風力発電など再生可能エネルギーを利用した設備を導入する。 <input type="checkbox"/> 照明にはLED照明灯や有機EL照明、ソーラー照明灯を採用する。

D 環境への負荷の低減		
3 施工段階での配慮		
D-3-1	廃棄物削減・資源の循環利用	<input type="checkbox"/> 再生資材の利用推進、再生使用可能な資材を現場内や他工事で活用する。 <input type="checkbox"/> 熱帯木材のコンクリート型枠への使用抑制、型枠の効率的な使用に努める。 <input type="checkbox"/> 残土の現場内及び他工事での活用、再資源化などによる再利用を推進する。 <input type="checkbox"/> 施工方法の工夫（建設資材のプレカットなど）や破碎、焼却、脱水、乾燥などによって建設副産物の減量化を図る。 <input type="checkbox"/> 建設発生木材や廃アスファルトなどの建設廃棄物の再資源化を促進する。 <input type="checkbox"/> 不法投棄を防止し、適正処分を徹底する。
D-3-2	温室効果ガス排出削減	<input type="checkbox"/> 省エネルギー型の作業機械、運搬車両の導入に努め、無駄なアイドリングを控える。 <input type="checkbox"/> 建設資材や設備などの確保に際してはグリーン購入に努める。
4 供用段階での配慮		
D-4-1	温室効果ガス排出削減	<input type="checkbox"/> 太陽光発電や風力発電など再生可能エネルギーを利用した設備を導入する。 <input type="checkbox"/> 照明にLED照明灯や有機EL照明、ソーラー照明灯を導入する。

19 前各号に掲げる事業以外の土地の造成の事業

【主要な事業】

- ・前各号に掲げる事業以外の土地の造成の事業(例：圃場整備)

【事業特性の概要】

山林、農地、市街地などにおいて既設の構造物を撤去し、樹木を伐採して地ならしを行い、新たな施設を整備するための土地を造成する。

【環境配慮の要点】

- ・施工、存在による自然環境（生物の生息・生育地など）、水環境（地下水脈など）の分断・消失への配慮

【環境影響評価対象】

福岡市環境影響評価条例	都市計画法に基づく開発行為… <ul style="list-style-type: none">・市街化区域…面積 20ha 以上・市街化調整区域…面積 10ha 以上・特定区域(※)…面積 5ha 以上 (※)特定区域とは、対象事業実施区域の全部又は一部が次の各号のいずれかに該当するもの又は、接するものをいう。 <ol style="list-style-type: none">1. 標高 80m以上の地域2. ため池若しくは治水池(池面積 2,000m²以上)、河川又は海岸(港湾区域を除く)3. 風致地区、特別緑地保全地区、自然公園、史跡、名勝、天然記念物、保安林
-------------	---

※事業規模が環境影響評価条例に該当する場合は条例に従って環境影響評価を行ってください。

※事業実施想定区域が他の市町村にまたがる場合は、事業の規模によって福岡県環境影響評価条例が適用される場合がありますので、福岡県環境影響評価条例をご確認ください。

【事業により影響を受ける環境要素の例－前各号に掲げる事業以外の土地の造成の事業】

環境配慮の取り組みにあたり、影響要因及び影響を受けるおそれがある環境要素を確認してください。

以下に福岡市環境影響評価技術指針の参考項目として選定された項目を示します。これを参考として、事業特性や地域特性に応じて適切に項目を選定し、環境配慮に取り組んでください。

影響要因の区分			工事の実施		存在・供用			
環境要素	影響要因		造成工事の実施	資材等運搬車両の走行	造成地・施設の存在	施設の稼働	施設関連車両の走行	
			環境の自然的構成要素の良好な状態の保持	大気環境	大気質	二酸化窒素		
二酸化硫黄						A-2-1		
浮遊粒子状物質						A-4-1		
粉じん等	● A-3-1	● A-3-1						● A-2-1
騒音	騒音	● A-3-1			● A-3-1			● A-2-1
	超低周波音							
振動	● A-3-1	● A-3-1					● A-2-1	
悪臭								
その他の大気環境								
水環境	水質	水の汚れ(生物化学的酸素要求量, 化学的酸素要求量)						
		水の濁り(浮遊物質量)		● A-3-2				
		富栄養化(全窒素, 全りん)						
		有害物質						
	底質							
地下水								
その他の水環境								
土壌環境, その他の環境	地形・地質				● A-1-1 A-2-3			
	地盤							
	土壌							
	その他の環境	日照障害						
		風況						
		シャドーフリッカー						
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全	動物				● B-1-1 B-2-1 B-2-2 B-2-3 B-2-4 B-2-5			
		植物			● B-3-1 B-3-2 B-4-1 B-4-2 B-4-3 B-4-4			
			生態系					
	景観					● C-1-1 C-2-1 C-4-1		
		人と自然との豊かな触れ合いの確保				● C-2-2 C-4-2		
			人と自然との触れ合いの活動の場					
	環境への負荷			廃棄物等	● D-3-1			
		温室効果ガス等		廃棄物等 残土				
			二酸化炭素			● D-2-1		
	その他の温室効果ガス			D-4-1				

※表内の番号(例:A-1-1)は次頁の環境配慮事項の番号と対応しています。

※本表は参考項目のため、次頁では「●」以外の環境配慮事項も示しています。

【環境配慮事項・参考手法－前各号に掲げる事業以外の土地の造成の事業】

共通事項		
共通-1	-	<input type="checkbox"/> 開発事業の実施場所や基本構造について複数案による比較検討を行う。
共通-2	-	<input type="checkbox"/> 環境法令・条例を遵守し、福岡市の関連計画・方針・目標との整合を図る。
共通-3	-	<input type="checkbox"/> 環境への配慮を行うための費用を確保する。
共通-4	-	<input type="checkbox"/> 周辺住民への情報提供に努める。
A 環境の自然的構成要素の良好な状態の保持		
1 構想段階での配慮		
A-1-1	地形・地質・土壌への影響低減	<input type="checkbox"/> 貴重な地形、自然的地形の改変面積や切土・盛土の土工量を極力少なくする。 <input type="checkbox"/> 急傾斜地、地すべり地形などの土砂災害防止の観点から留意すべき地域や起伏量の大きい地域への立地を回避する。 <input type="checkbox"/> 土壌汚染の履歴を調べる。
A-1-2	住民の安全・生活の維持	<input type="checkbox"/> 地域の一体性や地域住民の日常的な交通経路に配慮した開発場所や配置の検討を行う。
2 計画段階での配慮		
A-2-1	排ガス、粉じん、騒音・振動、光害の影響低減	<input type="checkbox"/> 道路に面する地域には、緑地帯を設置する設計とする。 <input type="checkbox"/> 道路構造物などへ光触媒塗料を塗布する等、大気汚染物質の影響低減を検討する。 <input type="checkbox"/> 建築物の解体を伴う場合は、アスベストの含有の有無を調査する。
A-2-2	水環境への影響低減	<input type="checkbox"/> 沢や湧水などの地表水や地下水脈を分断しないよう施工場所や構造、工法を工夫する。 <input type="checkbox"/> 雨水浸透柵、浸透トレンチ、浸透側溝の設置、透水性舗装などの雨水浸透施設を設置する。
A-2-3	地形・地質・土壌への影響低減	<input type="checkbox"/> コンクリート擁壁やブロックの設置により土壌、土砂の浸食や流失、堆積を防ぎ、脆弱な地形の崩壊・改変量を極力少なくする。 <input type="checkbox"/> 土壌汚染が残る場所には、土壌汚染対策法に基づく環境に配慮する手法、工法を検討する。
A-2-4	ヒートアイランド現象の影響軽減	<input type="checkbox"/> 透水性舗装、保水性舗装、遮熱性舗装などの採用により、排熱の抑制や保水機能を高める。 <input type="checkbox"/> 街路樹の植樹、路線沿いの緑化などにより、日陰やクールスポットの創出を図る。 <input type="checkbox"/> 海や川からの風の通り道を確保するため、構造物の配置、形状を検討する。
A-2-5	住民の安全・生活の維持	<input type="checkbox"/> ペDESTリアンデッキやボンネル道路の設置など、交通流と人の移動路との分離・融和によって歩行者の安全を確保する。
3 施工段階での配慮		
A-3-1	排ガス、粉じん、騒音・振動、光害の影響低減	<input type="checkbox"/> 騒音・振動、排ガス、粉じんなどの発生・拡散を極力抑える工法を採用する。 <input type="checkbox"/> 施工規模に見合った低公害型の運搬車両・作業機械を導入する。 <input type="checkbox"/> 運搬車両・作業機械は、騒音・振動、排ガス、粉じんの発生を極力抑えた運転を行う。 <input type="checkbox"/> 工事の工程管理により、作業機械、運搬車両の運行台数の集中化を避ける。 <input type="checkbox"/> 土置き場に防じんネット・シート、碎石の敷設や散水を行う。 <input type="checkbox"/> 工事現場内に洗車設備などを設置し、適宜洗車を行う。 <input type="checkbox"/> 防音壁・防音シートの設置、離隔の確保を実施する。 <input type="checkbox"/> 建築物の解体を伴う場合は防じん対策を実施する。 <input type="checkbox"/> アスベストが含まれる建築物の解体を伴う場合は、法令に基づき適切に処理する。
A-3-2	水環境への影響低減	<input type="checkbox"/> 降雨により土砂等（運搬車両のタイヤに付着した土砂等を含む）が近隣の水路などの公共用水域に流出しないよう配慮する。 <input type="checkbox"/> 沈砂池、汚水処理施設（処理槽）などにより濁水・汚水を適正に処理する。 <input type="checkbox"/> コンクリート打設時のアルカリ性排水の中和処理を適正に実施する。
A-3-3	住民の安全・生活の維持	<input type="checkbox"/> 運搬車両の通行ルートは周辺の土地の利用状況や交通状況、通学、レクリエーション活動などへの影響を考慮して決定する。
4 供用段階での配慮		
A-4-1	排ガス、粉じん、騒音・振動、光害の影響低減	<input type="checkbox"/> 道路構造物などへ光触媒塗料を塗布する等、大気汚染物質の影響低減に努める。
A-4-2	水環境への影響低減	<input type="checkbox"/> 雨水浸透柵、浸透トレンチ、浸透側溝の設置、透水性舗装など、雨水浸透施設を導入する。

B 生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全		
1 構想段階での配慮		
B-1-1	生物が生息・生育する場所や条件への影響軽減	<input type="checkbox"/> 開発地域周辺の貴重・希少生物の生息・生育情報など自然環境についての情報を収集し、自然環境保全上重要な場所を回避するよう開発場所や配置の検討を行う。
2 計画段階での配慮		
B-2-1	生物が生息・生育する場所や条件への影響軽減	<input type="checkbox"/> 生物の生息・生育地周辺に緩衝緑地帯を設置し、騒音・振動、粉じん、排ガスによる影響を軽減する。 <input type="checkbox"/> 灯具の種類、設置数、位置、光色について検討し、生物への人工光による影響を軽減する。 <input type="checkbox"/> 工事用道路の本数や延長・幅員、作業場、資材置き場、土石採取場、土石捨て場の造成面積を極力少なくする。
B-2-2	動物の移動経路の確保、行動習性に配慮した付帯施設の設置	<input type="checkbox"/> ボックスカルバートやパイプカルバート、オーバークリッジなど、構造物に工夫を施し、動物の移動経路を確保する。 <input type="checkbox"/> 這い出し口の付いた側溝や集水柵など、小動物の行動習性に配慮した付帯施設を設置する。
B-2-3	生物の生息・生育環境に連続性を持たせる	<input type="checkbox"/> 在来種による緑化を進め、周辺の緑地とのネットワーク化を図ることによって、生物の生息・生育環境に連続性を持たせるよう努める。
B-2-4	貴重・希少生物の保存	<input type="checkbox"/> 貴重・希少生物への影響の可能性が考えられる場合は、専門家の意見を参考に影響の低減措置(代替地の創造や移植)を講ずる。
B-2-5	外来種の侵入・拡散防止	<input type="checkbox"/> 緑化樹種を選定する際には“生態系被害防止外来種リスト”などを確認の上選定する。
3 施工段階での配慮		
B-3-1	生物が生息・生育する場所や条件への影響軽減	<input type="checkbox"/> 動物の繁殖期及び冬眠時期や渡り鳥の渡来時期、植物開花時期など、生物の生息・生育条件に影響を与える時期の施工を控える。 <input type="checkbox"/> 降雨により土砂等(運搬車両のタイヤに付着した土砂等を含む)が流出しないように配慮し、近隣の水域に生息・生育する生物への影響を軽減する。 <input type="checkbox"/> 作業機械による周辺緑地等への立入や踏みつけに注意する。 <input type="checkbox"/> 樹木の段階的な伐採、林縁を保護する植栽などを行い、周辺樹林地の乾燥化や樹木の風倒を防ぐ。
B-3-2	外来種の侵入・拡散防止	<input type="checkbox"/> 外来種の拡散を防止するため、工事により伐採した草木や残土は適正に処分し、種子等の逸出防止を図る。
4 供用段階での配慮		
B-4-1	生物が生息・生育する場所や条件への影響軽減	<input type="checkbox"/> 病害虫駆除や除草のための農薬散布は適量と適切な手法で実施する。 <input type="checkbox"/> 生物の生息・生育状況について、専門家の助言を得て、必要な期間モニタリングを実施する。 <input type="checkbox"/> 生物への人工光による影響を軽減するため、灯具の種類、設置数、位置、光色を変更する。
B-4-2	動物の移動経路の確保、行動習性に配慮した付帯施設の設置	<input type="checkbox"/> 側溝や集水柵に小動物の這い出し口を設置する。
B-4-3	生物の生息・生育環境に連続性を持たせる	<input type="checkbox"/> 低木の植込み、石組、食餌木の植栽、刈草・落葉の利用などにより、小動物が生息できる自然を創出する。
B-4-4	外来種の侵入・拡散防止	<input type="checkbox"/> 法面や仮施設跡地、裸地は、表土の吹き付けなどにより在来植生の復元を図る。
C 人と自然との豊かな触れ合いの確保		
1 構想段階での配慮		
C-1-1	良好な景観の維持・創出	<input type="checkbox"/> 開発地域周辺の景観資源についての情報を収集し、重要な景観資源の改変を回避するよう開発場所や施設の配置を検討する。 <input type="checkbox"/> 無電柱化・電線類地中化を推進する。
C-1-2	歴史的・文化的資源の保全	<input type="checkbox"/> 指定文化財や周知の埋蔵文化財包蔵地などを回避した開発場所の検討を行う。
2 計画段階での配慮		
C-2-1	良好な景観の維持・創出	<input type="checkbox"/> 周辺の景観資源やその眺望点などを把握し、景観を阻害しないように工作物や法面の規模・形状・配置を検討する。 <input type="checkbox"/> 在来の樹木・草本により、雑木林・野原などの里地の景観を形成する。
C-2-2	人と自然との触れ合いの確保	<input type="checkbox"/> 遊歩道やサイクリング道路など、市民のレクリエーション活動に配慮した施設を検討する。 <input type="checkbox"/> 緑化された歩行者道路やポケットパーク、公開空地などを整備する。
C-2-3	歴史的・文化的資源の保全	<input type="checkbox"/> 歴史的・文化的な遺産や街並みなどの保全に配慮した計画とする。
3 施工段階での配慮		
C-3-1	良好な景観の維持・創出	<input type="checkbox"/> 工事現場の仮設防護壁や防音パネルに景観デザイン(ペイント、写真など)を導入し、周辺景観との調和に配慮する。

C 人と自然との豊かな触れ合いの確保		
4 供用段階での配慮		
C-4-1	良好な景観の維持・創出	<input type="checkbox"/> 法面や擁壁を緑化する。 <input type="checkbox"/> 木杭・石組など、自然素材を活用した施設を設置する。 <input type="checkbox"/> 無電柱化・電線類地中化を推進する。 <input type="checkbox"/> 自然素材を使用したり、自然的構造物を設置する。
C-4-2	人と自然との触れ合いの確保	<input type="checkbox"/> 自然への関心を深めるために、生息・生育する生物に関する案内板を設置する。
D 環境への負荷の低減		
2 計画段階での配慮		
D-2-1	温室効果ガス排出削減	<input type="checkbox"/> 照明にはLED照明灯や有機EL照明、ソーラー照明灯を採用する。
3 施工段階での配慮		
D-3-1	廃棄物削減・資源の循環利用	<input type="checkbox"/> 再生資材の利用推進、再生使用可能な資材を現場内や他工事で活用する。 <input type="checkbox"/> 熱帯木材のコンクリート型枠への使用抑制、型枠の効率的な使用に努める。 <input type="checkbox"/> 残土の現場内及び他工事での活用、再資源化などによる再利用を推進する。 <input type="checkbox"/> 施工方法の工夫（建設資材のプレカットなど）や破碎、焼却、脱水、乾燥などによって建設副産物の減量化を図る。 <input type="checkbox"/> 建設発生木材や廃アスファルトなどの建設廃棄物の再資源化を促進する。 <input type="checkbox"/> 不法投棄を防止し、適正処分を徹底する。 <input type="checkbox"/> 解体・取り壊し工事においては分別解体に努める。
D-3-2	温室効果ガス排出削減	<input type="checkbox"/> 省エネルギー型の作業機械、運搬車両の導入に努め、無駄なアイドリングを控える。 <input type="checkbox"/> 建設資材や設備などの確保に際してはグリーン購入に努める。
4 供用段階での配慮		
D-4-1	温室効果ガス排出削減	<input type="checkbox"/> 照明にLED照明灯や有機EL照明、ソーラー照明灯を導入する。